

6. 地域の概況

6. 地域の概況

地域概況における調査範囲(以後、「調査範囲」と示す)は、「仙台市環境影響評価技術指針マニュアル」(平成11年11月、仙台市)に示されている概況調査範囲(5～10km)及び表5-1及び図5-1に示す事業の実施に伴う大気環境、植物の生育・動物の生息環境、景観資源、眺望景観等への影響範囲を考慮して、図6-1に示す計画地を中心とした8km四方の範囲とした。

また、苦情の状況や社会的状況等の統計情報等については、前述の調査範囲を含めた仙台市全域を対象を広げ、発生源の状況等については、大気環境や水環境等の影響範囲を踏まえ、図5-1に示す関係地域の範囲内で整理した。



凡例



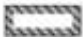
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 地域概況の調査範囲
(計画地を中心とした8km四方の範囲)

図 6-1 地域概況の調査範囲



S=1:50,000

0 50 1000 2000m

6.1 自然的状況

6.1.1 大気環境

(1) 気象

計画地最寄りの気象観測所として、仙台管区気象台(仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎)がある。仙台管区気象台の位置を図 6.1-1 に示す。

仙台管区気象台における平成 18 年～平成 27 年の 10 年間の気象の概況及び平成 27 年の気象の概況は、

表 6.1-1 及び表 6.1-2 に示すとおりである。

ア 気温の状況

平成 18 年～平成 27 年の 10 年間の平均気温は 12.9℃、月平均最高気温の平均値は 23.9℃、月平均最低気温の平均値は 4.9℃である。

平成 27 年の平均気温は 13.7℃、月最高気温の平均値は 24.8℃、月最低気温の平均値は 5.5℃である。

イ 降水量の状況

平成 18 年～平成 27 年の 10 年間の平均年間降水量は 1,340.6mm である。平成 27 年の年間降水量は 1444.5mm で、過去 10 年間の平均値より約 8%多い。

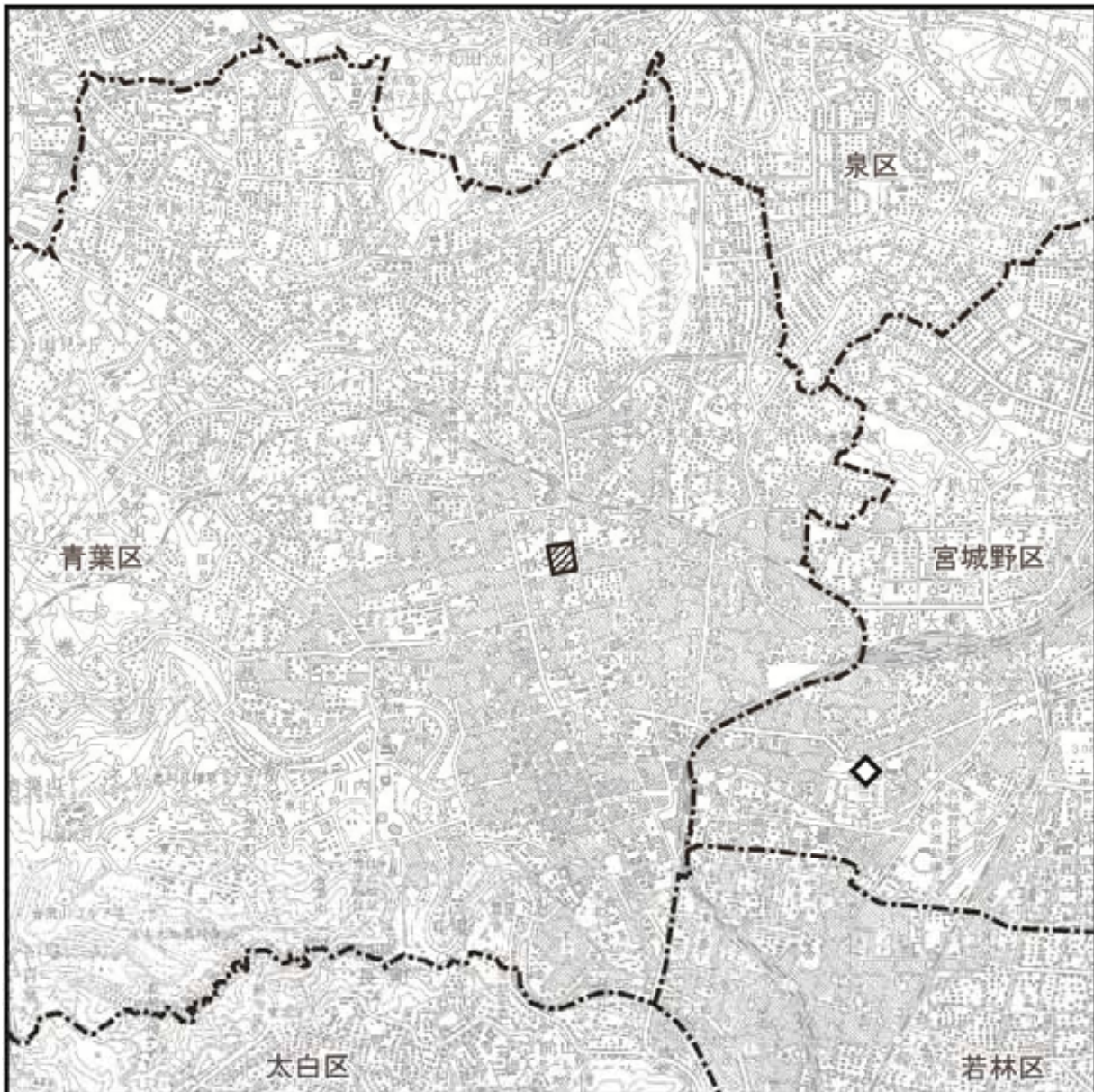
ウ 日照時間、全天日射量及び雲量の状況

平成 18 年～平成 27 年の 10 年間の平均年間日照時間は 1,869.1 時間、10 年間の全天日射量の月平均値は 12.8MJ/m²、10 年間の雲量の月平均値は 7.2 である。平成 27 年の日照時間の合計値は 2102.8 時間、全天日射量の月平均値は 13.8MJ/m²、雲量の月平均値は 7.2 である。

エ 風向・風速の状況

平成 18 年～平成 27 年の 10 年間の年間平均風速は 3.1m/秒、風向は北北西が卓越している。

平成 27 年の年間平均風速は 3.2m/秒、年間の風向は北北西が卓越しており、月別では 5 月～8 月までが南東、他の月は西北西または北北西の風が卓越している。



凡例





-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 仙台管区気象台の位置

図 6.1-1 仙台管区気象台の位置



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



A horizontal scale bar with markings at 0, 500, 1000, and 2000 meters.

表 6.1-1 気象の概況(仙台管区気象台：平成 18 年～平成 27 年)

項目 月	気温(°C)			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	全天 日射量 (MJ/m ²)	雲量	平均風速 (m/秒)	最多風向
	平均	最高	最低						
1月	1.8	11.3	-4.8	30.5	156.9	8.6	6.3	3.5	西北西
2月	2.2	13.4	-5.0	40.5	152.1	11.0	6.5	3.6	北北西
3月	5.3	19.4	-2.5	79.8	177.4	14.0	6.5	3.7	西北西
4月	10.2	23.0	0.9	100.7	185.7	16.5	6.7	3.6	北北西
5月	15.7	27.5	6.8	123.0	197.3	18.3	7.4	3.2	南東
6月	19.5	30.3	11.5	149.6	151.9	16.8	8.2	2.8	南東
7月	23.2	33.1	16.7	166.1	123.3	14.2	8.7	2.4	南東
8月	24.9	34.7	17.7	137.3	151.2	14.9	8.1	2.4	南東
9月	21.4	31.8	12.7	201.7	141.6	12.8	7.7	2.9	北北西
10月	16.0	26.1	6.6	160.1	158.4	11.1	6.7	3.1	北北西
11月	10.0	21.0	0.8	74.4	141.4	8.3	6.5	3.1	北北西
12月	4.6	15.3	-2.4	77.1	131.8	6.9	6.7	3.3	北北西
年間	12.9	23.9	4.9	1,340.6	1,869.1	12.8	7.2	3.1	北北西

注) 年間における各項目は以下のとおり。

気 温：月平均気温，月平均最高(低)気温の 10 年間における平均値

降 水 量：10 年間の平均年間降水量

日照時間：10 年間の平均年間日照時間

平均風速：月平均風速の 10 年間における平均値

最多風向：月最多風向の 10 年間における最多風向

出典：「過去の気象データ検索」(平成 28 年 8 月閲覧，気象庁) <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

表 6.1-2 気象の概況(仙台管区気象台：平成 27 年)

項目 月	気温(°C)			降水量 (mm)	日照時間 (時間)	全天 日射量 (MJ/m ²)	雲量	平均風速 (m/秒)	最多風向
	平均	最高	最低						
1月	2.6	11.8	-3.4	41.5	152.0	8.3	7.1	4.0	西北西
2月	3.0	13.8	-4.3	30.0	139.1	10.4	7.1	3.8	西北西
3月	6.8	19.7	-1.6	184.5	210.0	15.5	6.5	3.6	西北西
4月	11.7	26.9	1.3	100.5	204.0	17.5	7.0	3.1	北北西
5月	18.0	30.6	9.1	45.0	273.3	22.6	6.7	3.2	南東
6月	20.0	29.0	10.8	130.5	167.5	17.9	8.4	3.2	南東
7月	24.8	35.1	17.1	54.5	191.1	18.3	8.0	2.4	南東
8月	24.3	36.6	17.5	219.5	129.6	13.1	8.4	2.6	南東
9月	20.5	32.3	13.8	441.0	136.6	12.5	7.8	3.0	北北西
10月	15.5	26.5	5.8	8.0	215.8	13.8	5.6	3.7	北北西
11月	10.7	20.8	0.8	144.5	130.0	7.8	7.3	2.9	北北西
12月	5.9	14.0	-1.1	45.0	153.8	7.7	6.6	3.2	北北西
年間	13.7	24.8	5.5	1444.5	2102.8	13.8	7.2	3.2	北北西

注) 年間における各項目は以下のとおり。

気 温：月平均気温，各月最高(低)気温

降 水 量：月合計降水量の年間における合計値

日照時間：月合計日照時間の年間合計値

平均風速：月平均風速の年間における平均値

最多風向：月最多風向の年間における最多風向

出典：「過去の気象データ検索」(平成 28 年 8 月閲覧，気象庁) <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

(2) 大気質

ア 大気汚染の状況

調査範囲内には大気汚染常時監視測定局として、一般環境大気測定局が3局(鶴谷, 榴岡, 中山), 自動車排出ガス測定局が5局(五橋, 苦竹, 木町, 長命, 北根)設置されており, 各測定局の測定項目等は, 表 6.1-3 に示すとおりである。

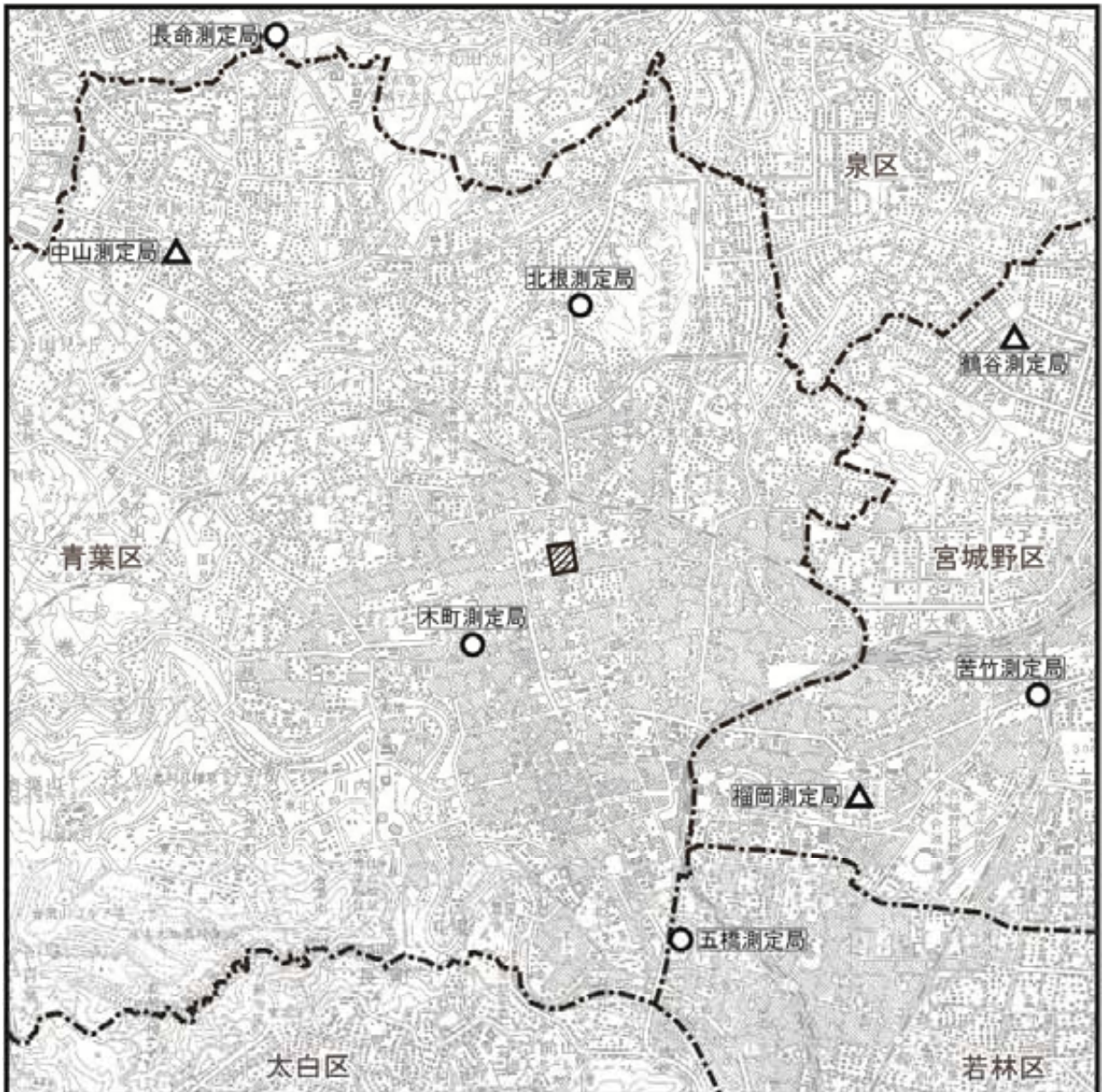
大気汚染常時監視測定局の位置は, 図 6.1-2 に示すとおりである。


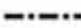


表 6.1-3 大気汚染常時監視測定局測定項目

測定局種別	測定局名	二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	一酸化炭素	微小粒子状物質	非メタン炭化水素
一般環境大気	鶴谷	—	○	○	○	—	—	—
	榴岡	○	○	○	○	—	○	○
	中山	—	○	○	○	—	○	—
自動車排出ガス	五橋	—	○	—	○	—	○	○
	苦竹	○	○	—	○	—	○	—
	木町	—	○	—	○	—	○	—
	長命	—	○	—	○	—	○	—
	北根	—	○	—	○	○	—	—

注) 中山測定局は, 平成 25 年 2 月に苦竹測定局へ SO₂ 計を移設した。

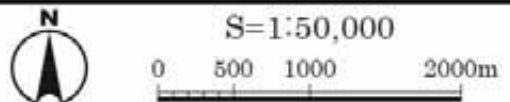
出典: 「公害関係資料集 (平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)



- 凡 例
-  : 計画地
 -  : 区境界線
 -  : 一般環境大気測定局
 -  : 自動車排出ガス測定局

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-2 大気汚染常時監視測定局の位置



二酸化硫黄(SO₂)

平成 27 年度における二酸化硫黄測定結果は表 6.1-4 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に
おける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 6.1-5 に示すとおりである。

平成 27 年度における榴岡測定局の 1 時間値の最高値は 0.008ppm、日平均値の 2%除外値は 0.002ppm、
苦竹測定局の 1 時間値の最高値は 0.010ppm、日平均値の 2%除外値は 0.002ppm であり、短期的評価
及び長期的評価ともに環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値ともに、いずれの測定局でも横ばい傾向を示し
ている。

表 6.1-4 二酸化硫黄測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価		
						1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
						時間	%	日	%				
一般環境 大気	榴岡	近隣商業 地域	360	8,618	0.000	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002	○	0
排出ガス 自動車	苦竹	商業地域	363	8,628	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.002	○	0

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

- ・短期的評価：1 時間値の 日平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価する。
- ・長期的評価：日平均値の 2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-5 二酸化硫黄経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			23	24	25	26	27
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000
		日平均値の 2%除外値	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	中山	年平均値	0.000	0.000	-	-	-
		日平均値の 2%除外値	0.002	0.002	-	-	-
自動車 排出ガス	苦竹	年平均値	-	(0.001)	0.000	0.000	0.001
		日平均値の 2%除外値	-	(0.002)	0.002	0.002	0.002

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

中山測定局は、平成 25 年 2 月に苦竹測定局へ SO₂ 計を移設した。

()内は有効測定時間未満の測定値。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

二酸化窒素(NO₂)

平成 27 年度における二酸化窒素測定結果は表 6.1-6 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に
おける年平均値及び日平均値の年間 98% 値の経年変化は表 6.1-7 に示すとおりである。

平成 27 年度における日平均値の年間 98% 値は、0.016～0.029ppm であり、全測定局で環境基準の
長期的評価及び仙台市環境基本計画の定量目標値を満足している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の年間 98% 値ともに、いずれの測定局も平成 27 年度が最も
濃度が低くなっており、概ね減少傾向を示している。

表 6.1-6 二酸化窒素測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数		年平均値	1 時間値の最高値		1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数とその割合		1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下の時間数とその割合		日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		日平均値の年間 98% 値		98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数
			日	時間		ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日	
一般環境大気	鶴谷	住居地域 第一種	360	8,623	0.008	0.050	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.020	0		
	榴岡	近隣商業地域	359	8,604	0.009	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0		
	中山	住居地域 第一種	361	8,635	0.006	0.048	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.016	0		
自動車排出ガス	五橋	商業地域	359	8,636	0.015	0.058	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0		
	苦竹	商業地域	361	8,646	0.016	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.029	0		
	木町	商業地域	361	8,647	0.014	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0		
	長命	準住居地域	360	8,625	0.014	0.077	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0		
	北根	住居地域 第二種	361	8,628	0.012	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0		

注 1) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。
・長期的評価：日平均値の年間 98% 値を環境基準と比較して評価する。

2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間 98% 値が 0.04ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-7 二酸化窒素経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

単位：ppm

種別	測定局	項目	年度				
			23	24	25	26	27
一般環境大気	鶴谷	年平均値	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
		日平均値の年間 98%値	0.026	0.024	0.024	0.020	0.020
	榴岡	年平均値	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
		日平均値の年間 98%値	0.027	0.026	0.028	0.022	0.022
	中山	年平均値	0.008	0.008	0.007	0.006	0.006
		日平均値の年間 98%値	0.021	0.019	0.018	0.015	0.016
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.018	0.018	0.017	0.016	0.015
		日平均値の年間 98%値	0.033	0.035	0.033	0.028	0.027
	苦竹	年平均値	0.020	0.018	0.018	0.016	0.016
		日平均値の年間 98%値	0.035	0.033	0.035	0.029	0.029
	木町	年平均値	0.018	0.016	0.016	0.015	0.014
		日平均値の年間 98%値	0.031	0.030	0.032	0.027	0.026
	長命	年平均値	0.017	0.016	0.015	0.014	0.014
		日平均値の年間 98%値	0.031	0.032	0.030	0.025	0.027
	北根	年平均値	0.015	0.014	0.013	0.011	0.012
		日平均値の年間 98%値	0.029	0.029	0.027	0.024	0.024

注 1) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。

2) 仙台市環境基本計画の定量目標値：日平均値の年間 98%値が 0.04ppm 以下であること。

出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」（仙台市環境局）

光化学オキシダント(Ox)

平成 27 年度における光化学オキシダント測定結果は表 6.1-8 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間における昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数及び時間数の経年変化は表 6.1-9 に示すとおりである。

平成 27 年度における昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間は、鶴谷測定局で 279 時間(49 日)、榴岡測定局で 285 時間(49 日)、中山測定局で 300 時間(53 日)発生し、昼間の 1 時間値の最高値は鶴谷測定局で 0.088ppm、榴岡測定局で 0.092ppm、中山測定局で 0.091ppm と、いずれの測定局も環境基準(0.06ppm)を超えている。

また、経年変化をみると、昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数ならびに時間数は、鶴谷測定局及び中山測定局で平成 25 年度、榴岡測定局で平成 24 年度にかけて減少し、その後は概ね増加傾向を示している。

表 6.1-8 光化学オキシダント測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	測定日数	測定時間	昼間 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値	昼間の 1 時間値の最高値
			日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般環境大気	鶴谷	住居地域 第一種	366	5,411	0.035	49	279	0	0	0.088	0.046
	榴岡	近隣商業地域	365	5,385	0.035	49	285	0	0	0.092	0.046
	中山	住居地域 第一種	366	5,429	0.036	53	300	0	0	0.091	0.046

注 1) 昼間とは 5 時から 20 時までの時間帯をいう。
 2) 環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
 ・短期的評価：各 1 時間値を環境基準と比較して評価する。
 出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-9 光化学オキシダント経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

種別	測定局	項目	年度					
			23	24	25	26	27	
一般環境大気	鶴谷	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数(日)	52	27	20	42	49
			時間数(時間)	227	88	76	238	279
	榴岡	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数(日)	42	15	19	47	49
			時間数(時間)	175	44	73	237	285
	中山	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた	日数(日)	83	70	40	61	53
			時間数(時間)	488	324	191	343	300

注 1) 昼間とは 5 時から 20 時までの時間帯をいう。
 2) 環境基準：1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
 出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

浮遊粒子状物質 (SPM)

平成 27 年度における浮遊粒子状物質測定結果は表 6.1-10 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 6.1-11 に示すとおりである。

平成 27 年度において、いずれの測定局においても 1 時間値が 0.20mg/m³ を超えた時間数はなく、また、日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日もなかったことから、短期的評価及び長期的評価とも環境基準を達成している。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値ともに、いずれの測定局も概ね横ばい傾向を示している。

表 6.1-10 浮遊粒子状物質測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	短期的評価					長期的評価		
						1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数
						時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	日
一般環境大気	鶴谷	住居地域 第一種	365	8,740	0.017	0	0.0	0	0.0	0.126	0.046	○	0
	榴岡	近隣商業地域	362	8,673	0.012	0	0.0	0	0.0	0.098	0.042	○	0
	中山	住居地域 第一種	364	8,718	0.011	0	0.0	0	0.0	0.079	0.038	○	0
自動車排出ガス	五橋	商業地域	365	8,740	0.013	0	0.0	0	0.0	0.063	0.036	○	0
	苦竹	商業地域	363	8,709	0.021	0	0.0	0	0.0	0.107	0.051	○	0
	木町	商業地域	362	8,666	0.015	0	0.0	0	0.0	0.075	0.037	○	0
	長命	準住居地域	365	8,733	0.013	0	0.0	0	0.0	0.101	0.041	○	0
	北根	住居地域 第二種	365	8,740	0.014	0	0.0	0	0.0	0.121	0.050	○	0

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
 ・短期的評価：1 時間値の日平均値または各 1 時間値を環境基準と比較して評価する。
 ・長期的評価：日平均値の年間 2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨から、日平均値につき環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。
 出典：「公害関係資料集 (平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-11 浮遊粒子状物質経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

単位：mg/m³

種別	測定局	年度		23	24	25	26	27
		項目						
一般環境大気	鶴谷	年平均値		0.021	0.018	0.019	0.018	0.017
		日平均値の 2%除外値		0.044	0.037	0.044	0.043	0.046
	榴岡	年平均値		0.014	0.013	0.013	0.014	0.012
		日平均値の 2%除外値		0.037	0.035	0.048	0.044	0.042
	中山	年平均値		0.010	0.011	0.011	0.012	0.011
		日平均値の 2%除外値		0.033	0.032	0.036	0.038	0.038
自動車排出ガス	五橋	年平均値		0.018	0.017	0.016	0.015	0.013
		日平均値の 2%除外値		0.042	0.043	0.051	0.040	0.036
	苦竹	年平均値		0.022	0.021	0.021	0.021	0.021
		日平均値の 2%除外値		0.053	0.053	0.059	0.054	0.051
	木町	年平均値		0.018	0.017	0.017	0.017	0.015
		日平均値の 2%除外値		0.041	0.042	0.044	0.041	0.037
	長命	年平均値		0.016	0.017	0.014	0.014	0.013
		日平均値の 2%除外値		0.043	0.044	0.043	0.043	0.041
	北根	年平均値		0.013	0.014	0.015	0.015	0.014
		日平均値の 2%除外値		0.039	0.039	0.052	0.046	0.050

注) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
 出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」(仙台市環境局)

一酸化炭素(CO)

平成 27 年度における一酸化炭素測定結果は表 6.1-12 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に
おける年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は表 6.1-13 に示すとおりである。

自動車排出ガス測定局において、一酸化炭素を測定している局は北根測定局である。平成 27 年度に
おける北根測定局の 1 時間値の最高値は 1.7ppm、日平均値の 2%除外値は 0.6ppm であり、環境基準
の短期的評価及び長期的評価とも達成している。

また、北根測定局の経年変化は、年平均値、日平均値の 2%除外値ともに、横ばい傾向を示している。

表 6.1-12 一酸化炭素測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定 日数	測定 時間	年平均 値	短期的評価						長期的評価			
						8 時間値が 20ppm を超 えた回数 とその割合		日平均値が 10ppm を 超えた日数 とその割合		1 時間値が 30ppm 以上と なったことが ある日数とそ の割合		1 時間 値の 最高値	日平均 値の 2% 除外値	日平均値が 10ppm を 超えた日が 2 日以上 連続した ことの有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 10ppm を 超えた日数
						回	%	日	%	日	%				
自動車排出ガス	北根	住居 第二種 地域	361	8,625	0.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.7	0.6	○	0

注) 環境基準:1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

・短期的評価:1 時間値の日平均値もしくは 8 時間平均値を環境基準と比較して評価する。

・長期的評価:日平均値の年間 2%除外値を環境基準と比較して評価する。ただし、人の健康の保護を徹底する趣旨
から、日平均値につき環境基準を超える日が 2 日以上連続した場合は、このような取扱いを行わない。

出典:「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-13 一酸化炭素経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

単位: ppm

種別	測定局	項目	年度				
			23	24	25	26	27
自動車排出ガス	北根	年平均値	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		日平均値の 2%除外値	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6

注) 環境基準:1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

出典:「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

微小粒子状物質(PM2.5)

平成 27 年度における微小粒子状物質測定結果は表 6.1-14 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間における年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化は表 6.1-15 に示すとおりである。

平成 27 年度における年平均値は、9.6～14.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準の長期基準を満足している。日平均値の年間 98%値は、26.7～34.3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ であり、いずれも環境基準の短期基準を満足している。なお、日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数は、最も多い榴岡測定局で 7 日であった。

また、経年変化は、年平均値、日平均値の年間 98%値ともに、いずれの測定局も横ばい傾向を示している。年平均値は、環境基準の長期基準を満足しており、短期基準についても平成 25 年度の苦竹測定局を除いて満足している。

表 6.1-14 微小粒子状物質測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	有効測定日数	年平均値	日平均値の 年間 98%値	日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を 超えた日数とその割合	
			日	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%
一般環境 大気	榴岡	近隣商業地域	360	12.9	34.3	7	1.9
	中山	第一種住居地域	363	10.0	27.3	0	0.0
自動車 排出ガス	五橋	商業地域	364	14.4	32.5	4	1.1
	苦竹	商業地域	363	12.7	33.4	5	1.4
	木町	商業地域	363	10.3	28.8	1	0.3
	長命	準住居地域	354	9.6	26.7	0	0.0

注) 環境基準：年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
 長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。
 ・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。
 ・短期基準：日平均値の年間 98%値を日平均値の代表値として選択して環境基準と比較して評価する。
 出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-15 微小粒子状物質経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$

種別	測定局	項目	年度				
			23	24	25	26	27
一般環境大気	榴岡	年平均値	13.4	11.6	12.0	11.5	12.9
		日平均値の年間 98%値	33.3	29.6	34.8	30.5	34.3
	中山	年平均値	-	-	-	(8.0)	10.0
		日平均値の年間 98%値	-	-	-	(23.8)	27.3
自動車排出ガス	五橋	年平均値	-	-	-	(9.0)	14.4
		日平均値の年間 98%値	-	-	-	(28.5)	32.5
	苦竹	年平均値	14.0	13.2	12.9	13.2	12.7
		日平均値の年間 98%値	32.8	30.4	36.1	32.0	33.4
	木町	年平均値	-	-	-	(11.5)	10.3
		日平均値の年間 98%値	-	-	-	(29.2)	28.8
	長命	年平均値	-	-	-	(8.1)	9.6
		日平均値の年間 98%値	-	-	-	(24.3)	26.7

注) 環境基準：年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
 長期基準及び短期基準の評価を各々実施した上で両者の基準の達成状況から評価する。
 ・長期基準：年平均値を環境基準と比較して評価する。
 ・短期基準：日平均値の年間 98%値を日平均値の代表値として選択して環境基準と比較して評価する。
 出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

非メタン炭化水素(NMHC)

平成 27 年度における非メタン炭化水素測定結果は表 6.1-16 に、平成 23 年度～平成 27 年度までの 5 年間に於ける年平均値及び 6～9 時に於ける年平均値の経年変化は表 6.1-17 に示すとおりである。

非メタン炭化水素には環境基準が設定されていないが、「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について(答申)」(昭和 51 年 8 月 13 日、中央公害対策審議会)において、光化学オキシダントの生成を防止するための指針として、「光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある」と示されている。

平成 27 年度における 6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日は、榴岡測定局では 3 日、五橋測定局では 1 日発生している。

また、経年変化は、榴岡測定局において増減傾向を示している。五橋測定局においては減少傾向を示している。

表 6.1-16 非メタン炭化水素測定結果(平成 27 年度)

種別	測定局	用途地域	測定時間	年平均値	6～9 時における年平均値	6～9 時測定日数	6～9 時の 3 時間平均値		6～9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合		6～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	
							最高値	最低値	日	%	日	%
			時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
一般環境大気	榴岡	近隣商業地域	8,183	0.09	0.10	355	0.36	0.01	14	3.9	3	0.8
自動車排出ガス	五橋	商業地域	8,278	0.12	0.13	362	0.35	0.00	30	8.3	1	0.3

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-17 非メタン炭化水素経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

単位：ppmC

種別	測定局	項目	年度				
			23	24	25	26	27
一般環境大気	榴岡	年平均値	0.08	0.06	0.06	0.11	0.09
		6～9 時における年平均値	0.09	0.07	0.07	0.12	0.10
自動車排出ガス	五橋	年平均値	0.18	0.17	0.18	0.17	0.12
		6～9 時における年平均値	0.19	0.18	0.19	0.18	0.13

出典：「公害関係資料集(平成 23 年度～平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

イ 降下ばいじん量の状況

平成13年度における降下ばいじん量の測定結果は表6.1-18及び図6.1-3に、平成9年度～平成13年度までの5年間における経年変化は表6.1-19に示すとおりである。調査地点は図6.1-4に示すとおりである。

降下ばいじん量は、市役所では1月から3月にかけて増加し4月以降減少する傾向を示し、若林区役所では9月及び3月に増加する傾向を示している。

また、経年変化は、いずれの測定地点でも横ばい傾向を示している。

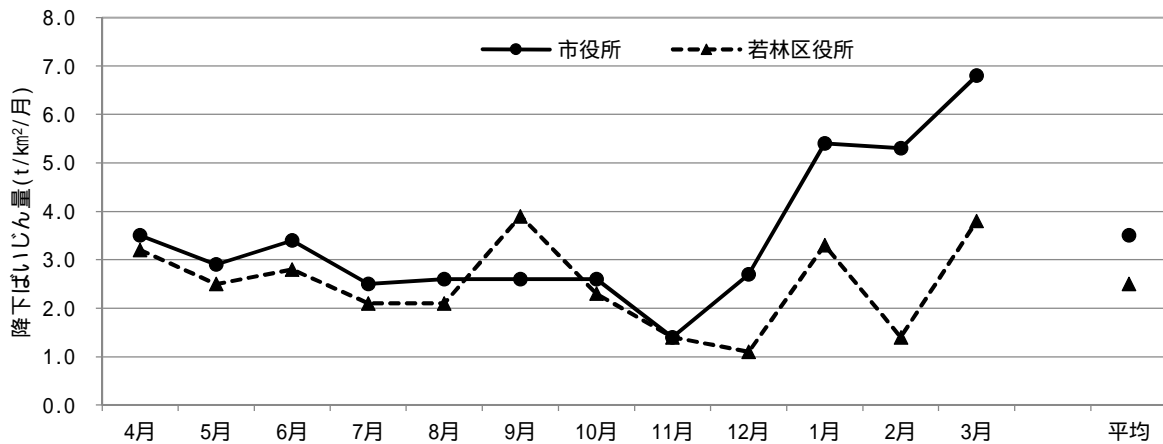
なお、降下ばいじん量の測定は、平成13年度以降は実施されていない。

表 6.1-18 降下ばいじん量の月間値(平成13年度)

単位：t/km²/月

測定地点名	降下ばいじん量の月間値(平成13年度)												平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	3.5	2.9	3.4	2.5	2.6	2.6	2.6	1.4	2.7	5.4	5.3	6.8	3.5
若林区役所	3.2	2.5	2.8	2.1	2.1	3.9	2.3	1.4	1.1	3.3	1.4	3.8	2.5

出典：「公害関係資料集(平成14年版)」(仙台市環境局)



出典：「公害関係資料集(平成14年版)」(仙台市環境局)

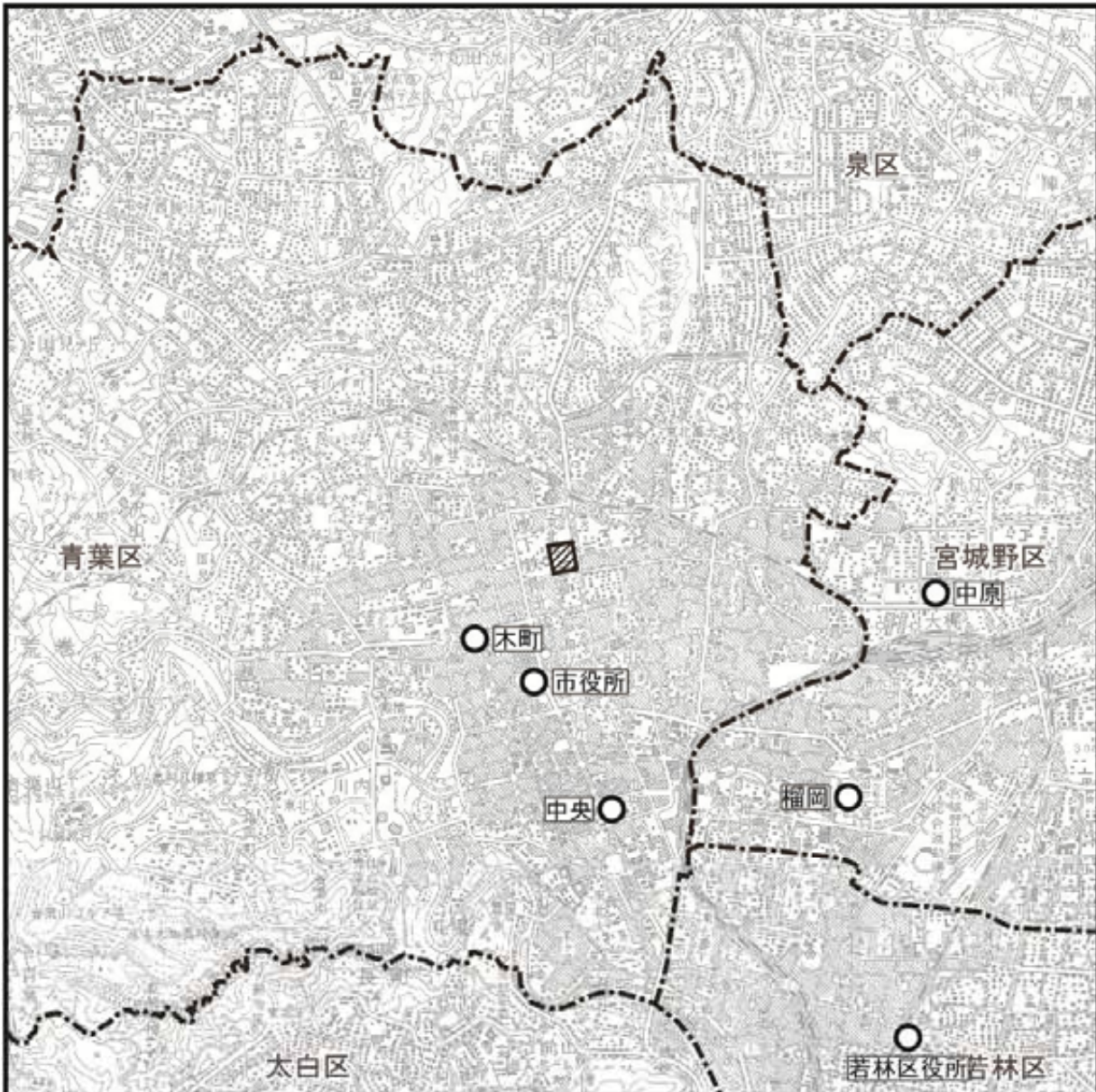
図 6.1-3 降下ばいじん量の月間値(平成13年度)

表 6.1-19 降下ばいじん量の経年推移(平成9年度～平成13年度)




単位：t/km²/月

測定地点名	降下ばいじん量の経年推移				
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
市役所	2.2	1.9	2.1	3.0	3.5
若林区役所	2.2	2.3	2.2	3.3	2.5
中央	3.8	3.3	3.0	4.1	—
中原	2.4	2.7	1.9	2.6	—
榴岡	2.3	2.3	2.8	3.4	—
木町	7.0	6.5	5.6	5.7	—

出典：「公害関係資料集(平成14年版)」(仙台市環境局)



凡例

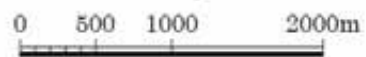
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 降下ばいじん量測定地点

出典：「公害関係資料集(平成14年版)」(仙台市環境局)

図 6.1-4 降下ばいじん量測定地点の位置



S=1:50,000



ウ 大気質に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の大気質に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-20 に示すとおりである。
ばい煙の苦情件数は4～15件/年で推移しており、平成27年度は8件であった。粉じんの苦情件数は15～25件/年で推移しており、平成27年度は15件であった。

表 6.1-20 大気質に係る苦情件数の経年変化(平成23年度～平成27年度)

単位：件

項目		年度	23	24	25	26	27
仙台市	ばい煙		12	15	4	4	8
	粉じん		24	25	20	16	15

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

エ 発生源の状況

仙台市における大気汚染防止法に基づく、ばい煙発生施設数及び事業場数及び一般粉じん発生施設数及び事業場数は表 6.1-21 に示すとおりである。

図 5-1 に示す関係地域範囲内における大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設届出件数は、表 6.1-22(1)～(2)及び図 6.1-5 に示すとおり、47 事業場、106 施設である。

また、宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設数は、表 6.1-23 及び図 6.1-6 に示すとおり、1 施設である。

なお、関係地域内において、大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設は存在しない。

表 6.1-21 仙台市内のばい煙及び一般粉じんの発生施設数及び事業場数(平成 27 年度)

項目	発生施設数	事業場数
ばい煙	1,582	710
一般粉じん	121	17

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-22(1) 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設数(1/2)

発生施設所在地	事業場数	施設数		
		総数	内訳	数量
青葉区				
国分町三丁目	4	10	ボイラー	6
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	3
本町三丁目	4	22	ボイラー	13
			ガスタービン	6
			ディーゼル機関	3
錦町一丁目	2	5	ボイラー	3
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	1
錦町二丁目	1	2	ボイラー	2
上杉一丁目	8	20	ボイラー	13
			ガスタービン	3
			ディーゼル機関	2
			ガス機関	2
上杉二丁目	2	4	ボイラー	3
			ディーゼル機関	1
上杉三丁目	2	2	ディーゼル機関	2
上杉五丁目	1	4	ボイラー	3
			ガスタービン	1
上杉六丁目	1	2	ボイラー	2
二日町	4	6	ボイラー	3
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	2

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧」(平成 27 年 3 月 31 日現在、仙台市)

表 6.1-22(2) 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設数(2/2)

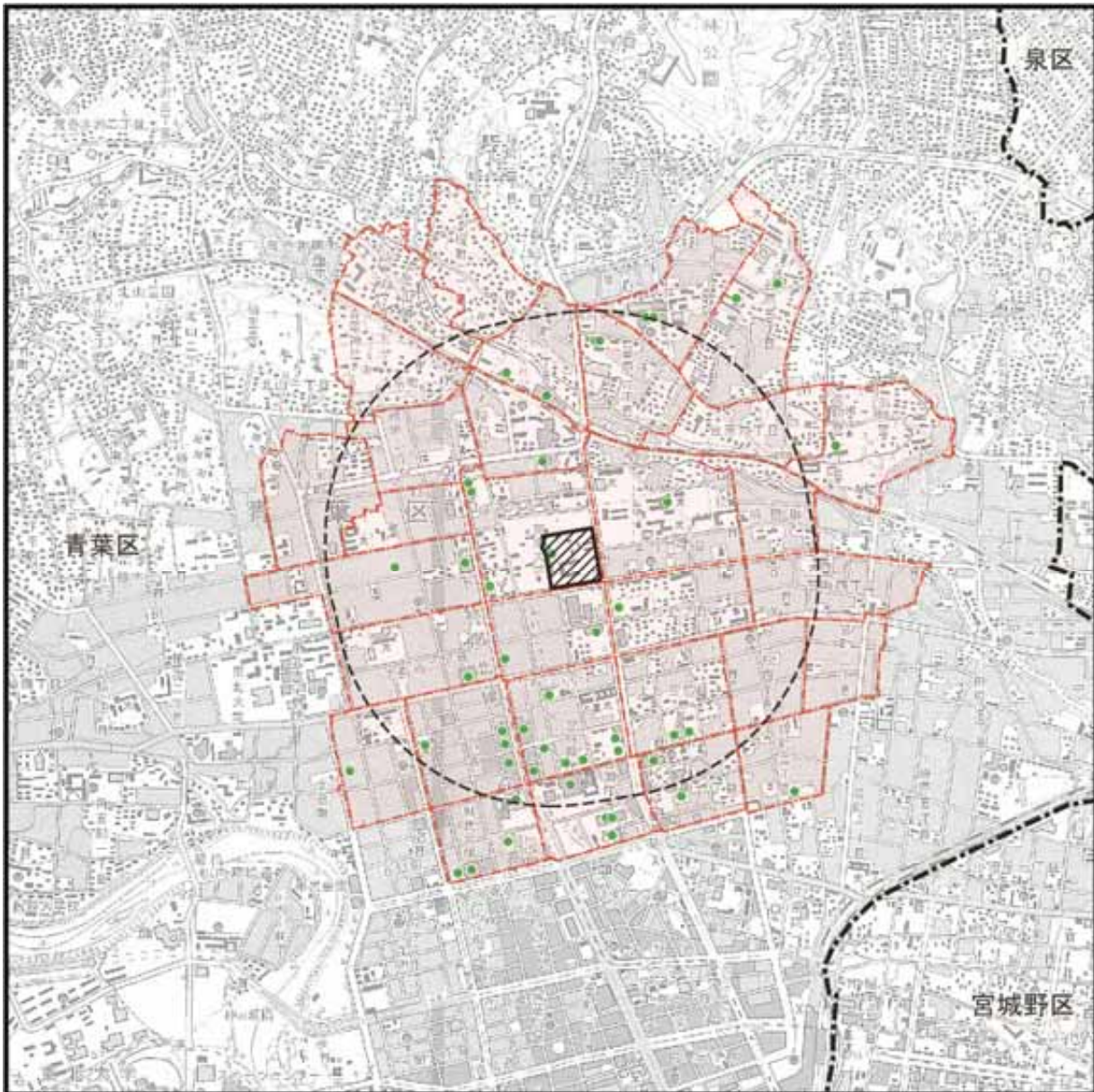
発生施設所在地	事業場数	施設		
		総数	内訳	数量
青葉区				
木町通一丁目	1	2	ボイラー	1
			ガスタービン	1
木町通二丁目	1	3	ボイラー	2
			ガスタービン	1
柏木一丁目	2	2	ボイラー	1
			ディーゼル機関	1
堤通雨宮町	4	7	ボイラー	4
			ガスタービン	2
			ディーゼル機関	1
昭和町	1	1	ボイラー	1
堤町一丁目	2	2	ガスタービン	1
			ディーゼル機関	1
台原一丁目	2	2	ボイラー	1
			ディーゼル機関	1
台原四丁目	2	7	ボイラー	4
			ガスタービン	1
			ディーゼル機関	2
台原五丁目	2	2	ボイラー	2
東照宮一丁目	1	1	ボイラー	1
計	47	106		106

出典：「大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設一覧」(平成 27 年 3 月 31 日現在, 仙台市)

表 6.1-23 宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設数

事業場所在地	施設数	特定施設の種類の種類
青葉区		
堤通雨宮町	1	動力打綿機及び動力混打綿機
計	1	

出典：「宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設一覧」(平成 27 年 3 月 31 日現在, 仙台市)



凡例






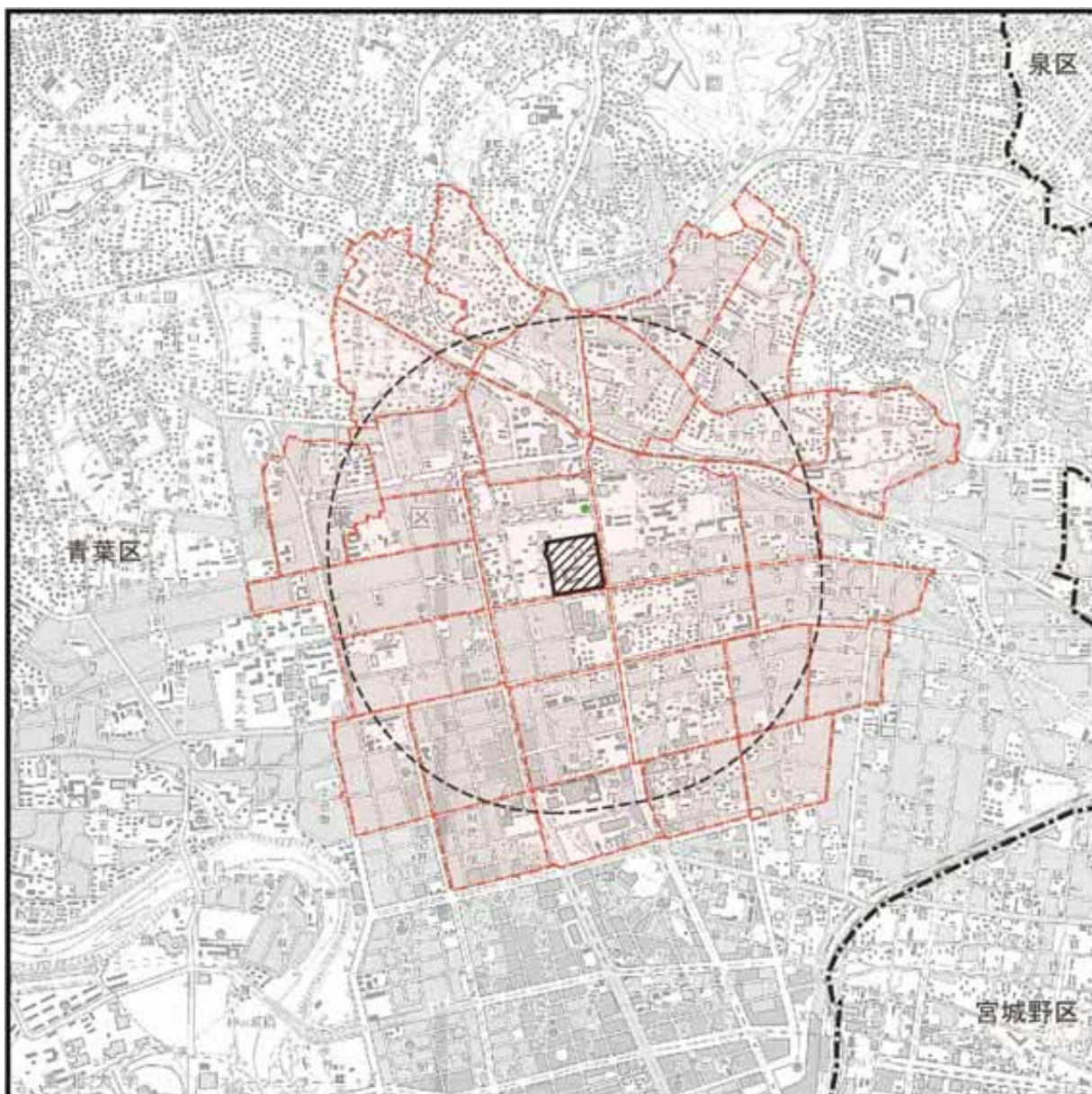
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設を有する事業場

図 6.1-5 大気汚染防止法(ばい煙)に基づく発生施設



S=1:25,000

0 250 500 1000m



凡 例






-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例に基づく粉じんに係る特定施設を有する事業場

図 6.1-6 宮城県公害防止条例(粉じん)に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m

(3) 騒音

ア 騒音の状況

環境騒音

調査範囲において、平成 13 年度に環境騒音測定が 30 地点で実施されている。測定結果は、表 6.1-24(1)～(2)に示すとおりであり、No.14 青葉山で昼間、夜間ともに環境基準の基準値を超過しているが、それ以外の地点では環境基準を満足している。

また、調査範囲内で環境影響評価手続きを行った他事業において、図 6.1-8 に示す地点で環境騒音測定が実施されている。測定結果は、表 6.1-25 に示すとおりであり、地点 A と地点 E では環境基準の基準値を超過しているが、それ以外の地点では環境基準を満足していた。

表 6.1-24(1) 環境騒音測定結果(平成 13 年度)(1/2)

単位：dB

No	対象区域名	測定地点住所	用途地域	地域 類型	測定結果 (L_{Aeq})		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
1	国見ヶ丘	仙台市青葉区国見ヶ丘 3 丁目	一種低層	A	41 (○)	36 (○)	55	45
2	川平	仙台市青葉区西勝山	一種低層	A	41 (○)	38 (○)	55	45
3	中山	仙台市青葉区中山 1 丁目	一種低層	A	43 (○)	38 (○)	55	45
4	貝ヶ森	仙台市青葉区貝ヶ森 1 丁目	一種低層	A	42 (○)	39 (○)	55	45
5	水の森	仙台市青葉区水の森 1 丁目	一種低層	A	42 (○)	39 (○)	55	45
6	双葉ヶ丘	仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目	一種低層	A	44 (○)	36 (○)	55	45
7	旭ヶ丘	仙台市青葉区旭ヶ丘 3 丁目	一種低層	A	44 (○)	37 (○)	55	45
8	台原	仙台市青葉区台原 6 丁目	二種中高層	A	42 (○)	33 (○)	55	45
9	小松島	仙台市青葉区小松島 4 丁目	二種中高層	A	44 (○)	38 (○)	55	45
10	国見	仙台市青葉区国見 1 丁目	二種中高層	A	44 (○)	40 (○)	55	45
11	北山	仙台市青葉区新坂町	一種住居	B	41 (○)	36 (○)	55	45
12	角五郎	仙台市青葉区八幡 3 丁目	二種中高層	A	40 (○)	36 (○)	55	45
13	川内	仙台市青葉区八幡 3 丁目	二種中高層	A	40 (○)	44 (○)	55	45
14	青葉山	仙台市青葉区川内三の丸跡	二種中高層	AA	51 (×)	41 (×)	50	40
15	通町	仙台市青葉区北山 1 丁目	二種住居	B	42 (○)	40 (○)	55	45
16	梅田町	仙台市青葉区梅田町	二種住居	B	44 (○)	38 (○)	55	45
17	花京院	仙台市青葉区小田原 6 丁目	近隣商業	C	43 (○)	37 (○)	60	50

注 1) 測定結果の()内は、環境基準の適合状況について示す。○=適合、×=基準値超過

2) 時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環告 64)に基づく。

昼間 6:00～22:00、夜間 22:00～6:00。

出典：「公害関係資料集(平成 14 年版)」(仙台市環境局)

表 6.1-24(2) 環境騒音測定結果(平成 13 年度)(2/2)

単位：dB

No	対象区域名	測定地点住所	用途地域	地域 類型	測定結果 (L_{Aeq})		環境基準	
					昼間	夜間	昼間	夜間
18	仙台中央	仙台市青葉区国分町 1 丁目	商業	C	53 (○)	48 (○)	60	50
19	米ヶ袋	仙台市青葉区米ヶ袋 3 丁目	二種住居	B	41 (○)	37 (○)	55	45
20	幸町	仙台市宮城野区幸町 2 丁目	一種住居	B	43 (○)	36 (○)	55	45
21	仙台東	仙台市宮城野区鉄砲町	商業	C	47 (○)	43 (○)	60	50
22	宮城野原	仙台市宮城野区银杏町	近隣商業	C	44 (○)	39 (○)	60	50
23	萩野町	仙台市宮城野区萩野町 4 丁目	近隣商業	C	43 (○)	39 (○)	60	50
24	新寺	仙台市若林区新寺 3 丁目	近隣商業	C	45 (○)	41 (○)	60	50
25	河原町	仙台市若林区弓ノ町	二種住居	B	44 (○)	40 (○)	55	45
26	木ノ下	仙台市若林区木ノ下 1 丁目	二種住居	B	41 (○)	40 (○)	55	45
27	中倉	仙台市若林区中倉 2 丁目	一種住居	B	42 (○)	37 (○)	55	45
28	大年寺	仙台市太白区向山 2 丁目	二種中高層	A	48 (○)	43 (○)	55	45
29	南光台南	仙台市泉区南光台南 2 丁目	一種低層	A	46 (○)	42 (○)	55	45
30	松森	仙台市泉区松森字明神	一種住居	B	46 (○)	43 (○)	55	45

注 1) 測定結果の()内は、環境基準の適合状況について示す。○=適合、×=基準値超過

2) 時間の区分は、「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年 9 月 環告 64)に基づく。

昼間 6:00~22:00, 夜間 22:00~6:00。

出典：「公害関係資料集(平成 14 年版)」(仙台市環境局)

表 6.1-25 環境騒音測定結果(他事業の調査結果)

単位：dB

No	測定地点	用途地域	地域 類型	測定結果 L_{Aeq}		環境基準		調査年		
				昼間	夜間	昼間	夜間			
A	仙台市宮城野区榴岡 1 丁目	商業	C	平日：63 休日：63	×	平日：53 休日：55	×	60	50	H23
B	仙台市宮城野区宮城野 2 丁目	近隣商業	C	52	○	45	○	60	50	H25
C	仙台市宮城野区五輪 1 丁目	近隣商業	C	48	○	43	○	60	50	
D	仙台市宮城野区宮城野 2 丁目	近隣商業	C	50	○	44	○	60	50	
E	仙台市宮城野区榴岡 1 丁目	商業	C	平日：56 休日：56	○	平日：62 休日：61	×	60	50	H26

注 1) 表中の記号は図 6.1-8 の記号に対応する。

2) ○…環境基準を満足する、×…環境基準を満足しない。

3) 時間の区分は、昼間 6:00~22:00, 夜間 22:00~6:00。

出典：A「(仮称)仙台駅東口開発計画環境影響評価書」(平成 25 年 2 月, 東日本旅客鉄道株式会社)

B~D「環境影響評価書-仙台医療センター建替等整備計画-」(平成 27 年 1 月, 独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター)

E「環境影響評価書-ヨドバシ仙台第 1 ビル計画-」(平成 28 年 10 月, 株式会社ヨドバシカメラ)

道路交通騒音

調査範囲において、図 6.1-7 に示す区間で道路交通騒音測定が実施されている。道路交通騒音測定結果は、表 6.1-26～表 6.1-31 に示すとおりであり、平成 27 年度には一般国道 45 号、仙台泉線、舘西町線、仙台北環状線の 5 評価区間(5 路線)で実施されている。

平成 27 年度における各路線の環境基準達成状況は、68%～100%であり、昼間・夜間ともに達成したのは、舘西町線及び仙台北環状線の 2 評価区間であった。

また、調査範囲内で環境影響評価手続きを行った他事業において、図 6.1-8 に示す地点で道路交通騒音測定が実施されている。測定結果は、表 6.1-32 に示すとおりであり、地点⑦、⑨、⑫及び⑬の昼間において環境基準の基準値を超過しているが、それ以外の地点・時間区分では環境基準を満足していた。

表 6.1-26 道路交通騒音測定結果(平成 27 年度)

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 達成戸数(戸)(達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 45 号	(始点)仙台市青葉区本町 1 丁目 15-1 (終点)仙台市宮城野区原町 3 丁目 7	3.4	3,713	2,543 (68%)	213 (6%)	0 (0%)
2	仙台泉線	(始点)仙台市青葉区昭和町 3 (終点)仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1	2.4	1,439	1,072 (74%)	135 (9%)	0 (0%)
3	舘西町線	(始点)仙台市宮城野区五輪 2 丁目 15 (終点)仙台市宮城野区宮千代 2 丁目 1	1.8	742	742 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
4	仙台北環状線	(始点)仙台市泉区上谷刈字立脇 (終点)仙台市泉区南中山 1 丁目 39	2.5	626	547 (87%)	24 (4%)	0 (0%)
5	仙台北環状線	(始点)仙台市泉区南中山 1 丁目 41 (終点)仙台市青葉区折立 1 丁目 17	4.3	220	220 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-27 道路交通騒音測定結果(平成 26 年度)

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 達成戸数(戸)(達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道 45 号	(始点)仙台市青葉区本町 1 丁目 15-1 (終点)仙台市宮城野区原町 3 丁目 7	3.4	3,738	2,760 (74%)	117 (3%)	0 (0%)
2	仙台泉線	(始点)仙台市青葉区昭和町 3 (終点)仙台市青葉区双葉ヶ丘 1 丁目 1	2.4	1,439	1,253 (87%)	143 (10%)	0 (0%)
3	長町折立線	(始点)仙台市太白区八木山本町 2 丁目 33 (終点)仙台市太白区八木山本町 2 丁目 2	0.9	461	461 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集(平成 26 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-28 道路交通騒音測定結果(平成 25 年度)

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 達成戸数(戸)(達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道45号	(始点)仙台市青葉区本町1丁目15-1 (終点)仙台市宮城野区原町3丁目7	3.4	3,738	2,572 (69%)	319 (9%)	0 (0%)
2	一般国道48号	(始点)仙台市青葉区二日町13 (終点)仙台市青葉区八幡3丁目4	2.2	2,364	1,933 (82%)	246 (10%)	0 (0%)
3	仙台東線	(始点)仙台市青葉区昭和町3 (終点)仙台市青葉区双葉ヶ丘1丁目1	2.4	1,439	1,204 (84%)	120 (8%)	0 (0%)
4	仙台北環状線	(始点)仙台市泉区八乙女中央1丁目7 (終点)仙台市泉区上谷刈字立脇	3.2	456	456 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
5	荒井荒町線	(始点)仙台市若林区保春院前丁 (終点)仙台市青葉区五橋2丁目11	1.8	1,628	1,628 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
6	北六番丁線	(始点)仙台市青葉区堤通雨宮町2 (終点)仙台市青葉区宮町5丁目2	1.4	1,168	1,168 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
7	仙台大衡線	(始点)仙台市泉区上谷刈字立脇 (終点)仙台市青葉区水の森3丁目41	1.8	431	431 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集(平成25年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-29 道路交通騒音測定結果(平成 24 年度)

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 達成戸数(戸)(達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道45号	(始点)仙台市青葉区本町3丁目 (終点)仙台市宮城野区原町3丁目	3.8	3,957	3,100 (78%)	234 (6%)	0 (0%)
2	仙台東線	(始点)仙台市青葉区昭和町 (終点)仙台市青葉区双葉ヶ丘1丁目	2.4	1,154	979 (85%)	127 (11%)	0 (0%)
3	仙台東線	(始点)仙台市青葉区木町通2丁目 (終点)仙台市青葉区昭和町	1.3	2,300	1,712 (74%)	6 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集(平成24年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-30 道路交通騒音測定結果(平成 23 年度)

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 達成戸数(戸)(達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道45号	(始点)仙台市青葉区本町3丁目 (終点)仙台市宮城野区原町3丁目	3.8	3,957	3,426 (87%)	531 (13%)	0 (0%)
2	仙台東線	(始点)仙台市青葉区昭和町 (終点)仙台市青葉区双葉ヶ丘1丁目	2.4	1,154	1,154 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
3	一般国道45号	(始点)仙台市宮城野区原町6丁目 (終点)仙台市宮城野区日の出町1丁目	2.3	920	661 (72%)	77 (8%)	0 (0%)
4	一般国道48号	(始点)仙台市青葉区八幡5丁目 (終点)仙台市青葉区郷六字瀧沢	3.6	737	737 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
5	仙台北環状線	(始点)仙台市宮城野区原町3丁目 (終点)仙台市宮城野区燕沢東2丁目	3.9	1,567	952 (61%)	116 (7%)	0 (0%)
6	仙台北環状線	(始点)仙台市泉区八乙女3丁目 (終点)仙台市泉区八乙女中央1丁目	1.6	1,156	829 (72%)	0 (0%)	284 (25%)
7	荒浜原町線	(始点)仙台市若林区志波町 (終点)仙台市若林区木ノ下1丁目	1.3	742	718 (97%)	21 (3%)	284 (25%)
8	仙台大衡線	(始点)仙台市青葉区水の森3丁目 (終点)仙台市青葉区木町通2丁目	3.3	1,825	1,729 (95%)	96 (5%)	0 (0%)
9	宮城野通線	(始点)仙台市宮城野区榴岡2丁目 (終点)仙台市宮城野区宮城野1丁目	1.5	814	814 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
10	鶴ヶ谷荒巻青葉線	(始点)仙台市青葉区東勝山2丁目 (終点)仙台市青葉区水の森3丁目	1.1	455	455 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
11	新寺通線	(始点)仙台市若林区新寺1丁目 (終点)仙台市宮城野区西宮城野	1.3	1,408	1,403 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集(平成 23 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-31 道路交通騒音測定結果(平成 22 年度)

No.	評価対象道路				評価結果		
	路線名	評価区間	評価区間の延長(km)	評価対象住居等戸数(戸)	環境基準達成状況 達成戸数(戸)(達成率)		
					昼間・夜間とも達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成
1	一般国道45号	(始点)仙台市青葉区本町3丁目 (終点)仙台市宮城野区原町3丁目	3.8	3,957	3,911 (99%)	46 (1%)	0 (0%)
2	仙台東線	(始点)仙台市青葉区昭和町 (終点)仙台市青葉区双葉ヶ丘1丁目	2.4	1,154	1,020 (88%)	134 (12%)	0 (0%)
3	荒浜原町線	(始点)仙台市若林区大和町5丁目 (終点)仙台市若林区志波町	1.4	699	699 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
4	六丁目鶴谷線	(始点)仙台市宮城野区燕沢2丁目 (終点)仙台市宮城野区自由ヶ丘	1.7	537	537 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
5	川内南小泉線	(始点)仙台市若林区志波町 (終点)仙台市若林区古城3丁目	2.1	845	845 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
6	仙台北環状線	(始点)仙台市泉区上谷刈字立脇 (終点)仙台市泉区南中山1丁目	2.5	626	626 (100%)	0 (0%)	0 (0%)

注 1) 表中の番号は図 6.1-7 の番号に対応する。

2) 自動車騒音に関する環境基準については、表 6.2-43 参照。

出典：「公害関係資料集(平成 22 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-32 自動車交通騒音測定結果(他事業の調査結果)

単位：dB

No	測定地点 (路線名)	用途 地域	地域 類型	測定結果 L_{Aeq}		環境基準	要請限度	調査年	
				昼間	夜間				
①	青葉区本町1丁目 (市道 仙台駅旭ヶ丘線)	商業	C	平日：62.8 休日：61.1	○	平日：57.0 休日：56.9	○	昼間：70 夜間：65	平日 H22 ・ 休日 H23
②	宮城野区榴岡4丁目 (市道 仙台駅宮城野原線)	商業	C	平日：61.2 休日：61.4	○	平日：55.3 休日：57.6	○	昼間：70 夜間：65	
③	宮城野区榴岡2丁目 (市道 東八番丁中江線)	商業	C	平日：62.9 休日：62.8	○	平日：57.2 休日：59.0	○	昼間：70 夜間：65	
④	宮城野区榴岡1丁目 (市道 東八番丁中江線)	商業	C	平日：63.0 休日：59.6	○	平日：54.8 休日：56.1	○	昼間：70 夜間：65	
⑤	宮城野区榴岡2丁目 (市道 榴岡1号線)	商業	C	平日：61.6 休日：61.4	○	平日：57.7 休日：58.6	○	昼間：65 夜間：60	
⑥	宮城野区榴岡2丁目 (市道 榴岡1号線)	商業	C	平日：62.8 休日：61.7	○	平日：57.9 休日：58.6	○	昼間：65 夜間：60	
⑦	宮城野区宮城野2丁目 (市道 八軒小路原町坂下線)	近隣 商業	C	66	●	59	○	昼間：65 夜間：60	H25
⑧	宮城野区宮城野2丁目 (市道 宮城野原広岡線)	近隣 商業	C	64	○	57	○	昼間：65 夜間：60	
⑨	宮城野区宮城野2丁目 (市道 宮城野街路3号線)	近隣 商業	C	68	●	60	○	昼間：65 夜間：60	
⑩	宮城野区榴岡2丁目 (市道 東八番町中江(その2)線)	商業	C	平日：62.4 休日：62.6	○	平日：58.2 休日：58.5	○	昼間：70 夜間：65	H26
⑪	宮城野区榴岡4丁目 (市道 宮城野通線)	商業	C	平日：58.0 休日：58.0	○	平日：53.2 休日：54.5	○	昼間：70 夜間：65	
⑫	宮城野区新寺3丁目 (市道 新寺通線)	商業	C	平日：70.2 休日：64.8	●	平日：64.8 休日：64.4	○	昼間：70 夜間：65	
⑬	宮城野区五橋3丁目 (市道 愛宕上杉2号線)	商業	C	平日：68.5 休日：68.7	○	平日：66.3 休日：66.6	●	昼間：70 夜間：65	
⑭	宮城野区榴岡1丁目 (市道 榴岡2号線)	商業	C	平日：62.4 休日：61.8	○	平日：58.3 休日：58.4	○	昼間：65 夜間：60	

注 1) 表中の記号は図 6.1-8 の記号に対応する。

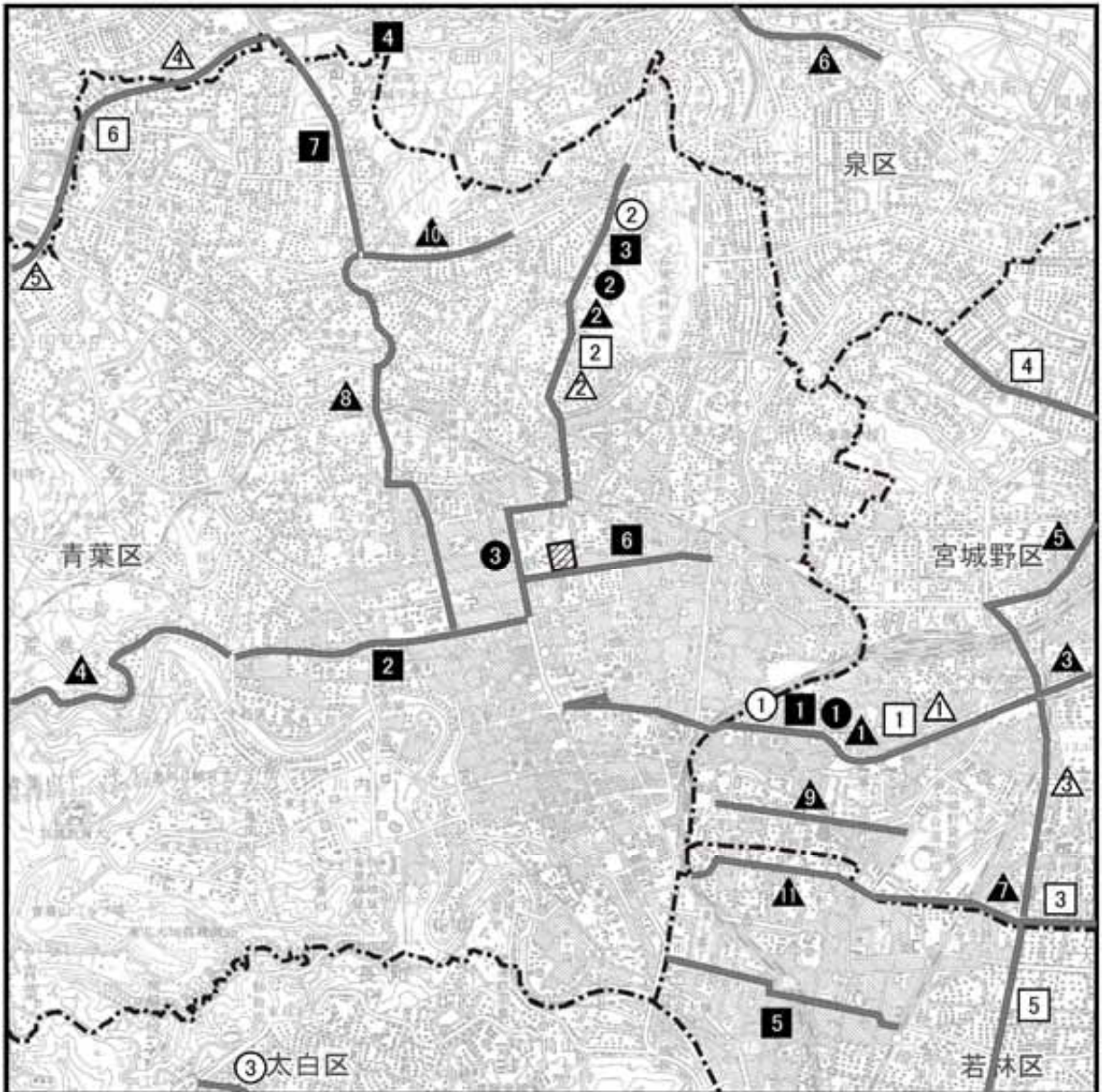
2) ○・・・環境基準及び要請限度を満足する，●・・・環境基準を満足しないが要請限度を満足する，×・・・環境基準及び要請限度を満足しない。

3) 時間の区分は，昼間 6:00～22:00，夜間 22:00～6:00。

出典：①～⑥ 「(仮称)仙台駅東口開発計画環境影響評価書」(平成 25 年 2 月，東日本旅客鉄道株式会社)

⑦～⑨ 「環境影響評価書－仙台医療センター建替等整備計画－」(平成 27 年 1 月，独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター)

⑩～⑭ 「環境影響評価書－ヨドバシ仙台第 1 ビル計画－」(平成 28 年 10 月，株式会社ヨドバシカメラ)



凡例

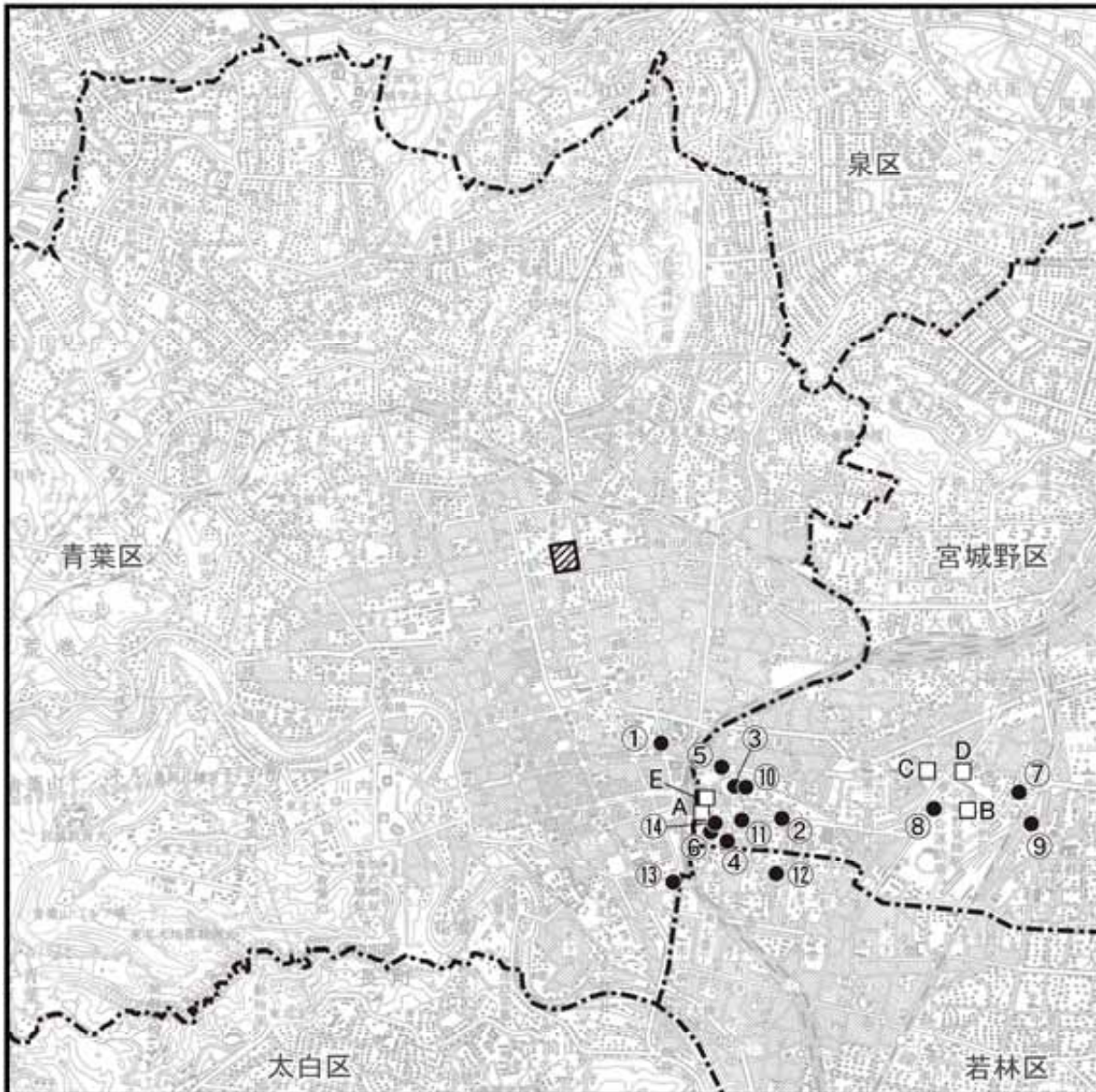
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 評価区間
- 平成27年度:  ~ 
- 平成26年度:  ~ 
- 平成25年度:  ~ 
- 平成24年度:  ~ 
- 平成23年度:  ~ 
- 平成22年度:  ~ 

出典：「公害関係資料集(平成22年度～平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-7 自動車騒音評価区間・測定地点



S=1:50,000
0 500 1000 2000m



凡例

: 計画地

: 区境界線

調査地点

: 環境騒音・振動

: 道路交通騒音・振動

出典: A 「(仮称)仙台駅東口開発計画環境影響評価書」(平成25年2月, 東日本旅客鉄道株式会社)

B~D 「環境影響評価書-仙台医療センター建替等整備計画」(平成27年1月, 独立行政法人 国立病院機構 仙台医療センター)

E 「環境影響評価準備書-ヨドバシ仙台第1ビル計画」(平成28年4月, 株式会社ヨドバシカメラ)

①~⑥ 「(仮称)仙台駅東口開発計画環境影響評価書」(平成25年2月, 東日本旅客鉄道株式会社)

⑦~⑨ 「環境影響評価書-仙台医療センター建替等整備計画」(平成27年1月, 独立行政法人 国立病院機構 仙台医療センター)

⑩~⑭ 「環境影響評価準備書-ヨドバシ仙台第1ビル計画」(平成28年4月, 株式会社ヨドバシカメラ)

図 6.1-8 騒音・振動調査地点
(他事業の調査結果)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ 騒音に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の騒音に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-33 に示すとおりである。仙台市の騒音の苦情件数は97件～148件/年で推移しており、平成27年度は148件である。

表 6.1-33 騒音に係る苦情件数の経年変化(平成23年度～平成27年度)

単位：件

項目	年度	23	24	25	26	27
騒音		97	121	128	139	148

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ 発生源の状況

仙台市における騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 6.1-34 に示すとおりである。

平成27年度の全222件のうち、工事種別ではビル等工事が105件を占めている。また、作業内容においてはさく岩機を使用する作業が131件を占めている。

また、図 5-1 に示す関係地域範囲内における騒音規制法に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-35 及び図 6.1-9 に示すとおり、92事業場である。また、宮城県公害防止条例に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-36 及び図 6.1-10 に示すとおり、86事業場である。

表 6.1-34 騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況(平成27年度)

単位：件

作業内容	工事種別	ビル等 工事	上下水道 等工事	道路河川 等工事	その他の 工事	合計
くい打機くい抜機を使用する作業		13		6	5	24
びょう打機を使用する作業					1	1
さく岩機を使用する作業		65	2	18	46	131
空気圧縮機を使用する作業		3		1	6	10
コンクリートプラントを設けて行う作業		2				2
バックホウを使用する作業		22	1	12	18	53
トラクターショベルを使用する作業						—
ブルドーザーを使用する作業					1	1
計		105	3	37	77	222

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-35 騒音規制法に基づく事業場数

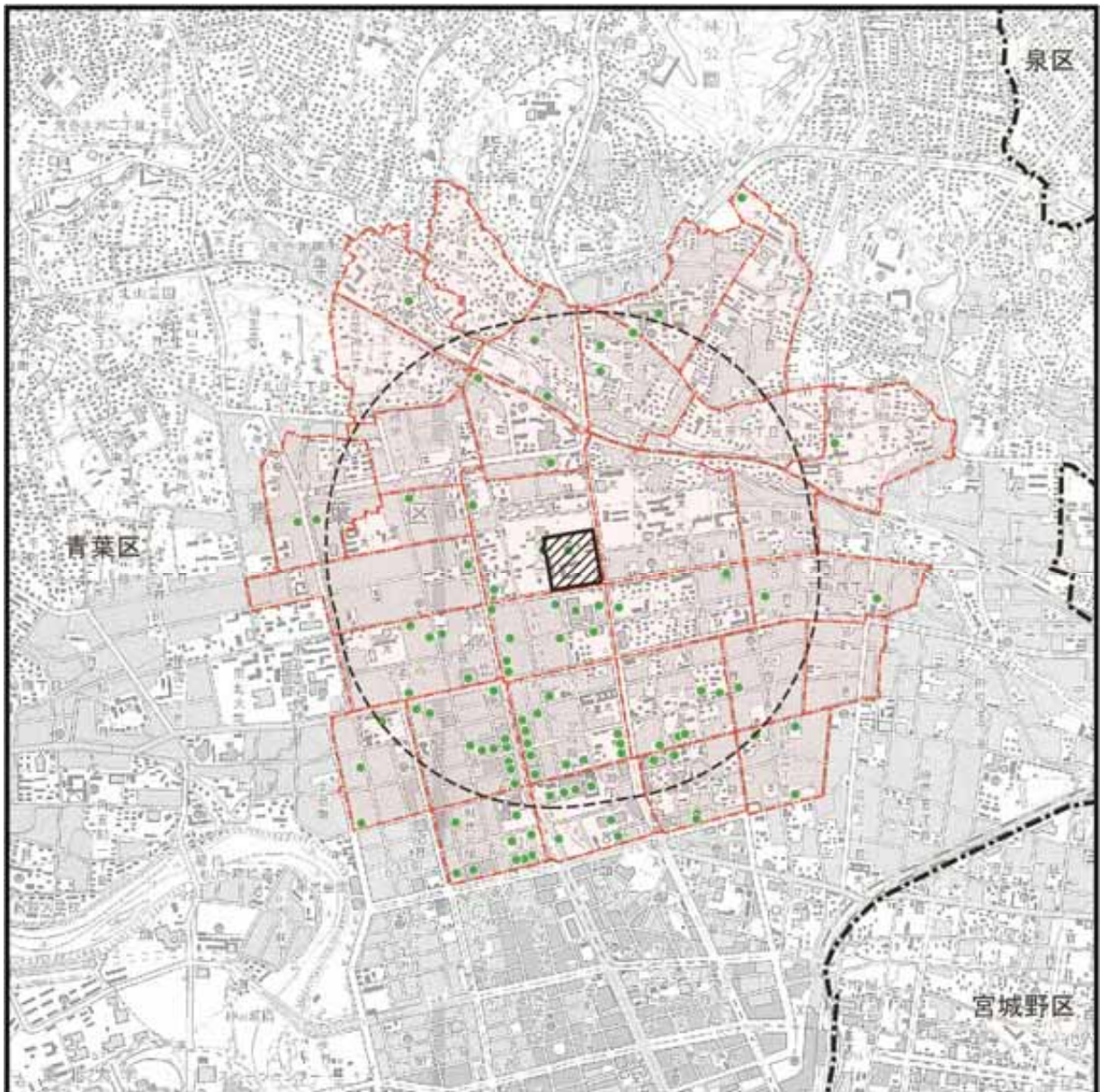
事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数	
青葉区	国分町三丁目	9	青葉区	二日町	11	
	本町三丁目	7		木町通一丁目	3	
	錦町一丁目	4		木町通二丁目	5	
	錦町二丁目	3		柏木一丁目	1	
	宮町四丁目	2		木町	2	
	上杉一丁目	12		通町一丁目	1	
	上杉二丁目	9		昭和町	2	
	上杉三丁目	5		葉山町	1	
	上杉四丁目	1		台原一丁目	3	
	上杉五丁目	2		台原四丁目	1	
	堤通雨宮町	4		台原五丁目	1	
	堤町一丁目	2		東照宮一丁目	1	
				計	92	

出典：「騒音振動特定施設一覧」(平成 27 年 3 月 31 日現在, 仙台市)

表 6.1-36 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく事業場数

事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	国分町三丁目	4	青葉区	木町通一丁目	4
	本町三丁目	8		木町通二丁目	2
	錦町一丁目	8		柏木一丁目	5
	錦町二丁目	3		木町	2
	宮町四丁目	1		通町一丁目	1
	上杉一丁目	10		昭和町	1
	上杉二丁目	2		葉山町	2
	上杉三丁目	1		台原一丁目	2
	上杉四丁目	1		台原四丁目	2
	上杉五丁目	2		台原五丁目	2
	上杉六丁目	2		台原六丁目	2
	堤通雨宮町	8		東照宮一丁目	1
	二日町	10		計	86

出典：「騒音振動特定施設一覧」(平成 27 年 3 月 31 日現在, 仙台市)



凡 例


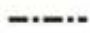



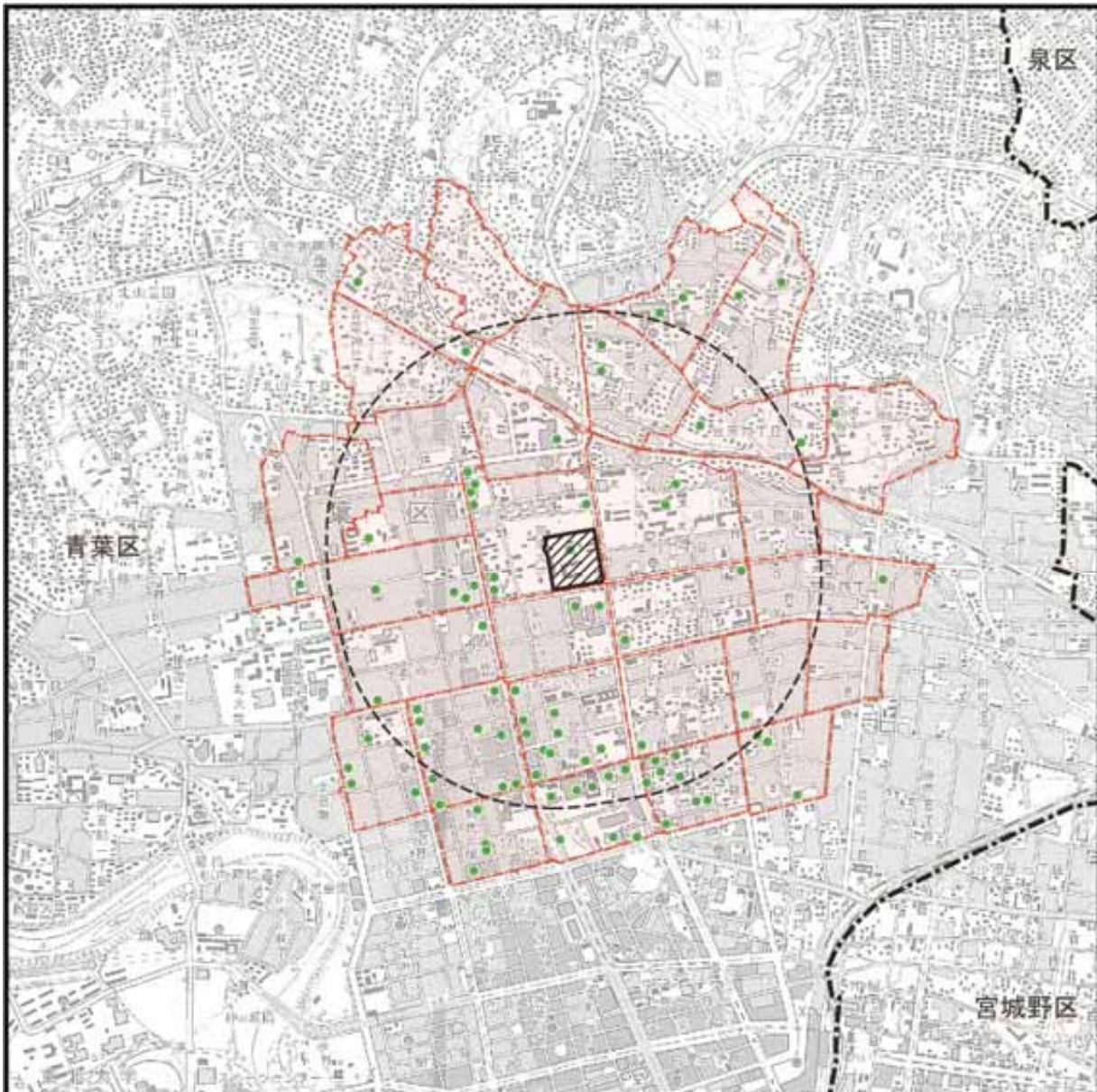
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 騒音規制法に基づく特定施設を有する事業場

図 6.1-9 騒音規制法に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m



凡例






-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設を有する事業場

図 6.1-10 宮城県公害防止条例(騒音)に基づく特定施設



S=1:25,000

0 250 500 1000m

(4) 振動

ア 振動の状況

環境振動

調査範囲内で環境影響評価手続きを行った他事業において、図 6.1-8 に示す地点で環境振動測定が実施されている。測定結果は、表 6.1-37 に示すとおりである。

表 6.1-37 環境振動測定結果(他事業の調査結果)

単位：dB

No	測定地点	用途地域	区域区分	測定結果 L_{10}			調査年
				昼間	夜間	1時間値の最大値	
A	仙台市宮城野区榴岡1丁目	商業	第二種	平日：34 休日：35	平日：35 休日：34	平日：35 休日：36	H23
B	仙台市宮城野区宮城野2丁目	近隣商業	第二種	(22)	(17)	29	H25
C	仙台市宮城野区五輪1丁目	近隣商業	第二種	(23)	(17)	27	
D	仙台市宮城野区宮城野2丁目	近隣商業	第二種	28	(23)	33	
E	仙台市宮城野区榴岡1丁目	商業	第二種	平日：30未満 休日：30未満	平日：30未満 休日：30未満	平日：30未満 休日：30未満	H26

注 1) 表中の記号は図 6.1-8 の記号に対応する。

2) 振動レベルの()内の数値は、機器の測定下限値(25dB)を下回ったため参考値。

3) 時間の区分は、昼間 8:00~19:00、夜間 19:00~8:00。

出典：A「(仮称)仙台駅東口開発計画環境影響評価書」(平成 25 年 2 月，東日本旅客鉄道株式会社)

B~D「環境影響評価書-仙台医療センター建替等整備計画-」(平成 27 年 1 月，独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター)

E「環境影響評価書-ヨドバシ仙台第 1 ビル計画-」(平成 28 年 10 月，株式会社ヨドバシカメラ)

道路交通振動

調査範囲において、一般国道 45 号で道路交通振動測定が実施されており、平成 11 年度の測定結果は表 6.1-38 に示すとおりである。なお、調査地点は図 6.1-11 に示すとおりである。振動レベル(L_{10})は 38dB であり、要請限度(70dB)を下回っている。

また、調査範囲内で環境影響評価手続きを行った他事業において、図 6.1-8 に示す地点で道路交通振動測定が実施されている。測定結果は、表 6.1-39 に示すとおりであり、いずれの測定地点においても要請限度を下回っている。

表 6.1-38 道路交通振動測定結果(平成 11 年度)

単位：dB

道路名	測定場所	用途地域	区域区分	振動レベル L_{10} (昼間)	要請限度 (昼間)
一般国道 45 号	仙台市宮城野区原町二丁目 4-45	商業	第二種	38	70

注) 第二種区域区分の要請限度は昼間(8時~19時)70dB 以下、夜間(19時~8時)65dB 以下。

出典：「公害関係資料集(平成 12 年版)」(仙台市環境局)

表 6.1-39 道路交通振動測定結果(他事業の調査結果)

単位：dB

No	測定地点 (路線名)	用途 地域	区域 区分	測定結果 L_{10}			要請 限度	調査年
				昼間	夜間	1時間値の 最大値		
①	仙台市青葉区本町1丁目 (市道 仙台駅旭ヶ丘線)	商業	第二種	平日：36.7 休日：34.3	平日：30.8 休日：28.7	平日：38.1 休日：35.8	昼間 70 夜間 65	平日 H22 ・ 休日 H23
②	仙台市宮城野区榴岡4丁目 (市道 仙台駅宮城野原線)	商業	第二種	平日：33.8 休日：32.1	平日：26.5 休日：26.0	平日：35.5 休日：34.0	昼間 65 夜間 60	
③	仙台市宮城野区榴岡2丁目 (市道 東八番丁中江線)	商業	第二種	平日：34.4 休日：30.8	平日：27.1 休日：(24.0)	平日：36.7 休日：33.6	昼間 70 夜間 65	
④	仙台市宮城野区榴岡1丁目 (市道 東八番丁中江線)	商業	第二種	平日：52.2 休日：50.6	平日：37.7 休日：39.5	平日：52.8 休日：52.3	昼間 70 夜間 65	
⑤	仙台市宮城野区榴岡2丁目 (市道 榴岡1号線)	商業	第二種	平日：30.6 休日：29.1	平日：27.0 休日：27.0	平日：32.2 休日：31.9	昼間 70 夜間 65	
⑥	仙台市宮城野区榴岡2丁目 (市道 榴岡1号線)	商業	第二種	平日：34.6 休日：33.1	平日：27.4 休日：28.4	平日：37.1 休日：34.8	昼間 65 夜間 60	
⑦	仙台市宮城野区宮城野2丁目 (市道 八軒小路原町坂下線)	近隣 商業	第二種	35	30	37.5	昼間 70 夜間 65	H25
⑧	仙台市宮城野区宮城野2丁目 (市道 宮城野原広岡線)	近隣 商業	第二種	32	25	33.9	昼間 70 夜間 65	
⑨	仙台市宮城野区宮城野2丁目 (市道 宮城野街路3号線)	近隣 商業	第二種	42	34	43.2	昼間 70 夜間 65	
⑩	仙台市宮城野区榴岡2丁目 (市道 東八番町中江 その2)	商業	第二種	平日：32.7 休日：30.2	平日：30 未満 休日：30 未満	平日：33.9 休日：31.0	昼間 70 夜間 65	H26
⑪	仙台市宮城野区榴岡4丁目 (市道 宮城野通線)	商業	第二種	平日：37.3 休日：36.9	平日：31.2 休日：31.5	平日：40.1 休日：38.3	昼間 65 夜間 60	
⑫	仙台市宮城野区新寺3丁目 (市道 新寺通線)	商業	第二種	平日：38.6 休日：36.3	平日：32.3 休日：30 未満	平日：39.6 休日：39.4	昼間 70 夜間 65	
⑬	仙台市宮城野区五橋3丁目 (市道 愛宕上杉 2号線)	商業	第二種	平日：32.3 休日：31.0	平日：30 未満 休日：30 未満	平日：33.6 休日：31.4	昼間 70 夜間 65	
⑭	仙台市宮城野区榴岡1丁目 (市道 榴岡2号線)	商業	第二種	平日：34.9 休日：32.7	平日：30 未満 休日：30 未満	平日：36.5 休日：34.9	昼間 70 夜間 65	

注 1) 表中の番号は図 6.1-8 の番号に対応する。

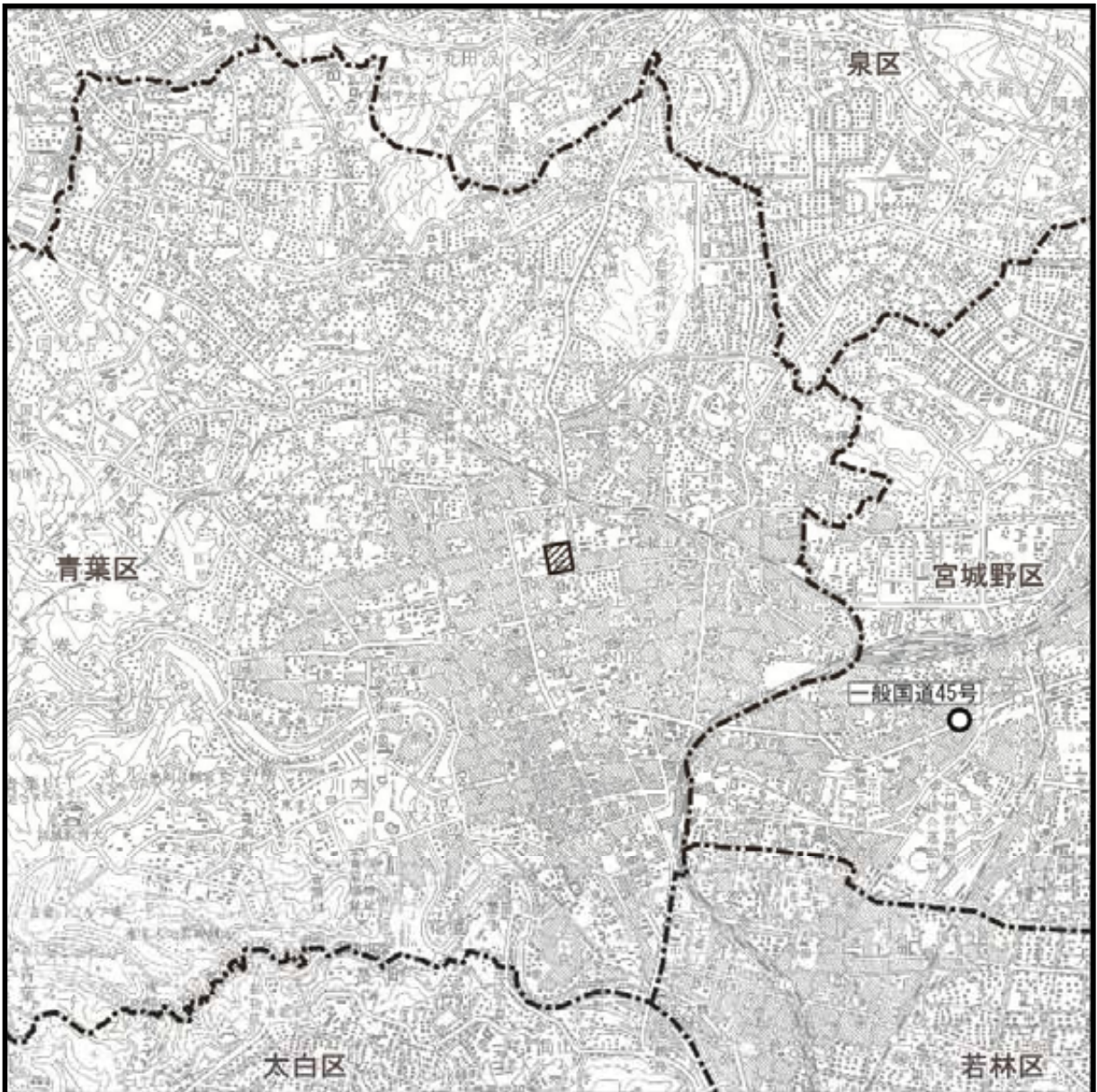
2) 振動レベルの()内の数値は、機器の測定下限値(25dB)を下回ったため参考値。

3) 時間の区分は、昼間 8:00~19:00、夜間 19:00~8:00。




出典：①~⑥ 「(仮称)仙台駅東口開発計画環境影響評価書」(平成 25 年 2 月、東日本旅客鉄道株式会社)

⑦~⑨ 「環境影響評価書ー仙台医療センター建替等整備計画ー」(平成 27 年 1 月、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター)

⑩~⑭ 「環境影響評価書ーヨドバシ仙台第1ビル計画ー」(平成 28 年 10 月、株式会社ヨドバシカメラ)



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 道路交通振動測定地点

出典:「公害関係資料集」(平成12年版 仙台市環境局)

図 6.1-11 道路交通振動測定地点



S=1:50,000
0 500 1000 2000m

イ 振動に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の振動に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-40 に示すとおりである。振動の苦情件数は9件～15件/年で推移しており、平成27年度は9件である。

表 6.1-40 振動に係る苦情件数の経年変化(平成23年度～平成27年度)

単位：件

項目	年度	23	24	25	26	27
振動		12	15	11	11	9

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

ウ 発生源の状況

仙台市における振動規制法に基づく特定建設作業届出状況は、表 6.1-41 に示すとおりである。

平成27年度の全体165件のうち、工事種別ではビル等工事が88件、作業内容ではブレーカーを使用する作業が125件を占める。

また、図 5-1 に示す関係地域範囲内での振動規制法に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-42 及び図 6.1-12 に示すとおり、4事業場である。また、宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設の届出があった事業場は、表 6.1-43 及び図 6.1-13 に示すとおり、82事業場である。

表 6.1-41 振動規制法に基づく特定建設作業届出状況(平成27年度)

単位：件

作業内容	工事種別	ビル等 工事	上下水道等 工事	道路河川等 工事	その他の 工事	合計
くい打機くい抜機を使用する作業		26		5	7	38
鋼球を使用して破壊する作業						—
舗装破砕機を使用する作業				2		2
ブレーカーを使用する作業		62	2	17	44	125
計		88	2	24	51	165

出典：「公害関係資料集（平成27年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-42 振動規制法に基づく事業場数

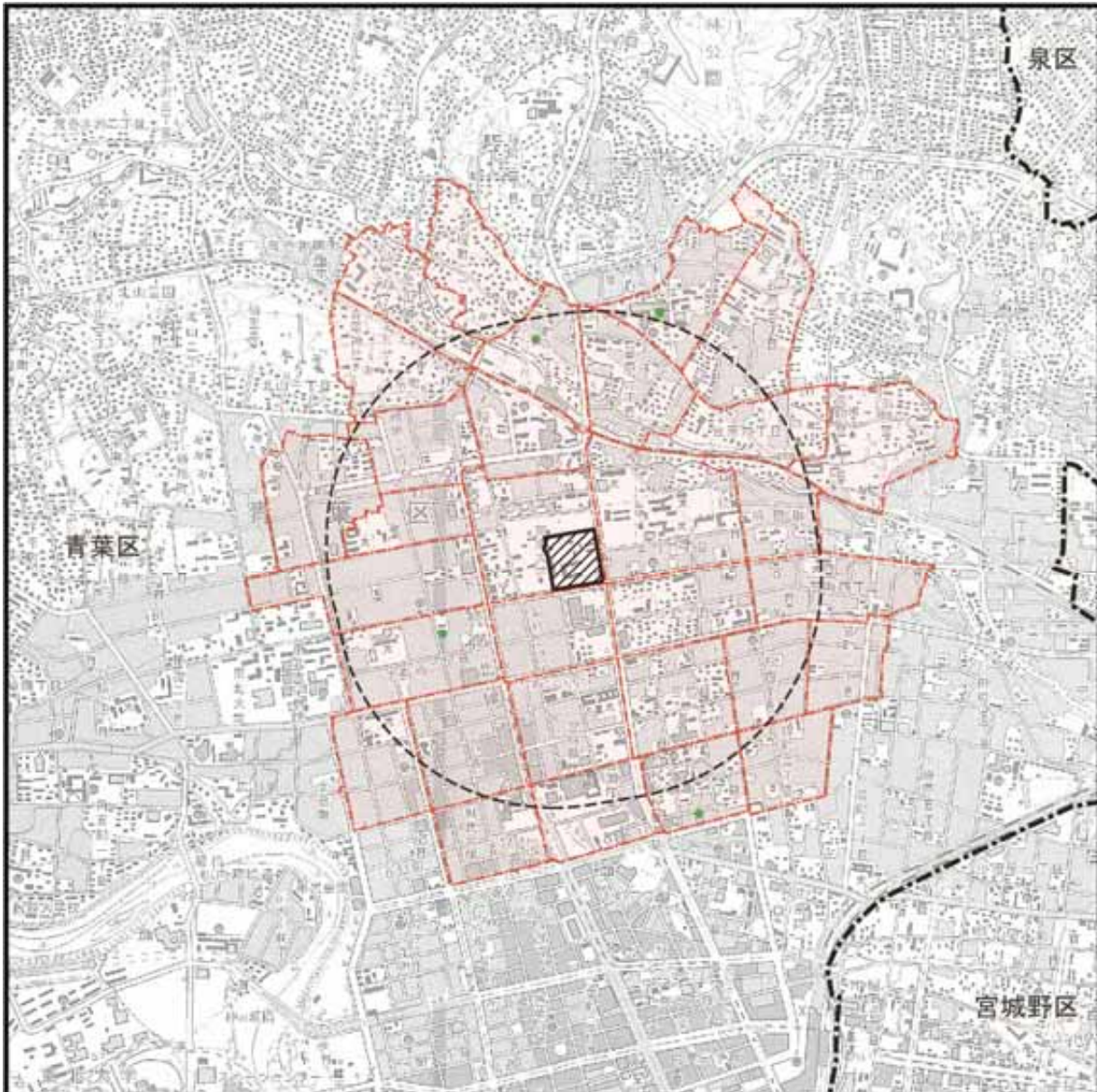
事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	錦町一丁目	1	青葉区	堤町一丁目	1
	木町通二丁目	1		台原四丁目	1
				計	4

出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成 27 年 3 月 31 日現在，仙台市）

表 6.1-43 宮城県公害防止条例(振動)に基づく事業場数

事業場所在地		事業場数	事業場所在地		事業場数
青葉区	国分町三丁目	8	青葉区	木町通二丁目	3
	本町三丁目	4		柏木一丁目	2
	錦町一丁目	5		木町	1
	錦町二丁目	3		通町一丁目	1
	宮町四丁目	4		通町二丁目	1
	上杉一丁目	12		堤通雨宮町	5
	上杉二丁目	4		昭和町	4
	上杉三丁目	1		葉山町	1
	上杉五丁目	3		台原一丁目	2
	上杉六丁目	1		台原四丁目	1
	二日町	13		台原五丁目	2
	木町通一丁目	1		計	82

出典：「騒音振動特定施設一覧」（平成 27 年 3 月 31 日現在，仙台市）



凡例


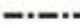



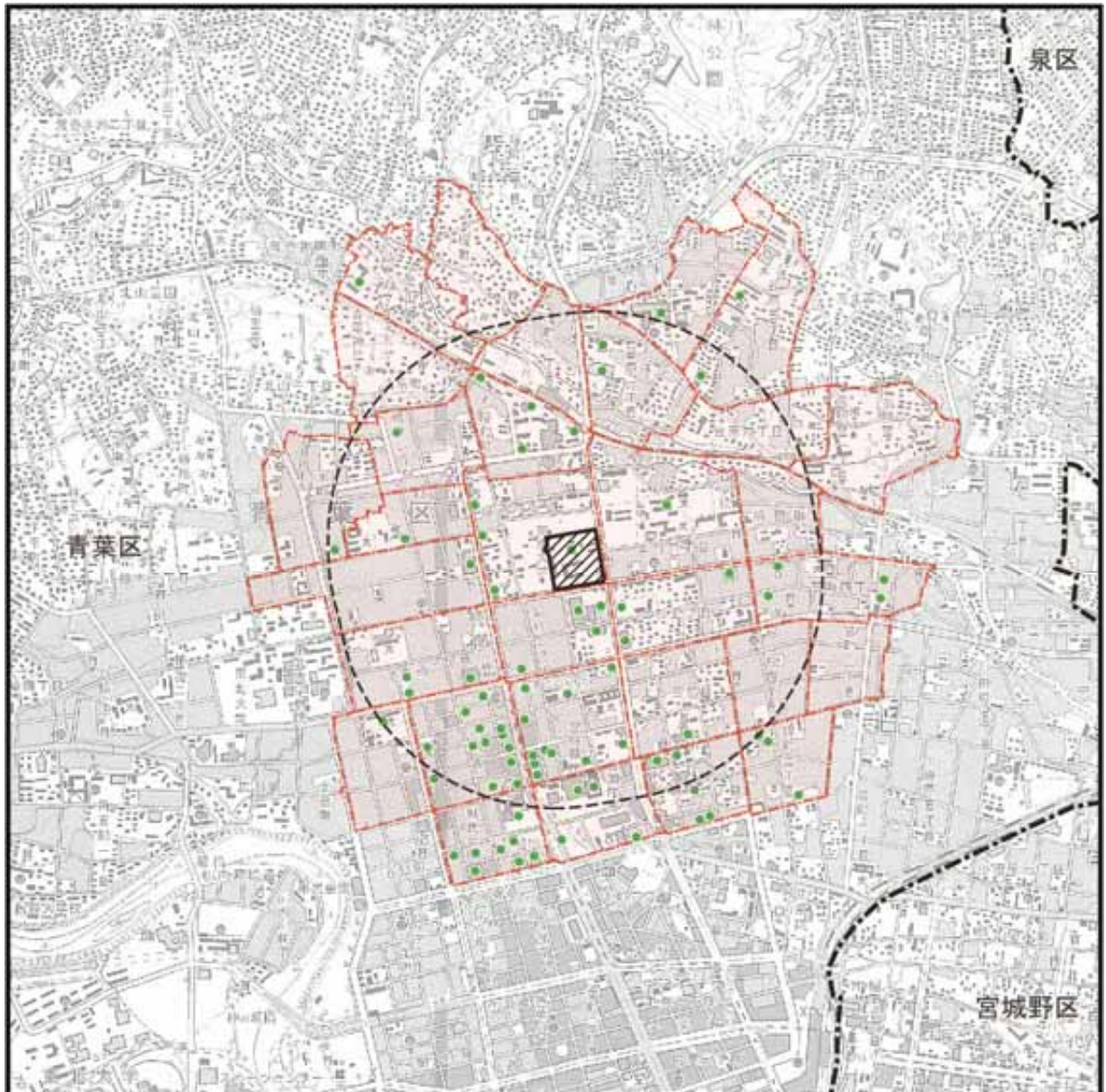
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 振動規制法に基づく特定施設を有する事業場

図 6.1-12 振動規制法に基づく特定施設



S=1:25,000

0 250 500 1000m



凡例






-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設を有する事業場

図 6.1-13 宮城県公害防止条例(振動)に基づく特定施設



S=1:25,000
0 250 500 1000m

(5) 低周波音

ア 低周波音に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の低周波音に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-44 に示すとおりである。低周波音に係る苦情は、過去5年間において、平成24年度の1件のみであった。

表 6.1-44 低周波音に係る苦情件数の経年変化(平成22年度～平成26年度)

単位：件

項目	年度	22	23	24	25	26
	低周波音		0	0	1	0

出典：「宮城県環境白書(資料編)(平成23年版～平成27年版)」(宮城県)

イ 発生源の状況

調査範囲における低周波音の発生源は、東北新幹線やJR東北本線の高架部、「(3)騒音 ウ 発生源の状況」や「(4)振動 ウ 発生源の状況」に示す特定施設の届出のあった事業場等がある。

(6) 悪臭

ア 悪臭に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の悪臭に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-45 に示すとおりである。

悪臭の苦情件数は、26～39件/年で推移しており、平成27年度は28件である。発生源別では、個人住宅・アパート・寮が6件と最も多く、次いでサービス業・その他が5件であった。

表 6.1-45 悪臭に係る苦情件数の経年変化(平成23年度～平成27年度)

単位：件

発生源区分	年度	23	24	25	26	27
	畜産農業				2	1
飼料・肥料製造工場						
食料品製造工場		1		1		1
化学工場						
その他の製造工場		3	2	4		
サービス業・その他		7	14	6	5	5
移動発生源						
建設作業現場		1	1	2	2	1
下水・用水		3				
ごみ集積所		1		1		
個人住宅・アパート・寮		3	8	8	7	6
不明		7	14	6	11	14
計		26	39	30	26	28

出典：「公害関係資料集(平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

イ 発生源の状況

悪臭に係る苦情件数が多い発生源区分は、「ア 悪臭に係る苦情状況」に示したとおり、個人住宅・アパート・寮である。

6.1.2 水環境

(1) 水質

ア 水質汚濁の現状

調査範囲では、計画地の南側を流れる広瀬川の愛宕橋、北側を流れる梅田川の枯木橋・杉戸橋・大田見橋の計4地点で水質測定が実施されている。また、湖沼の水質調査が丸田沢ため池出口の1地点で実施されている。なお、水質調査地点は、図 6.1-14 に示すとおりである。

平成27年度における各測定地点の測定結果は表 6.1-46～表 6.1-49 に示すとおりである。

河川の水質調査結果の生活環境項目については、pH(水素イオン濃度)及び大腸菌群数が広瀬川の愛宕橋で、BOD(生物化学的酸素要求量)が梅田川の大田見橋で環境基準を満足しない月がみられた。なお、DO(溶存酸素量)及びSS(浮遊物質)は、全ての地点で環境基準を満足していた。健康項目については、河川・湖沼ともに全ての地点で環境基準を満足していた。なお、湖沼には、生活環境項目に係る環境基準の類型はあてはめられていない。

広瀬川の愛宕橋において、水質のダイオキシン類監視調査が実施されている。その結果は表 6.1-50 に示すとおりであり、環境基準を満足している。

表 6.1-46 河川の水質調査結果(生活環境項目 平成27年度)

河川名	地点名	環境基準		pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		類型 (※1)	達成 期間 (※2)	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
広瀬川	愛宕橋	B	ロ	7.3～9.2 (8.1) 8.3	10～15 (12) 13	<0.5～1.2 (0.8) 0.9	<1～5 (3) 4	4.9×10 ² ～1.7×10 ⁴ (5.9×10 ³) 7.9×10 ³
梅田川	枯木橋	C	イ	7.8～8.3 (8.1) 8.2	8.4～14 (11) 12	<0.5～1.0 (0.7) 0.8	<1～2 (1) 1	1.1×10 ² ～1.3×10 ⁵ (1.5×10 ⁴) 4.9×10 ³
	杉戸橋	C	イ	7.7～8.1 (7.9) 7.9	7.5～15 (11) 12	<0.5～2.3 (1.1) 1.3	<1～7 (3) 3	1.1×10 ³ ～4.9×10 ⁴ (1.7×10 ⁴) 2.2×10 ⁴
	大田見橋	C	イ	7.5～8.5 (7.8) 8.0	8.8～14 (11) 13	<0.5～5.7 (1.3) 1.1	<1～8 (3) 3	4.9×10 ² ～9.2×10 ⁵ (8.7×10 ⁴) 1.4×10 ⁴
環境基準		B	—	6.5以上 8.5以下	5以上	3以下	25以下	5.0×10 ³ 以下
		C	—	6.5以上 8.5以下	5以上	5以下	50以下	—

※1 環境基準欄の類型は以下のとおり(河川)

- AA…水道1級, 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの
- A…水道2級, 水産1級, 水浴及びB以下の欄に掲げるもの
- B…水道3級, 水産2級及びC以下の欄に掲げるもの
- C…水産3級, 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの
- D…工業用水2級, 農業用水及びEの欄に掲げるもの
- E…工業用水3級環境保全

※2 環境基準欄の達成期間は以下のとおり

- イ…直ちに達成
- ロ…5年以内で可及的すみやかに達成
- ハ…5年を越える期間で可及的すみやかに達成

出典: 「公害関係資料集(平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-47 河川の水質測定結果(健康項目 平成 27 年度)

単位 : mg/L

水域名	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀	
		m/n	平均値	m/n	最高値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.0003	0/4	ND	0/4	<0.005	0/4	<0.02	0/4	<0.005	0/4	<0.0005
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.003 以下		検出されないこと。		0.01 以下		0.05 以下		0.01 以下		0.0005 以下	

水域名	地点名	アルキル水銀		PCB		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/2	ND	0/2	ND	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.002
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		検出されないこと。		検出されないこと。		0.02 以下		0.002 以下		0.004 以下		0.1 以下	

水域名	地点名	シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.004	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境基準		0.04 以下		1 以下		0.006 以下		0.03 以下		0.01 以下		0.002 以下	

水域名	地点名	チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/4	<0.002	0/12	0.18
梅田川	枯木橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.29
	杉戸橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.35
	大田見橋	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0/12	0.27
環境基準		0.006 以下		0.003 以下		0.02 以下		0.01 以下		0.01 以下		10 以下	

水域名	地点名	ふっ素		ほう素		1,4-ジオキシサン	
		m/n	平均値	m/n	平均値	m/n	平均値
広瀬川	愛宕橋	0/4	<0.08	0/4	0.13	0/4	<0.005
環境基準		0.8 以下		1 以下		0.05 以下	

注 1) 「m/n」とは、「環境基準を超えた検体数/総検体数」である。

注 2) 「ND」とは、定量下限値未満を示し、定量下限値は次のとおり。

全シアン(0.1mg/L)、アルキル水銀(0.0005mg/L)、PCB(0.0005mg/L)

注 3) 環境基準欄は、調査実施時における基準を示す。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-48 湖沼の水質調査結果(生活環境項目 平成 27 年度)

湖沼名	地点名	環境基準		pH	DO (mg/L)	COD (mg/L)	SS (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)
		類型	達成 期間	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
丸田沢ため池	丸田沢 ため池出口	—	—	7.2～7.9 (7.5) 7.6	5.9～10 (8.3) 9.7	5.4～11 (7.5) 8.4	4～24 (10) 10	4.6×10 ² ～1.3×10 ⁵ (1.9×10 ⁴) 1.3×10 ⁴

湖沼名	地点名	環境基準		全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)
		類型	達成 期間	最小～最大 (年平均) 75%値	最小～最大 (年平均) 75%値
丸田沢ため池	丸田沢 ため池出口	—	—	0.95～3.5 (2.0) 2.9	0.052～0.14 (0.091) 0.11

出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-49 湖沼の水質測定結果(健康項目 平成 27 年度)

湖沼名	地点名	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		環境基準 (mg/L)
		m/n ^{*1}	平均値(mg/L)	
丸田沢ため池	丸田沢ため池出口	0/12	0.46	10 以下

注) 「m/n」とは、「環境基準を超えた検体数/総検体数」である。

出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」（仙台市環境局）

表 6.1-50 水質のダイオキシン類監視結果(平成 27 年度)

水域名	地点名	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)
広瀬川	愛宕橋	0.016
環境基準		1 以下

出典：「公害関係資料集（平成 27 年度測定結果）」（仙台市環境局）

イ 水質に係る苦情の状況

仙台市における過去5年間の水質に係る苦情件数の経年変化は、表 6.1-51 に示すとおりである。水質に係る苦情件数は0件～2件/年で推移しており、平成27年度は2件である。

表 6.1-51 水質に係る苦情件数の経年変化(平成23年度～平成27年度)

項目	年度	23	24	25	26	27
	水質		1	1	0	1

出典：「公害関係資料集(平成23年度～平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

ウ 発生源の状況

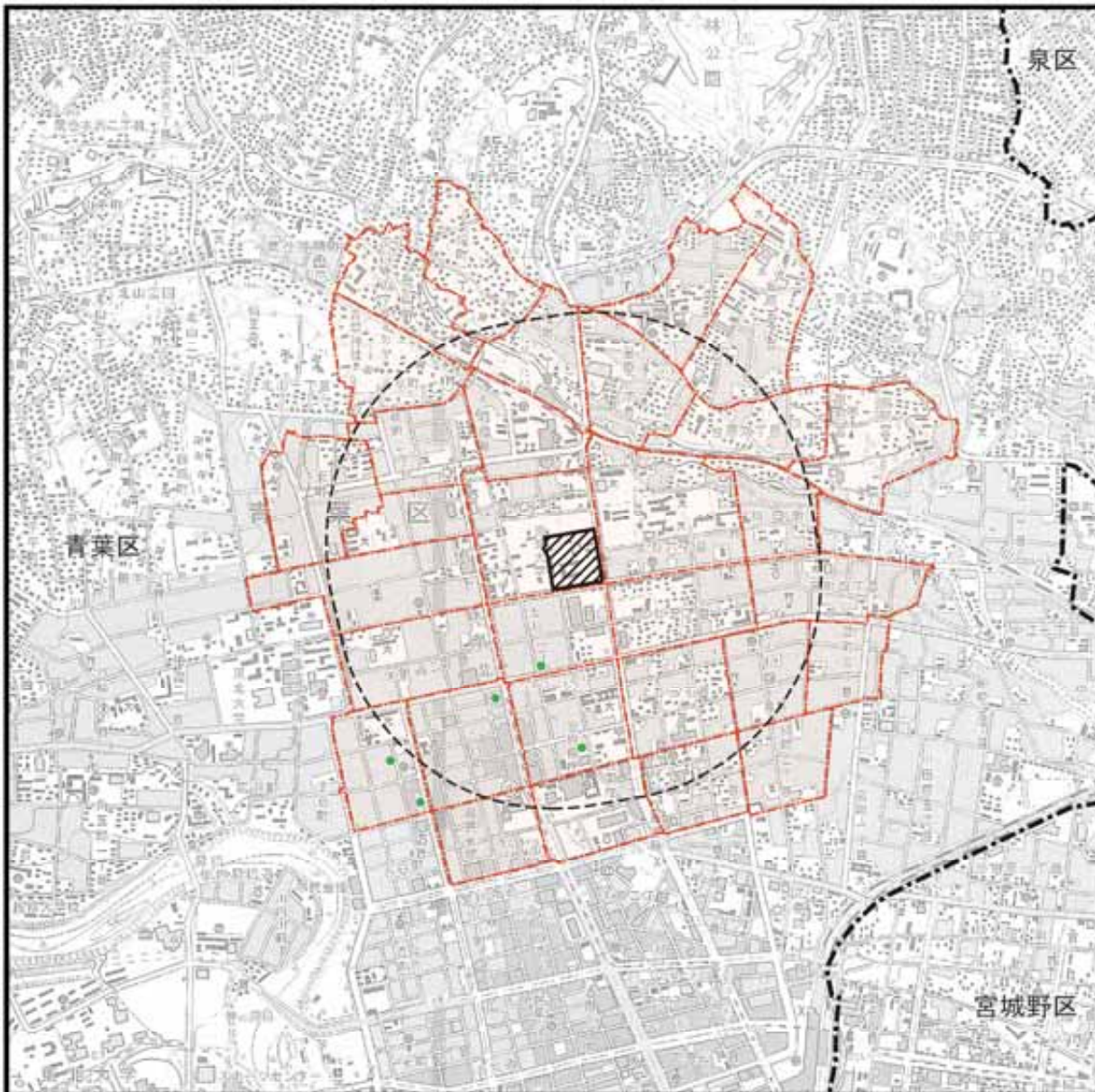
図5-1に示す関係地域範囲内での水質汚濁防止法に基づく特定施設は表 6.1-52及び図 6.1-15に示すとおり、5施設である。

また、関係地域範囲内での下水道法に基づく特定施設は表 6.1-53及び図 6.1-16に示すとおり、44施設であり、「洗たく業の用に供する洗浄施設」が最も多い。

表 6.1-52 水質汚濁防止法による特定施設

番号	施設の種類の	施設数
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1
71	自動式車両洗浄施設	1
71の2	<p>科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるもの(※)に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの</p> <p>イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設</p> <p>※環境省令で定める事業場は、次に掲げる事業場とする。</p> <p>1. 国又は地方公共団体の試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。)</p> <p>2. 大学及びその附属試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。)</p> <p>3. 学術研究(人文科学のみに係るものを除く。)又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所(前2号に該当するものを除く。)</p> <p>4. 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設</p> <p>5. 保健所 6. 検疫所 7. 動物検疫所 8. 植物防疫所</p> <p>9. 家畜保健衛生所 10. 検査業に属する事業場</p> <p>11. 商品検査業に属する事業場 12. 臨床検査業に属する事業場</p> <p>13. 犯罪鑑識施設</p>	3
計		5

出典：「水質汚濁防止法に基づく特定施設届出一覧」(平成28年3月31日現在、仙台市)



凡 例






-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 水質汚濁防止法に基づく特定施設を有する事業場

図 6.1-15 水質汚濁防止法に基づく特定施設



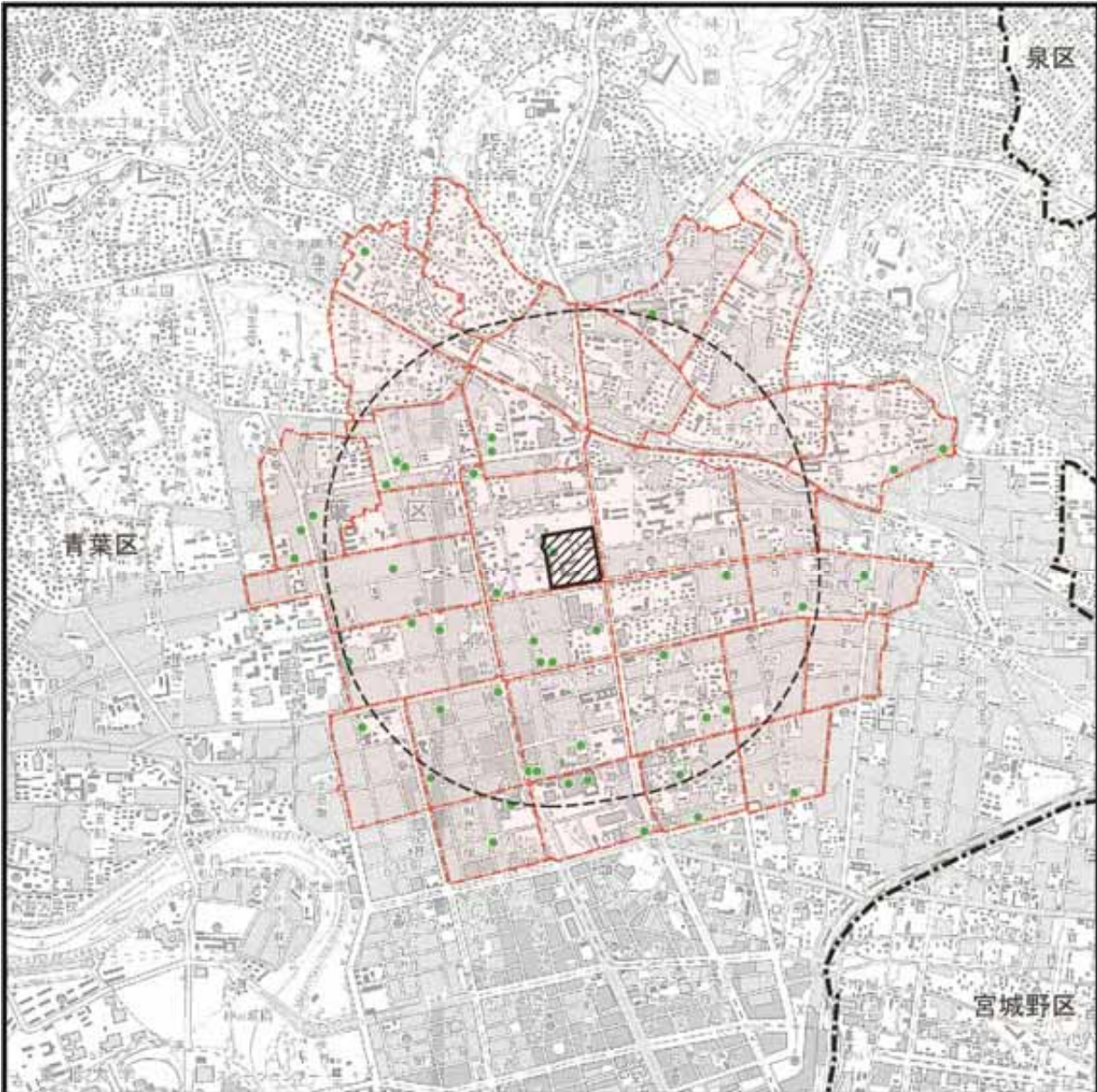
S=1:25,000

0 250 500 1000m

表 6.1-53 下水道法に基づく特定施設

番号	施設の種類	施設数
3	水産食料品製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 水産動物原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 脱水施設 ニ ろ過施設 ホ 湯煮施設	2
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 原料処理施設 ロ 洗浄施設 ハ 湯煮施設 ニ 濃縮施設 ホ 精製施設 ヘ ろ過施設	1
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈でんそう	2
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	2
23 の 2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 自動式フィルム現像洗浄施設 ロ 自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	5
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1
66 の 6	飲食店に設置されるちゅう房施設(総床面積が420平方メートル未満の事業場に係るものを除く。) ただし、以下に掲げるものを除く。 ・そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店その他の通常主食と認められる食事を提供しない飲食店に設置されるちゅう房施設(総床面積が630平方メートル未満の事業場に係るものを除く。) ・料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する飲食店で設備を設けて客の接待をし、又は客にダンスをさせるものに設置されるちゅう房施設(総床面積が1,500平方メートル未満の事業場に係るものを除く。)	6
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	9
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	1
68 の 2	病院(医療法第1条の5第1項に規定するものをいう。以下同じ。)で病床数が300以上であるものに設置される施設であって、次に掲げるもの イ ちゅう房施設 ロ 洗浄施設 ハ 入浴施設	1
71	自動式車両洗浄施設	6
71 の 2	科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるもの(※)に設置されるそれらの業務の用に供する施設であって、次に掲げるもの イ 洗浄施設 ロ 焼入れ施設 ※環境省令で定める事業場は、次に掲げる事業場とする。 1. 国又は地方公共団体の試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。) 2. 大学及びその附属試験研究機関(人文科学のみに係るものを除く。) 3. 学術研究(人文科学のみに係るものを除く。)又は製品の製造若しくは技術の改良、考案若しくは発明に係る試験研究を行う研究所(前2号に該当するものを除く。) 4. 農業、水産又は工業に関する学科を含む専門教育を行う高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、職員訓練施設又は職業訓練施設 5. 保健所 6. 検疫所 7. 動物検疫所 8. 植物防疫所 9. 家畜保健衛生所 10. 検査業に属する事業場 11. 商品検査業に属する事業場 12. 臨床検査業に属する事業場 13. 犯罪鑑識施設	8
計		44

出典：「下水道法に基づく特定施設届出一覧」(平成28年3月31日現在、仙台市)



凡 例






-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 関係地域の範囲(計画地から800mの範囲)
-  : 関係地域に該当する町丁目
-  : 下水道法に基づく特定施設を有する事業場

図 6.1-16 下水道法に基づく特定施設



S=1:25,000

0 250 500 1000m

(2) 底質

ア 底質の状況

調査範囲では、広瀬川の愛宕橋で底質のダイオキシン類監視調査が実施されている。
底質のダイオキシン類監視結果は表 6.1-54 に示すとおりであり、環境基準を満たしている。

表 6.1-54 底質のダイオキシン類監視結果(平成 27 年度)

水域名	地点名	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)
広瀬川	愛宕橋	0.83
環境基準		150 以下

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

イ 底質汚染の発生源の状況

水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は、「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壤汚染対策法に基づく要措置区域ならびに形質変更時要届出区域に指定されている箇所は、「6.1.3 土壤環境 (3)土壤汚染」に示すとおりである。

(3) 地下水汚染

ア 地下水汚染の状況

調査範囲では、平成 27 年度に青葉区、若林区、泉区の 4 地区で地下水の概況調査(環境基準項目)と概況調査(要監視項目)が、青葉区及び宮城野区の 8 地区で地下水の継続監視調査が実施されている。地下水の調査結果は表 6.1-55～表 6.1-57、調査地区は図 6.1-17 に示すとおりである。

平成 27 年度における概況調査(継続監視調査)では、青葉区の 1 地区(第 3 次メッシュコード 5740-36-49)でテトラクロロエチレンと 1,2-ジクロロエチレンが環境基準の基準値を超過し、宮城野区の 1 地区(第 3 次メッシュコード 5740-37-23)でテトラクロロエチレンが環境基準の基準値を超過している。

表 6.1-55(1) 地下水概況調査結果(環境基準項目)

調査項目	地区	青葉区	若林区	若林区	泉区
	第 3 次メッシュコード	5740-36-09	5740-27-93	5740-27-91	5740-36-78
	調査日 基準値	H27.11.10	H27.11.11	H27.11.11	H27.11.10
水温	—	15.7	16.8	15.6	14.3
pH	—	6.6	6.7	6.4	6.3
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	2.4	4.4	5.0	0.47
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	0.06	0.09	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注 1) 単位は、水温(°C)、pH(—)、その他の調査項目は(mg/L)

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-56 地下水概況調査結果(要監視項目)

調査項目	地区	青葉区	若林区	若林区	泉区
	第3次メッシュコード*	5740-36-09	5740-27-93	5740-27-91	5740-36-78
	調査日 指針値	H27.11.10	H27.11.11	H27.11.11	H27.11.10
クロロホルム	0.06 以下	<0.006	<0.006	—	—
1,2-ジクロロプロパン	0.06 以下	<0.006	<0.006	—	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 以下	<0.02	<0.02	—	—
イソキサチオン	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	—	—
ダイアジノン	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	—	—
フェニトロチオン(MEP)	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	—	—
イソプロチオラン	0.04 以下	<0.004	<0.004	—	—
オキシシン銅(有機銅)	0.04 以下	<0.004	<0.004	—	—
クロロタロニル(TPN)	0.05 以下	<0.005	<0.005	—	—
プロピザミド	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	—	—
EPN	0.006 以下	<0.001	<0.001	—	—
ジクロルボス(DDVP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	—	—
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 以下	<0.003	<0.003	—	—
イプロベンホス(IBP)	0.008 以下	<0.0008	<0.0008	—	—
クロルニトロフェン(CNP)	—	<0.001	<0.001	—	—
トルエン	0.6 以下	<0.06	<0.06	—	—
キシレン	0.4 以下	<0.04	<0.04	—	—
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 以下	<0.006	<0.006	—	—
ニッケル	—	<0.001	<0.001	—	—
モリブデン	0.07 以下	<0.007	<0.007	—	—
アンチモン	0.02 以下	<0.002	<0.002	—	—
エピクロロヒドリン	0.0004 以下	<0.00004	<0.00004	—	—
全マンガン	0.2 以下	<0.02	<0.02	—	—
ウラン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	—	—

注) 単位は、水温(℃), pH(—), その他の調査項目は(mg/L)
 出典: 「公害関係資料集(平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-57 地下水質調査結果(継続監視調査)

調査項目	地区	青葉区	青葉区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-36-19	5740-36-49	5740-37-23
	調査日 基準値	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.6
水温	—	16.4	16.1	17.6
pH	—	6.9	7.3	7.7
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.03 以下	<0.001	0.019	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0005	0.26	0.011
塩化ビニルモノマー	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	0.11	<0.004

調査項目	地区	青葉区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-36-27	5740-37-32
	調査日 基準値	H27.10.7	H27.10.6
水温	—	17.2	17.4
pH	—	7.6	7.8
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	5.1	1.1
亜硝酸性窒素	—	<0.005	0.007

調査項目	地区	宮城野区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-37-12	5740-37-12
	調査日 基準値	H27.10.6	H27.10.6
水温	—	15.8	15.5
pH	—	6.7	7.0
六価クロム	0.05 以下	<0.02	0.05

調査項目	地区	宮城野区
	第3次メッシュコート*	5740-37-33
	調査日 基準値	H27.10.6
水温	—	14.9
pH	—	7.4
鉛	0.01 以下	<0.005

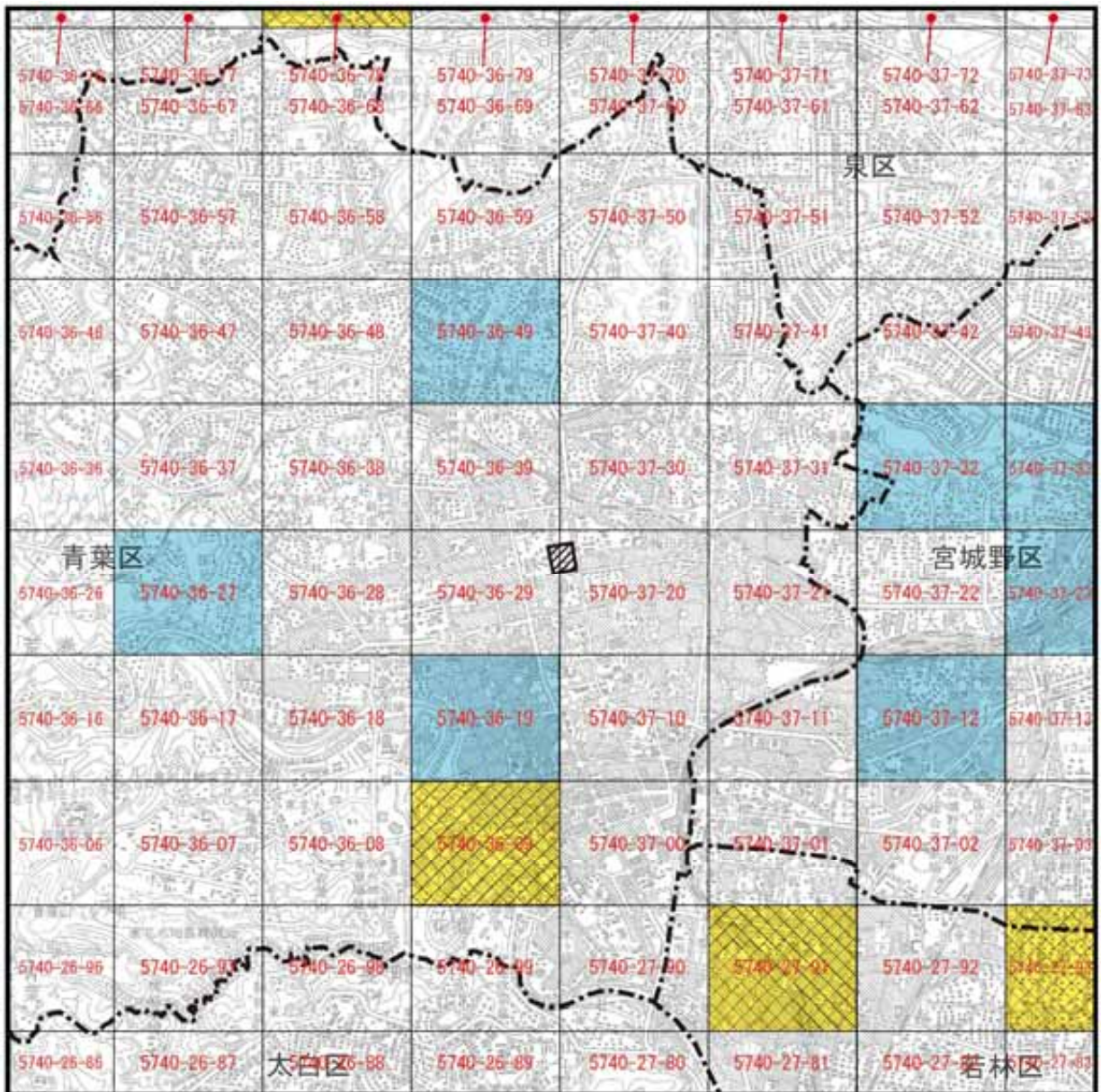
注 1) 単位は、水温(°C), pH(—), その他の調査項目は(mg/L)

2) 基準値欄は、調査実施時における環境基準を示す。






出典：「公害関係資料集(平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

イ 発生源の状況

地下水汚染の原因となる水質汚濁の発生源として、水質汚濁防止法による特定施設が考えられる。図 5-1 に示す関係地域内における当該施設は、表 6.1-52 及び図 6.1-15 に示すとおりであり、「洗たく業の用に供する施設」が最も多い。



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 地下水概況調査(環境基準項目)調査地点
-  : 地下水概況調査(要監視項目)調査地点
-  : 地下水継続監視調査地点

出典:「公害関係資料集(平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)
 ※図中の番号は第3次メッシュコードを表す。

図 6.1-17 地下水質調査地点



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

(4) 水象

ア 河川・湖沼等の概要

調査範囲の水象の状況は、表 6.1-58～表 6.1-59、図 6.1-18 に示すとおりである。

計画地の周辺には名取川水系の 1 級河川(広瀬川)と七北田川水系の 2 級河川(七北田川, 梅田川, 高野川, 藤川, 仙台川, 高柳川)が流れている。

また、計画地の周辺には、新堤溜池など多数の溜池が存在する。

表 6.1-58 調査範囲の主な河川

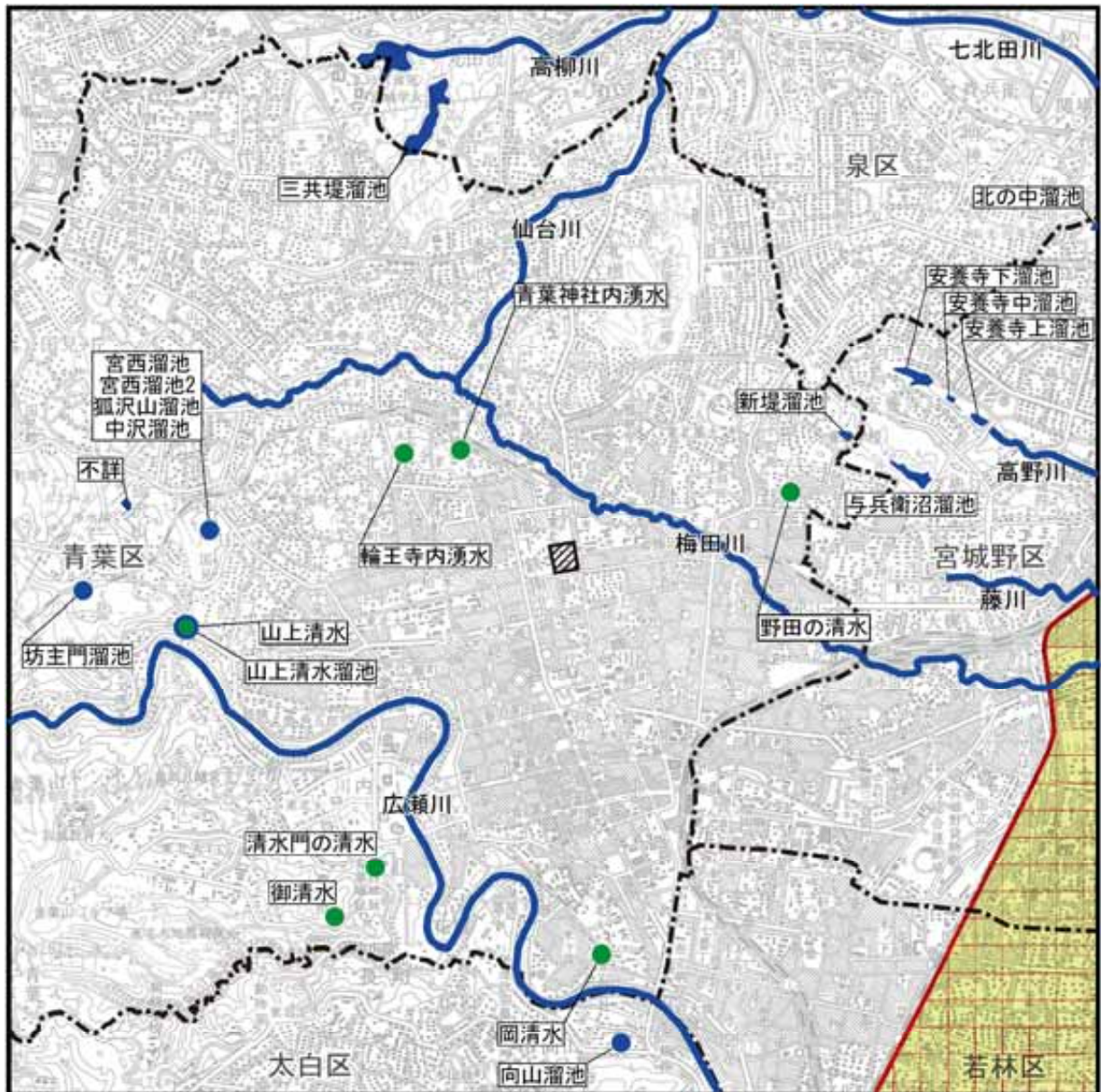
水系	指定	河川名	総延長 (m)
1 級河川名取川水系	1 級河川	広瀬川	40,035
2 級河川七北田川水系	2 級河川	七北田川	40,899
		梅田川	13,035
		高野川	3,900
		藤川	1,500
		仙台川	4,300
		高柳川	3,000

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 28 年 3 月, 仙台市)

表 6.1-59 調査範囲の主な湖沼

名称	所在地
新堤溜池	仙台市青葉区小松島新堤 25-1
宮西溜池	仙台市青葉区国見 4 丁目 17
宮西溜池 2	仙台市青葉区国見 4 丁目 18
狐沢山溜池	仙台市青葉区国見 4 丁目 201
山上清水溜池	仙台市青葉区八幡 5 丁目 67
中沢溜池	仙台市青葉区国見 4 丁目 421
坊主門溜池	仙台市青葉区荒巻字坊主門 23-3 外 3 筆
安養寺上溜池	仙台市宮城野区安養寺 2 丁目 4-1
安養寺中溜池	仙台市宮城野区安養寺 2 丁目 7-1
安養寺下溜池	仙台市宮城野区安養寺 2 丁目 13
与兵衛沼溜池	仙台市宮城野区蟹沢 15
北の中溜池	仙台市宮城野区鶴ヶ谷北 2 丁目 5
向山溜池	仙台市太白区向山 4 丁目 86-2
三共堤溜池	仙台市泉区上谷刈字赤坂 3
不詳 (3 件)	国見 6 丁目

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 28 年 3 月, 仙台市)



凡例



：計画地



：区境界線



：河川・湖沼



：湧水地点

指定地域



：宮城県公害防止条例に基づく地下水採取規制地域



：工業用水法に基づく指定地域

出典：「平成27年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成28年3月、仙台市)
「地下水採取規制地域の指定」(平成7年10月1日、宮城県告示第1045号)
「工業用水法施行令」(昭和32年6月10日、政令第142号)

図 6.1-18 調査範囲の水象の状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ 地下水・湧水の概要

仙台市では、「宮城県公害防止条例」及び「工業用水法」に基づき、指定地域内における地下水採取の制限や水源転換の指導を行っている。「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制地域及び「工業用水法」に基づく指定地域は、図 6.1-18 に示すとおりであり、計画地は、これらの地域に含まれていない。

また、調査範囲の湧水の位置は、表 6.1-60 及び図 6.1-18 に示すとおりである。

仙台市における飲用井戸の設置数は、表 6.1-61 に示すとおりである。仙台市では、平成 11 年度に 5,325 箇所 of 飲用井戸が設置されており、計画地の位置する青葉区は 1,035 箇所 with 仙台市全体の 19.4% である。

表 6.1-60 調査範囲における湧水地点

名称	所在地	概要
山上清水	青葉区八幡 5 丁目	仙台で三清水に挙げられていた。昔は付近の民家等で使用されていたが、現在は使用されていない。
野田の清水	青葉区高松 2 丁目	万寿寺境内に保存されている。伊達家のせん茶用として使用されていたとされる。かつては、飲料水や生活用水として使用されていた。現在も井戸として存在し、水量は安定している。震災の前後で特に変化はない。
青葉神社内湧水	青葉区青葉町	元々は沢があり、後に神社の参道石段ができたもので、湧水は石段の上り口 1～3 段目位の所から見られ、年中濡れている。震災の前後で特に変化はない。
輪王寺内湧水	青葉区北山 1 丁目	輪王寺の墓地内のわずかな所に水がしみ出す箇所はあるが、雨量に左右され、雨の少ない時期には、染み出しを確認できない時もある。
御清水	青葉区川内 東北大学附属植物園	仙臺城の重要だった湧水で、東北大学植物園内、大深沢の上流の海拔 120 m の所にある。この水は、本丸の貯水槽に引いて水掘や飲料水として利用し、余った水は谷沿いに流して、中嶋池に注ぐように工夫されていた。この池の余り水は、外堀の長沼や首洗池にも流れ込むようになっており、長沼からしみ込んだ水は、三の丸周辺の武家屋敷の井戸水として、広く利用されていた。水量は安定しており、震災の前後で特に変化はない。
清水門の清水	青葉区川内 仙台市博物館	仙台市博物館の裏手にあるこけむした石垣は、仙臺城、三の丸への入り口のひとつ、清水門の名残り。この脇には、仙臺藩御用酒づくりに使われた清水が今も湧いている。
岡清水	—	民家宅地内にあり、斜面の古い井戸状のものがある所に湧水源がある。

出典：「平成 27 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 28 年 3 月，仙台市）

表 6.1-61 飲用井戸の設置数(平成 11 年度)

市町村	飲用井戸数(箇所)
仙台市	5,325
青葉区	1,035
宮城野区	41
若林区	2,087
太白区	1,816
泉区	346

出典：「飲用井戸水等調査報告書」（平成 13 年 3 月，仙台市）

ウ 水辺の状況

河川、湖沼の状況は「ア 河川・湖沼等の概要」に示したとおりであり、動植物の状況は「6.1.4 生物環境」に、地形の状況は「6.1.3 土壌環境」に示すとおりである。

エ 水源地の状況(工業用水)

宮城県企業局が行う工業用水事業のうち計画地に係る事業としては「仙塩工業用水道事業」、
「仙台圏工業用水道事業」がある。

「仙塩工業用水道事業」は、一級河川名取川水系大倉川(大倉ダム)を水源とし、
広瀬川の四ツ谷堰(仙台市青葉区折立郷六)より一日最大 100,000m³ 取水して、
仙台市とその周辺 6 市町に給水している。

「仙台圏工業用水道事業」は、一級河川名取川水系基石川(釜房ダム)を水源とし、
名取川頭首工(名取市高館熊野堂)より一日最大 100,000m³ 取水して、
仙台市とその周辺 4 市町に給水している。

なお、詳細は「6.2.3 社会資本整備等 (4)工業用水」に示す。

オ 水源地の状況(農業用水)

調査範囲では、広瀬川、七北田川及び梅田川に農業用の堰や揚水機が設置されている。

「農業用水施設台帳(河川取水施設)改訂五版」(平成 20 年 3 月,宮城県)によると、
広瀬川には愛宕堰、七北田川には薄ヶ沢堰及び浦田揚水機、梅田川には杉下堰、
荒巻三番堰及び荒巻二番堰がある。最も取水量の多い愛宕堰では、
普通期で 6.0450m³/秒、代掻き期で 7.4250m³/秒を取水している。

なお、詳細は「6.2.3 社会資本整備等 (5)農業用水」に示す。

6.1.3 土壤環境

(1) 地形・地質

ア 地形・地質の状況

調査範囲の地形の状況は、図 6.1-19 に示すとおりである。

仙台市の地形は、西部の奥羽山脈東麓に沿って広がる陸前丘陵，中央部を西から東に流下する七北田川，広瀬川，名取川の各河川沿いに発達する河岸段丘，東部の仙台湾に沿って広がる沖積平野に大別され，西側から東側に移行するにつれて標高が低くなっている。

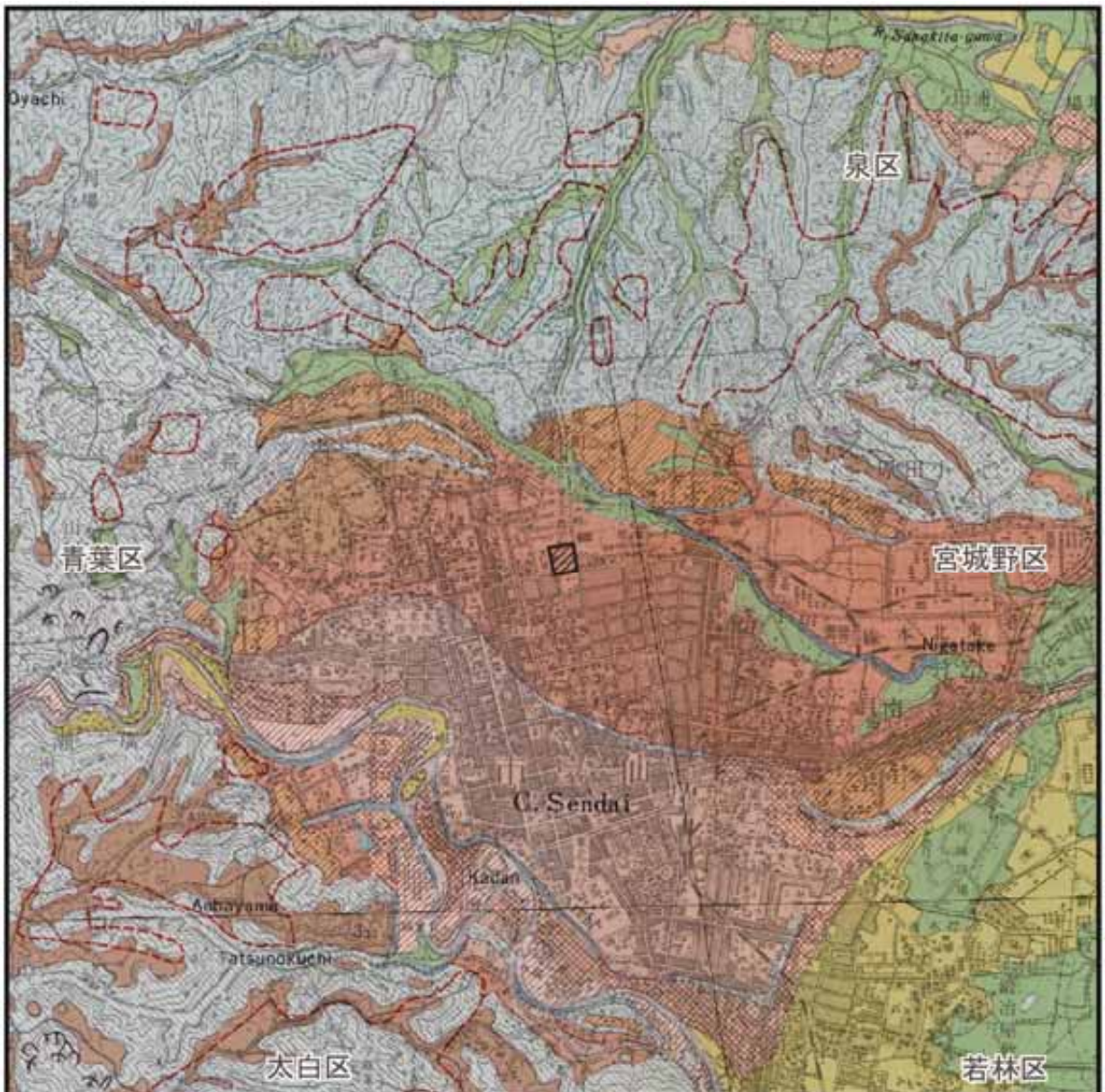
調査範囲の地形は，青葉山丘陵，広瀬川台地，宮城野海岸平野が接する地域であり，計画地は砂礫台地に位置している。

調査範囲の地質の状況は，図 6.1-20 に示すとおりである。

仙台市の地質は，西部の丘陵部を中心に火成岩や砂岩及びシルト岩等からなる新第三系，中央部から東部にかけて河岸段丘堆積物や沖積層等からなる第四系が分布している。

調査範囲の地質は，広瀬川左岸を中心に礫層・砂層及び粘土層からなる河岸段丘堆積物が広く分布している。広瀬川の右岸には，表層のローム層と下位の砂礫層からなる青葉山層のほか，シルト岩・砂岩・凝灰岩等からなる向山層，竜の口層等が分布している。

計画地は，河岸段丘堆積物(礫層・砂層及び粘土層)に位置している。



凡例



: 計画地



: 区境界線

〔丘陵地〕

- : 丘頂緩斜面及び丘麓緩斜面
- : 丘麓緩斜面
- : 急斜面 (谷密度80以上)
- : 急斜面 (谷密度80未満)

〔砂礫台地〕

- : 上位段丘面(GtⅠ)
- : 中位段丘面(GtⅡ')
- : 中位段丘面(GtⅡ)
- : 下位段丘面(GtⅢ')
- : 下位段丘面(GtⅢ)

〔低地〕

- : 谷底平野
- : 自然堤防及び砂堆・浜堤
- : 海岸平野
- : 河原および浜
- : 砂丘

〔その他〕

- : 湿地
- : 地すべり地形
- : 崖
- : 人工平坦地界

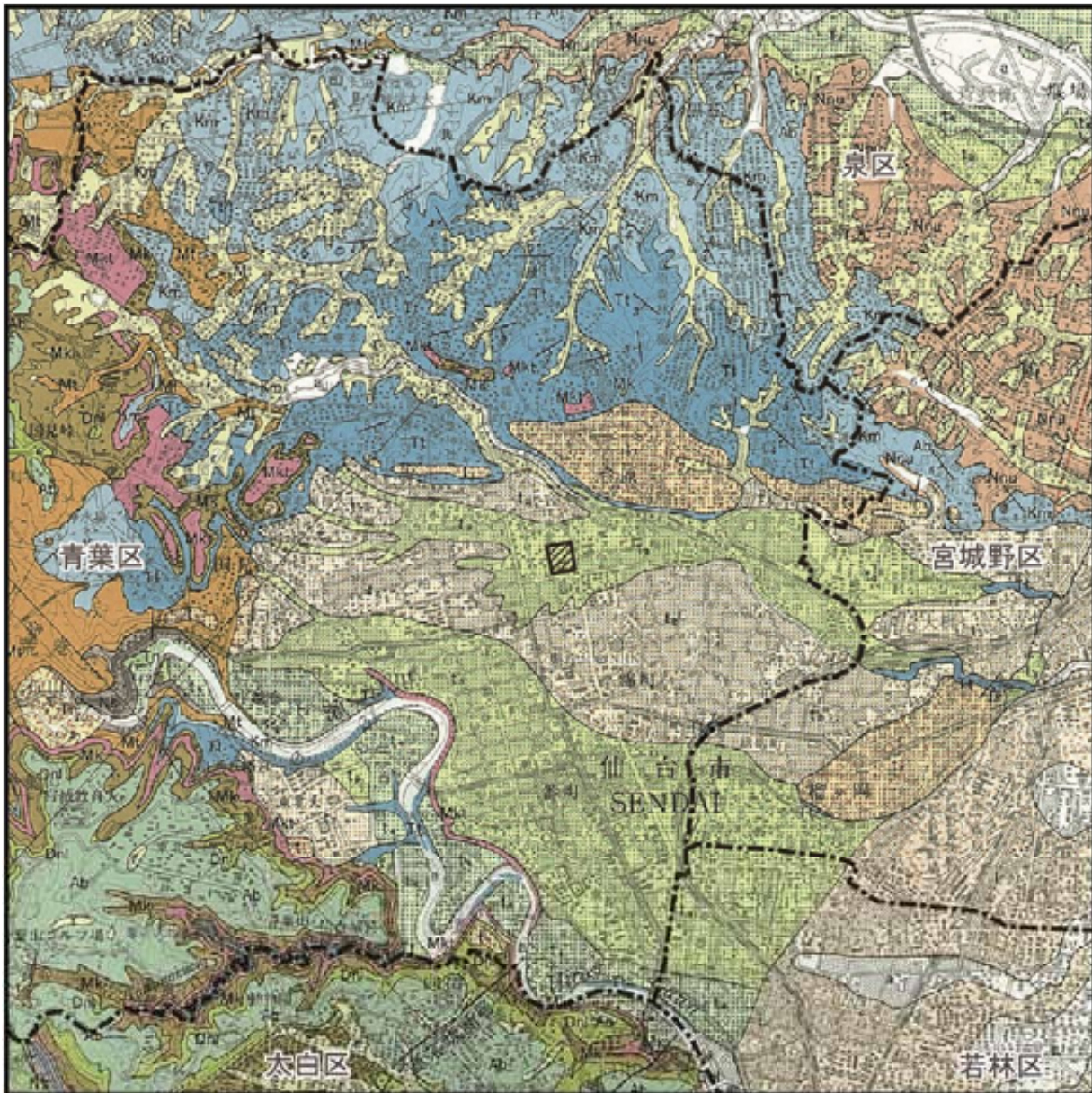
出典：「土地分類基本調査 地形分類図(仙台)」(昭和42年3月、経済企画庁)

図 6.1-19 地形分類図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

: 計画地

: 区境界線

- 埋谷土
 : 土砂
 沖積層
 : 砂及び粘土
 : 砂
 河岸段丘堆積物
 : 礫層・砂層
 及び粘土層

- 青葉山層
 Ab : 礫層・砂層及び粘土層
 大年寺層
 Dr1 : 砂岩・礫岩及びシルト岩
 向山層
 Mkt : 軽石凝灰岩
 及び礫粘凝灰岩
 Mk : 砂岩・シルト岩
 礫岩・凝灰岩及び礫岩
 電の口層
 It : シルト岩・砂質シルト岩
 凝灰岩及び砂岩
 地岡層
 Km : 砂岩・凝灰岩・シルト岩
 礫岩及び礫岩又は礫混じり砂岩
 三滝層
 Mt : 安山岩質・玄武岩質溶岩
 火山角礫岩及び凝灰角礫岩

- 梨野層
 Ns : 異地性ブロックを含む
 軽石凝灰岩・砂質凝灰岩及び砂岩
 七北田層
 Nnu : 砂岩(凝灰岩薄層を挟む)
 Nnl : 砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩
 網木層
 To : 軽石凝灰岩・火山礫凝灰岩
 砂岩・礫岩及び凝灰角礫岩
 茂庭層
 Mn : 礫岩・礫混じり砂岩
 及び砂岩
 高館層
 Tk : 火山角礫岩・凝灰角礫岩
 及び軽石凝灰岩
 Ttu : 安山岩溶岩及び玄武岩溶岩

出典：5万分の1地質図幅「仙台」（昭和61年3月、地質調査所）

図 6.1-20 地質図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ 注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は、表 6.1-62 及び図 6.1-21 に示すとおりである。

このうち、学術上重要な地形・地質としては、丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生息・生育地である「青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部」が、化石産地として「霊屋下セコイヤ類化石林」があげられる。

また、典型地形としては、活断層地形である「長町ー利府」，「大年寺山」，「鹿落坂」，河川的作用による地形である「虚空蔵淵」，「古竜ノ口川」，「広瀬川(牛越橋上流～愛宕橋間)」が，その他の地形として「竜ノ口溪谷ー虚空蔵淵」があげられる。

表 6.1-62 注目すべき地形・地質

No.	名称	選定理由*			概要
		I	II	III	
①	青葉山丘陵と竜ノ口溪谷及びその下流部		○		丘陵地形・峡谷・風隙の典型例で学術上重要、かつ動植物の重要な生息・生育地
②	霊屋下セコイヤ類化石林		○		化石産地
③	長町ー利府		○	○	活断層地形
④	大年寺山		○	○	活断層地形
⑤	鹿落坂		○	○	活断層地形
⑥	虚空蔵淵			○	ナメ・淵
⑦	古竜ノ口川			○	風隙
⑧	広瀬川(牛越橋上流～愛宕橋間)			○	瀬・淵の繰り返し
⑨	竜ノ口溪谷ー虚空蔵淵			○	地層等の見える大露頭
	計	0	5	7	

注 1) 表中の No.は図 6.1-21 の番号に対応する。

※ 選定理由は以下のとおり

I : 「日本の地形レッドデータブック第2集」(平成14年, 日本の地形レッドデータブック作成委員会)に記載されている地形

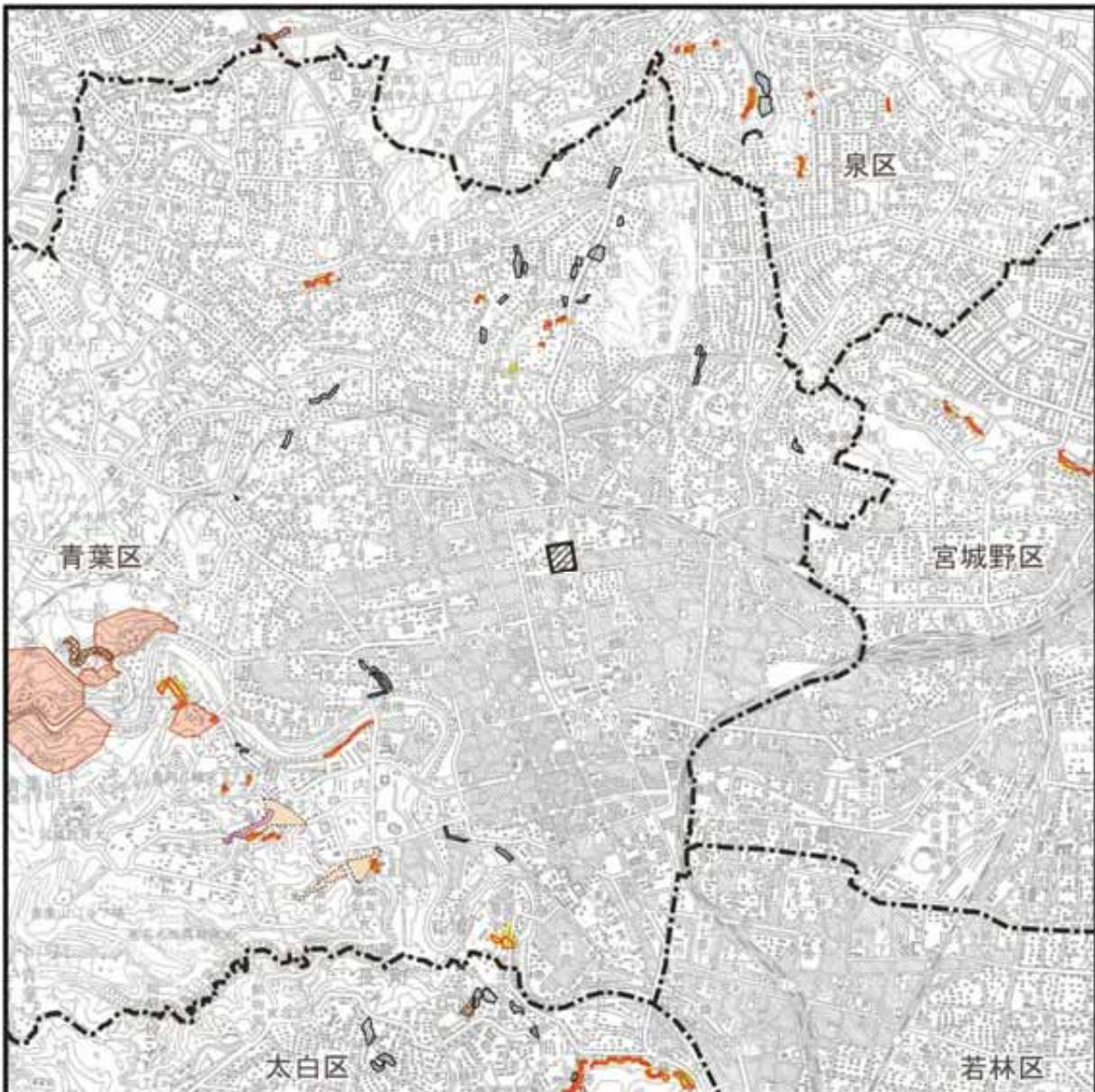
II : 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月, 仙台市)に掲載されている地形

III : 「日本の典型地形 都道府県別一覧」(平成11年4月, 国土地理院)に掲載されている地形










ウ 災害危険地形

調査範囲における災害の危険箇所は図 6.1-22 及び図 6.1-23 に示すとおりであり、「砂防法」, 「地すべり等防止法」及び「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき指定された区域や、国土交通省の調査・点検要領に基づき、土砂災害の危険性のある箇所を宮城県が抽出した土砂災害危険箇所(土石流危険溪流・区域, 地すべり危険箇所, 急傾斜地崩壊危険箇所), 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された区域が分布している。

また、計画地の東側から南側には「長町・利府」, 「大年寺山」, 「鹿落坂」等の活断層が分布している。



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 砂防指定地
-  : 地すべり防止区域
-  : 急傾斜地崩壊危険区域
-  : 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
-  : 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
-  : 土砂災害警戒区域(土石流)
-  : 土砂災害特別警戒区域(土石流)

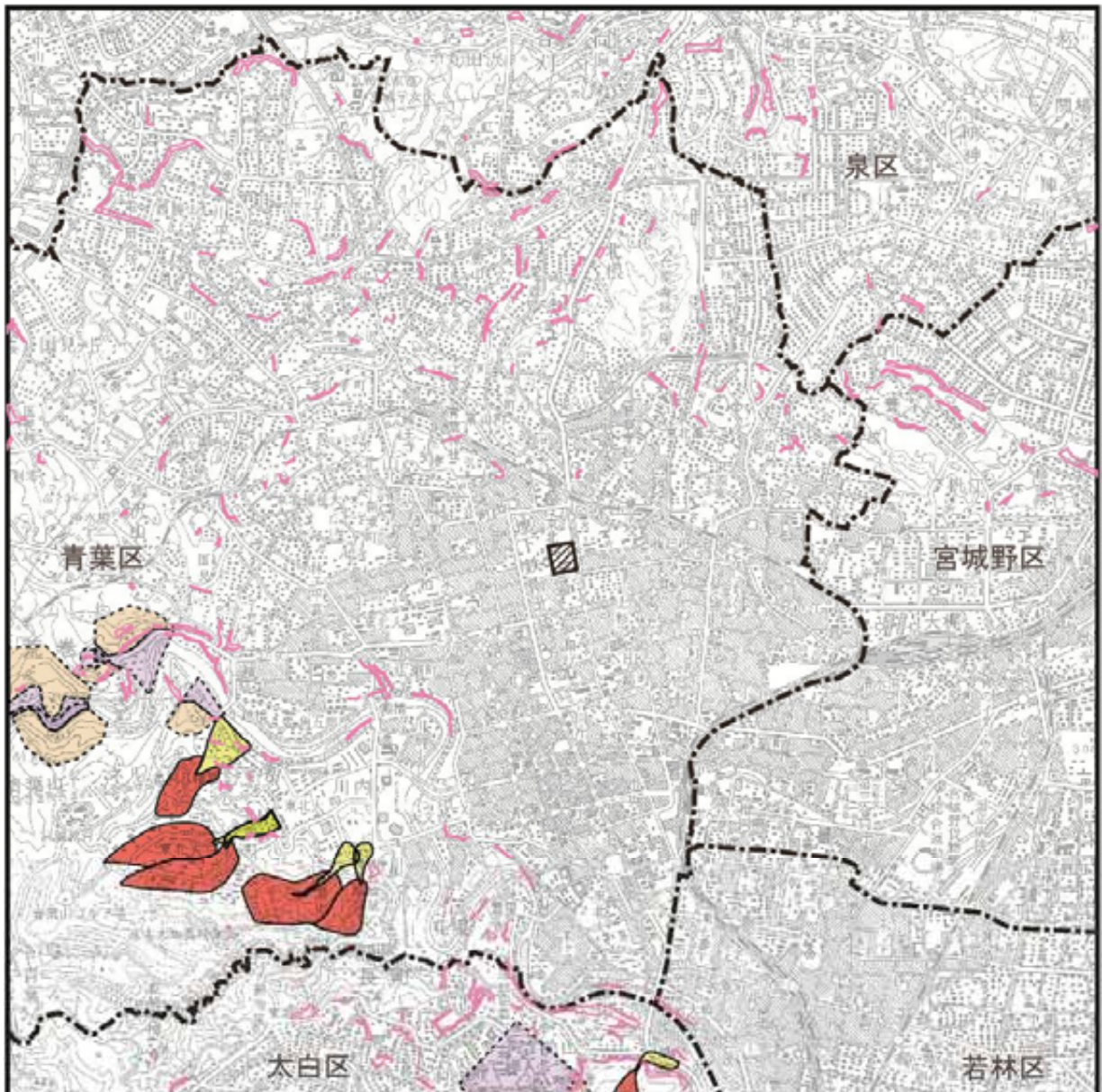
出典：「せんだいぐらしのマップ」（平成27年3月，仙台市）<http://www2.wagmap.jp/sendaicity/top/>

図 6.1-22 防災関連指定地域
(砂防指定地・土砂災害警戒区域等)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 土石流危険渓流
-  : 土石流危険区域
-  : 地すべり危険箇所
-  : 移動土塊の到達範囲
-  : 急傾斜地崩壊危険箇所

出典：「せんだいぐらしのマップ」<http://www2.wagmap.jp/sendacity/top/>

図 6.1-23 防災関連指定地域
(土石流危険渓流・危険箇所等)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

工 既往災害履歴

調査範囲において近年発生した災害は、昭和 53 年の宮城県沖地震や平成 15 年の宮城県北部を震源とする地震、平成 17 年の宮城県沖を震源とする地震などがある。計画地の位置する仙台市内では、昭和 53 年の宮城県沖地震で震度 5、平成 17 年の宮城県沖を震源とする地震で震度 5 強を観測している。

平成 23 年 3 月 11 日には「平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震」が発生した。この地震は三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 という巨大地震で、計画地の位置する仙台市内をはじめ、宮城県、福島県、茨城県、栃木県で震度 6 強など広い範囲で強い揺れを観測した。また、太平洋沿岸を中心に高い津波を観測し、特に東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害があった。

(2) 地盤沈下

ア 調査範囲の規制地域の指定状況

仙台市では「工業用水法」(昭和 31 年 6 月 11 日法律第 146 号)の第 3 条第 1 項で定める指定地域がある。また、地下水の採取に係る条例として、仙台市では、「宮城県公害防止条例」(昭和 46 年 3 月 18 日条例第 12 号)において、地下水採取規制を行っており、新增設井戸の届出、地下水採取量の記録、報告の義務付けを行うとともに、知事による地下水採取量の削減と水源の転換の指導を行っている。計画地は、図 6.1-18 に示すとおり、「工業用水法」に基づく指定地域及び「宮城県公害防止条例」に基づく地下水採取規制の対象地域に含まれていない。

イ 地下水位の観測結果

調査範囲における、地盤沈下測定局等の位置は、図 6.1-24 に示すとおりである。

計画地周辺の地下水位観測井として片平観測井があり、表 6.1-63 に示すとおり、平成 27 年度における地下水位の平均値は標高 24.41m である。

過去 5 年間の片平観測井における経年変化は、表 6.1-64 に示すとおりであり、平成 23 年度から平成 24 年度に 0.03m 低下し、その後平成 26 年度まで上昇傾向であったが、平成 27 年度に 0.08m 低下した。

表 6.1-63 地下水位の観測結果(平成 27 年度)

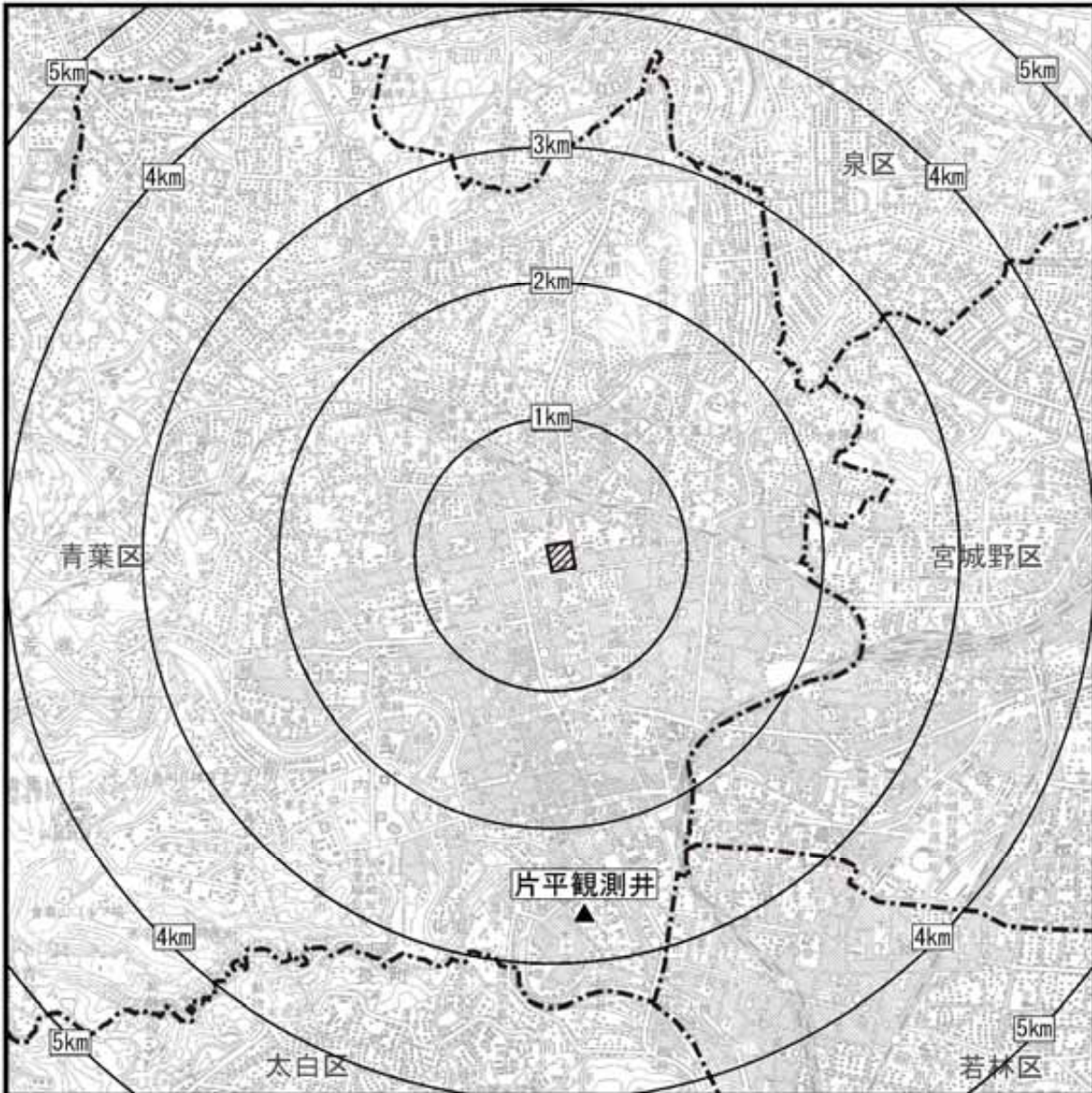
名 称	所在地	地下水位(標高 m)		
		最高値	最低値	平均値
片平観測井	仙台市青葉区片平 2-1-1	24.99	23.95	24.41

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)




表 6.1-64 地下水位の経年変化(平成 23 年度～平成 27 年度)

名 称	地下水位(標高 m)				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
片平観測井	23.99	23.96	24.01	24.49	24.41

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 地下水位観測井

出典：「公害関係資料集(平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-24 地盤沈下測定局等の位置図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

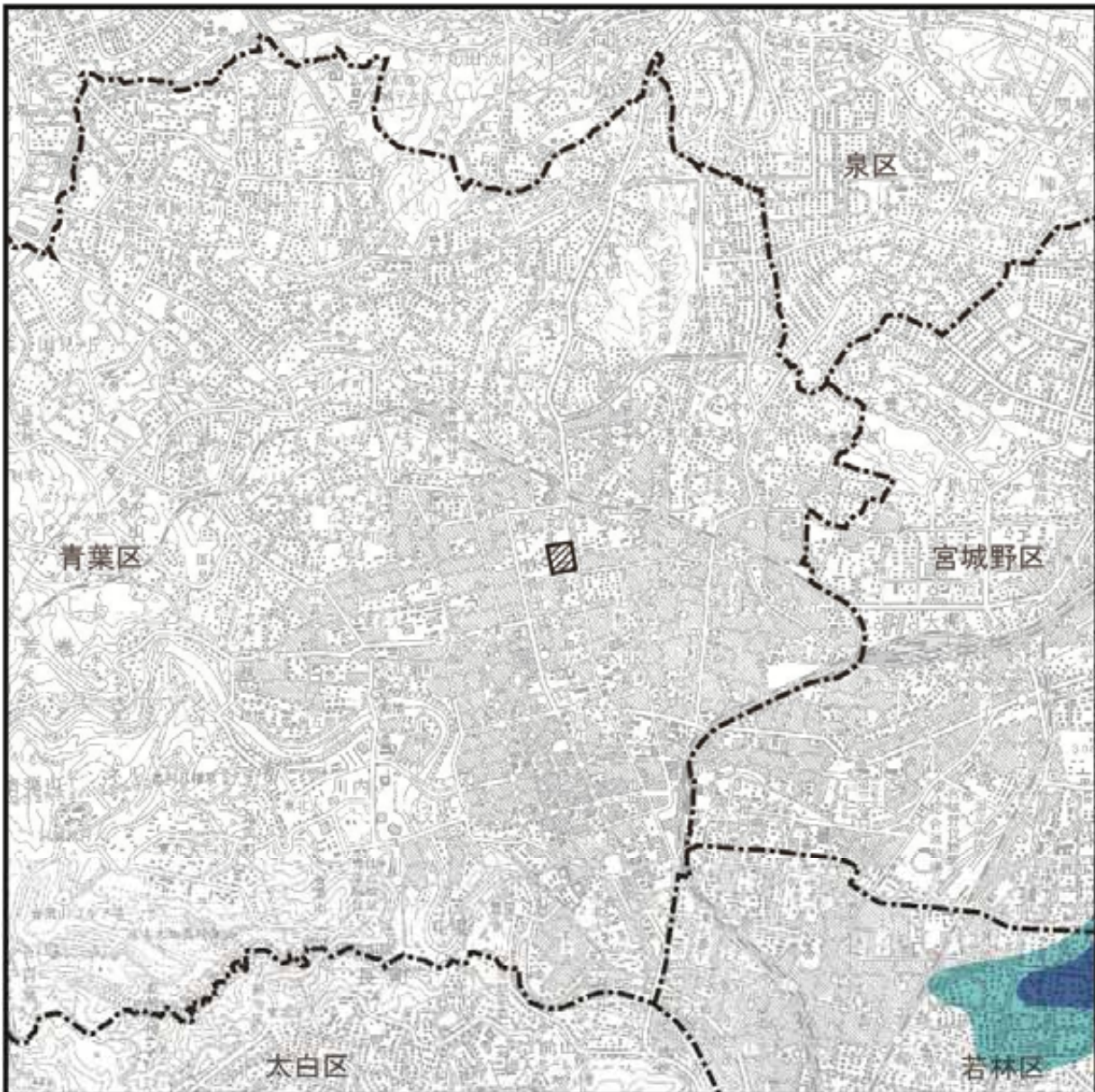
ウ 地盤沈下に関する苦情件数

「公害関係資料集」(平成 27 年度測定結果)(仙台市環境局)によると、平成 27 年度における地盤沈下に関する苦情件数は、0 件である。



エ 地盤沈下が生じやすい地形・地質

地盤沈下の主な原因としては、軟弱な粘土層が分布している地域において、大量の地下水を揚水する場合等が挙げられる。仙台市では軟弱な地層が厚く分布する日の出町及びその周辺地域において、工場・事業場の進出に伴う地下水の汲み上げが行われたため、昭和 47 年から 48 年頃地盤沈下が顕在化した。

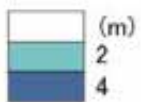
地盤沈下が生じやすい軟弱層の分布は図 6.1-25 のとおりであり、軟弱層は、調査範囲において 0～4m の厚さで分布している。計画地においては 0～2m となっており、地盤沈下が発生する可能性は低い。



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線

軟弱層の厚さ



出典：「仙台市史特別編1自然」（平成6年3月、仙台市）

図 6.1-25 軟弱層の分布図



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(3) 土壌汚染

ア 土壌のダイオキシン類調査結果

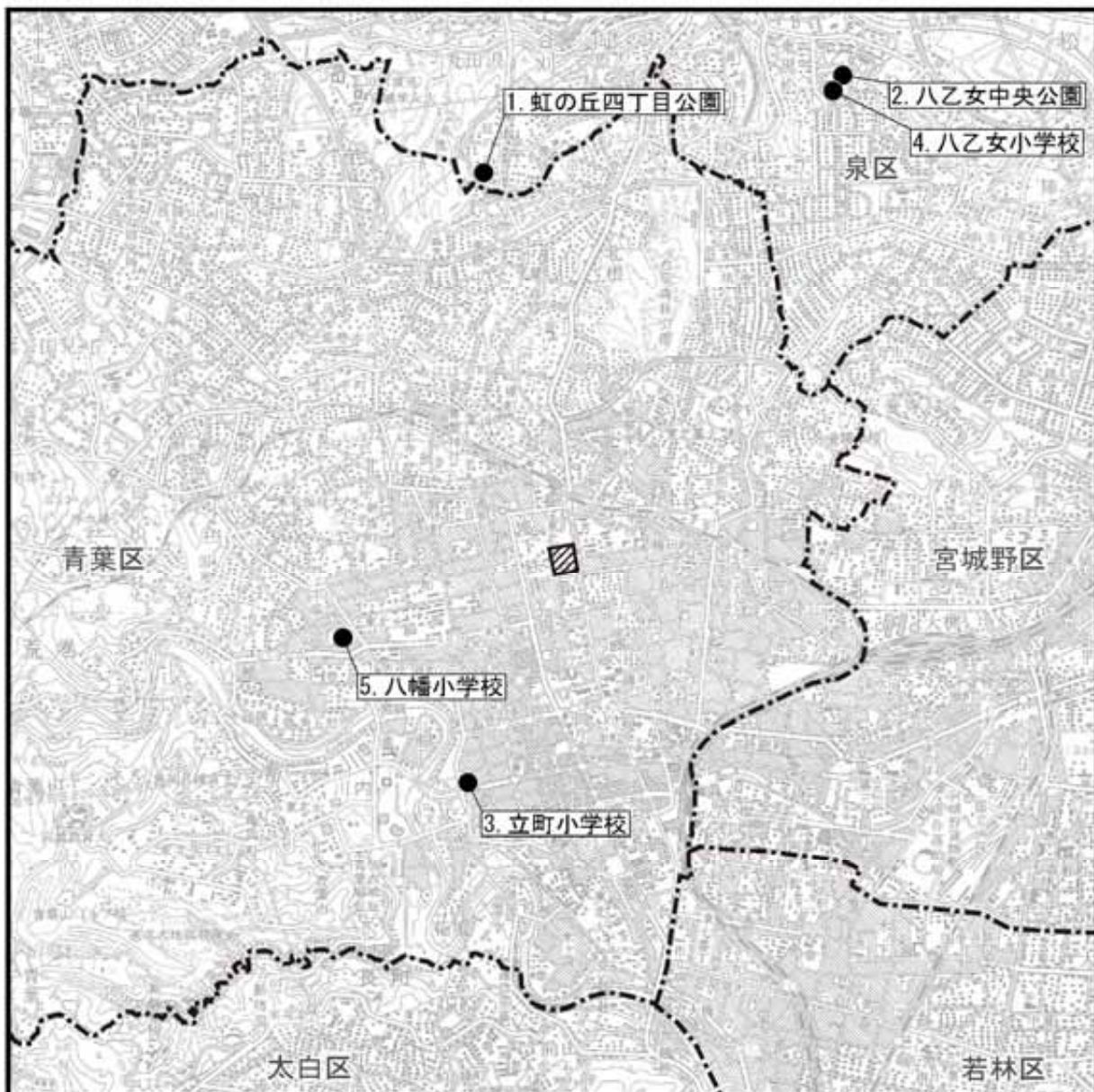
調査範囲においては、平成 21 年度、平成 22 年度及び平成 24 年度に表 6.1-65 及び図 6.1-26 に示す 5 地点で土壌のダイオキシン類調査が行われており、全ての地点で環境基準を満足している。

表 6.1-65 土壌のダイオキシン類調査結果(平成 21 年度、平成 22 年度、平成 24 年度)




No.	調査年月日	地点所在地	調査地点名称	測定結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 (pg-TEQ/g)
1	平成 21 年 10 月 27 日, 28 日	泉区虹の丘	虹の丘四丁目公園	7.5	1,000
2		泉区八乙女	八乙女中央公園	8.5	
3	平成 22 年 12 月 9 日	青葉区立町	立町小学校	0.038	
4		泉区松森	八乙女小学校	0.097	
5	平成 24 年 11 月 27 日	青葉区	八幡小学校	0.015	

注 1) 表中の No.は図 6.1-26 の番号に対応する。

2) 出典：「公害関係資料集(平成 21 年度～平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)



凡 例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 土壌のダイオキシン類調査地点

出典：「公害関係資料集(平成21年度～平成27年度測定結果)」(仙台市環境局)

図 6.1-26 土壌のダイオキシン類調査地点



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ 土壤汚染対策法施行状況

土壤汚染対策法は、平成 15 年 2 月 15 日より施行され、平成 22 年 4 月 1 日に一部改正された。仙台市における施行状況は表 6.1-66 に示すとおりである。

土壤汚染対策法施行後の累積で、水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設の件数は 169 件、廃止件数が 25 件、調査結果報告件数が 10 件、調査猶予件数が 17 件、一定規模(3,000m²)以上の土地の形質の変更の届出件数が 48 件となっている。法改正により、新たに区分された要措置区域、形質変更時要届出区域の指定件数は、平成 27 年度にはどちらも 1 件である。また、土地所有者等による区域指定の申請(法第 14 条)が 1 件ある。

調査範囲における、土壤汚染対策法施行状況は表 6.1-67 及び図 6.1-27 に示すとおりで、法第 6 条の要措置区域に指定された 2 件及び法第 11 条の形質変更時要届出区域に指定された 8 件となっている。

表 6.1-66 土壤汚染対策法施行状況(仙台市全体)

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

内容		件数
法に規定する特定有害物質の使用を把握している特定施設 ^{※1} の件数		169
法第 3 条 ^{※2}	有害物質使用特定施設の廃止件数	25
	調査結果報告件数	10
	調査猶予件数	17
法第 4 条	一定規模(3,000m ²)以上の土地の形質の変更の届出	48
	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第 5 条	調査命令発出件数	0
	調査結果報告件数	0
法第 6 条	要措置区域に指定した件数	1
	要措置区域を解除した件数	3
法第 11 条	形質変更時要届出区域に指定した件数	1
	形質変更時要届出区域を解除した件数	2
法第 14 条	指定の申請件数	1

※1 特定施設とは、水質汚濁防止法第二条第二項に規定する特定施設をいう。

※2 第 3 条については、土壤汚染対策法施行後から平成 27 年 3 月 31 日までの累計件数。

有害物質使用特定施設の廃止年度と調査結果報告・調査猶予の年度が異なる場合があること、また、調査猶予の取消し後に調査結果報告を行う場合があることから、結果報告件数と調査猶予件数の和が有害物質使用特定施設の廃止件数と一致しない場合がある。

出典：「公害関係資料集(平成 27 年度測定結果)」(仙台市環境局)

表 6.1-67 土壌汚染対策法施行状況(調査範囲)

条項	指定番号	指定年月日 (告示番号)	所在地 (地番)	指定面積 (m ²)	基準を超過した 特定有害物質の種類
法第6条	要-9	平成24年11月8日(第494号) ※一部指定解除 平成27年11月6日(第482号)	青葉区あけぼの町101番6並びに葉山町201番4, 501番4, 505番9, 506番, 509番2, 510番87, 535番及び537番の各一部	1,632.27	四塩化炭素, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン, テトラクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, トリクロロエチレン, ベンゼン, ふっ素及びその化合物
	要-16	平成27年6月30日(第306号)	青葉区支倉町147番19及び147番20の全部並びに147番1及び147番24の各一部	236.67	テトラクロロエチレン
法第11条	形-5	平成24年11月26日(第511号)	宮城野区幸町四丁目1番2の一部	1,300	鉛及びその化合物, 砒素及びその化合物, ふっ素及びその化合物
	形-11	平成25年7月9日(第339号)		5,313.27	
	形-7	平成25年2月1日(第51号) ※一部指定解除 平成25年9月13日(第443号)	青葉区星陵町176番5の一部	700	鉛及びその化合物, 砒素及びその化合物
	形-8	平成25年3月13日(第114号) ※一部指定解除 平成29年3月8日(第87号)	青葉区中央一丁目100番10及び100番17並びに宮城野区榴岡一丁目11番5, 11番6, 11番8, 11番9, 11番11及び23番11の各一部	100	鉛及びその化合物
	形-9	平成25年4月8日(第175号) ※一部指定解除 平成27年8月20日(第372号)	青葉区本町三丁目3番1の一部	5,102	砒素及びその化合物
	形-10	平成25年5月28日(第258号)	青葉区片平二丁目1番3の一部	100	水銀及びその化合物
	形-18	平成26年4月30日(第187号) ※一部指定解除 平成26年10月14日(第433号) 平成26年11月7日(第475号) 平成27年2月24日(第69号) 平成27年3月20日(第119号) 平成27年8月27日(第383号)	青葉区星陵町176番1, 176番2の各一部	321.2	六価クロム化合物, 砒素及びその化合物
	形-24	平成29年2月14日(第52号)	青葉区堤通雨宮町10番3の一部	8,959.0	水銀及びその化合物, 鉛及びその化合物

注) 表中の指定番号は図 6.1-27 の番号に対応する。

出典: 「土壌汚染対策法に基づく要措置区域等」(平成29年3月31日更新, 仙台市)

http://www.city.sendai.jp/kankyo/1194276_2476.html

ウ 土壤汚染に関する苦情件数

「公害関係資料集」(平成 27 年度測定結果)(仙台市環境局)によると、平成 27 年度における土壤汚染に関する苦情件数は、0 件である。

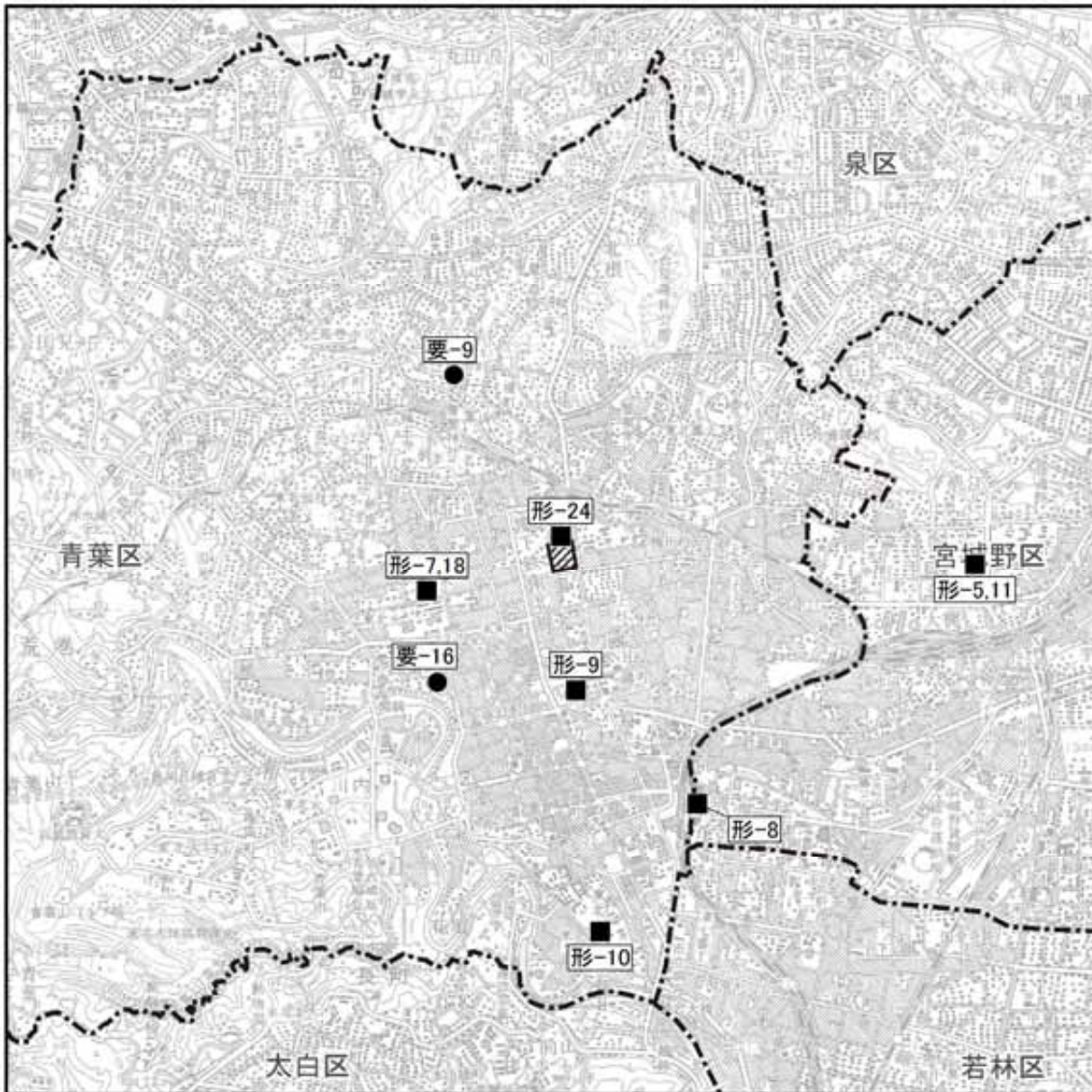
エ 発生源の状況

水質汚濁防止法・下水道法による届出が出されている特定施設は、「6.1.2 水環境 (1)水質」に示すとおりである。また、土壤汚染対策法に基づく要措置区域ならびに形質変更時届出区域に指定されている箇所は、表 6.1-67 及び図 6.1-27 に示すとおりである。





オ 計画地周辺の状況

計画地を含む雨宮キャンパス跡地の一部が形質変更時届出区域に指定されている。

計画地内に有害物質使用特定施設があったことから、土壤汚染対策法第 3 条に基づき土壤汚染状況調査が実施されている。計画地は、土壤汚染対策法に則って汚染土壤のない状態で引き渡しを受けることとなっている。



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 要措置区域(法第6条)
-  : 形質変更時届出区域(法第12条)

出典：「土壤汚染対策法に基づく要措置区域等」
<http://www.city.sendai.jp/suishitsu/kurashi/machi/kankyohozen/kogai/osentaisaku/sochikuiki.html>

図 6.1-27 土壤汚染対策法施行状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

6.1.4 生物環境

(1) 植物

ア 調査範囲の注目すべき植物種の状況

仙台市は、市域が海岸から奥羽山脈まで広がりを持ち、暖温帯と冷温帯の間に位置する中間地帯と呼ばれる領域が広く占めているという特徴がある。そのため、暖地系及び寒地系の両方の植物がみられ、植物相が多様である。

調査範囲内における注目すべき植物種の状況は、以下に示す3つの文献から整理した。具体的には、これら文献に掲載されている種のうち、表 6.1-68 に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、文献①については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「市街地地域」とされている減少種(表 6.1-69 参照)、または、種の分布地として調査範囲内の地域(青葉山、台原森林公園、丸田沢等)が示されている種を抽出した。

整理した結果は、

表 6.1-70(1)～(4)に示すとおりであり、調査範囲内における注目すべき種の種数は181種であった。

- ①「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月, 仙台市)
- ②「広瀬川流域の自然環境」(平成6年3月, 仙台市環境局環境計画課)
- ③「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成12年3月, 宮城県)

表 6.1-68 注目すべき種の選定基準

判断基準		番号等	説明	
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1	仙台市において、もともと稀産あるいは希少である種。あるいは分布が限定されている種。	
		2	仙台市周辺地域が分布の北限、南限となっている種。あるいは隔離分布となっている種。	
		3	仙台市が模式産地(タイプロカリティー)となっている種	
		4	その他、学術上重要な種	
	注目種	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
			EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
			A	現在ほとんど見ることができない。
			B	減少が著しい。
			C	減少している。
			*	普通に見られる。
			/	生息・生育しない可能性が非常に大きい。
		環境指標種	○	本市の各環境分類において良好な環境を指標する種。(ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標)
	ふれあい保全種	○	市民に親しまれている(よく知られている)種のうち、保全上重要な種。(身近にある種の保全に対して啓蒙をはかるための種。)	
レッドデータ等	国 RL 「環境省レッドリスト2015の公表について」(平成27年、環境省報道発表資料)掲載種	EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR	絶滅危惧ⅠA類	
		EN	絶滅危惧ⅠB類	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群	
	県 RDB 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物—RED DATA BOOK MIYAGI 2016—」(平成28年3月、宮城県)掲載種	EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類 (CR: 絶滅危惧ⅠA類, EN: 絶滅危惧ⅠB類)	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
		LP	絶滅のおそれのある地域個体群	
		要	要注目種	
	天記, 種保存法	特天	『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における特別天然記念物	
		天	『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における天然記念物	
		国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国内希少野生動植物	
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国際希少野生動植物	

注) 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月, 仙台市)による。

表 6.1-69 減少種の地域区分

番号	地域区分
1	山地地域
2	西部丘陵地・田園地域
3	市街地地域
4	東部田園地域
5	海浜地域(後背の樹林帯も含む)

注) 調査範囲は、「3市街地地域」に該当する。

出典: 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務報告書」(平成23年3月, 仙台市), 「杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2011-2020〔改定版〕」(平成28年3月, 仙台市)

表 6.1-70(1) 注目すべき植物種(1/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地	
			①	②	③	学術上重要種	注目種										
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種					ふれあい保全種
1	ミズニラ	ミズニラ	○	○		1		B		A				NT	NT		
2	トクサ	イヌスギナ	○	○	○			B		B							
3	ゼンマイ	ヤシャゼンマイ	○	○		1	C	C							NT	青葉山	
4	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	○	○		1,2		B	C							青葉山	
5		イノモトソウ	○			1,2									NT	台原森林公園	
6	チャセンシダ	コタニワタリ	○	○				B								青葉山	
7	オシダ	リョウメンシダ	○	○	○			B				○	○			青葉山, 台原森林公園, 水の森公園	
8		オシダ	○	○	○			B					○			青葉山	
9		オオベニシダ	○	○		1,2										青葉山	
10		イワシロイノデ	○	○	○			B								青葉山, 台原森林公園, 水の森公園	
11		サカゲイノデ	○	○				B								青葉山, 台原森林公園	
12		ジュウモンジシダ	○	○	○			B				○	○			青葉山, 台原森林公園, 水の森公園	
13	ヒメシダ	ヒメワラビ	○	○		2		B	B	B						青葉山	
14	メシダ	イヌガンソク	○	○	○			C					○			青葉山, 台原森林公園	
15		クサソテツ	○	○	○			B		C			○			青葉山, 台原森林公園	
16	デンジソウ	デンジソウ	○				EX	EX	EX	EX	EX			VU	EW		
17	サンショウモ	サンショウモ	○	○			EX	EX	EX	EX	EX			VU	NT	青葉区台原(最終確認 1923 年)	
18	マツ	モミ	○	○	○	2		C				○	○			青葉山, 八幡, 台原森林公園	
19	イチイ	カヤ	○	○	○	2		B					○			青葉山	
20	クルミ	オニグルミ	○	○	○			B	B	B		○	○			青葉山	
21	ヤナギ	ネコヤナギ	○	○	○	4		C	C			○	○			青葉山, 評定河原	
22		キツネヤナギ	○	○	○			C				○	○			水の森, 青葉山	
23	カバノキ	ハンノキ	○	○	○	1,4		C		B	C	○	○			青葉山	
24		ウダイカンバ	○	○		4	C	C									
25		サワシバ	○	○	○			C	B			○				青葉山	
26		アカシデ	○	○	○			C	B		/	○	○			青葉山, 台原森林公園	
27		イヌシデ	○	○	○	4	C	B			C	○				青葉山, 台原森林公園	
28	ブナ	ブナ	○	○		4	C	B				○				青葉山	
29		イヌブナ	○	○	○	1,4		B				○	○			青葉山	
30		アカガシ	○	○	○	2		C	C	C	C	○				青葉山, 台原森林公園	
31		ミズナラ	○	○				C	B				○			青葉山	
32		アラカシ		○	○										要		
33		シラカシ	○	○	○	2		C	C	C	/	○	○			青葉山	
34		ウラジログシ	○	○		2		C	C	C	/					青葉山	
35	ニレ	エノキ	○	○	○	4		B	B	B		○				青葉山	
36		ケヤキ	○	○	○			C	C	B	B	○	○			牛越橋上流	
37	イラクサ	トキホコリ	○			1		B	B					VU	VU	広瀬川中河原緑地	
38	タデ	ヤナギヌカボ	○	○		1				C				VU	要		
39		イヌタデ	○	○	○							○				広瀬川中河原緑地, 台原森林公園	
40		ミゾソバ	○	○	○			C	B	C		○	○			青葉山, 台原森林公園, 水の森	
41		ノダイオウ	○	○	○	1,4		C		C				VU	要	花壇	
42	ザクロソウ	ザクロソウ	○			1										青葉山, 台原森林公園	
43	ナデシコ	カワラナデシコ	○	○	○			C			C	○					
44	クスノキ	ヤマコウバシ	○			1,2		B								青葉山	
45		オオバクロモジ	○	○	○							○	○			水の森公園	
46		シロダモ	○	○	○	2		*		*	*	○	○			台原森林公園, 向山	

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-70(2) 注目すべき植物種(2/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地	
			①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種					
							減少種										
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						環境指標種
47	キンボウゲ	ニリンソウ	○	○				B		B		○	○				八木山香澄町
48		キクザキイチゲ	○	○			C	B		B		○	○				八木山香澄町
49		レンジョウマ	○			1		B		C							
50		カザグルマ	○	○		1		B		B				NT	VU		青葉山
51		ヒメキンボウゲ	○	○		1,2	EX	EX	EX	EX	EX			VU	CR+EN		
52	スイレン	オニバス	○				EX	EX	EX	EX	EX			VU	EX		
53	マツモ	マツモ	○			1				A							青葉区小松島
54		ヨツバリキンギョモ	○			1,2				A							
55	ウマノスズクサ	トウゴクサイシン	○					B				○	○				青葉山
56	ツバキ	ヤブツバキ	○	○	○			B	B	B	B	○	○				青葉山
57	モウセンゴケ	モウセンゴケ	○	○				C			C						国見峠
58	アブラナ	ナズナ	○	○				B	B	B		○	○				青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
59	ペンケイソウ	キリンソウ	○	○								○					上刈谷丸太沢
60	ユキノシタ	トリアシショウマ	○	○	○		C	B		B		○					青葉山
61		オオコガネネコノメソウ	○	○		1,2											
62		ユキノシタ	○	○	○			B	B								北根, 青葉山
63	バラ	ザイフリボク	○	○	○	1		B									青葉山, 国見峠
64		ヤマブキ	○	○				C				○					台原森林公園
65		カスミザクラ	○	○	○			C				○					青葉山, 台原森林公園
66		カジイチゴ	○	○		1,2				C	C						
67	マメ	タヌキマメ	○			1,2	EX	EX	EX	EX	EX				CR+EN		
68		ツクシハギ	○	○	○			B				○	○				青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
69		イヌハギ	○			1								VU	NT		太白区柳生名副(河)川敷, 太白区南大野田観音堂新沢川右岸
70		マキエハギ	○			1									NT		青葉山, 荒巻
71	ユズリハ	ユズリハ	○	○	○	1,2		C		C	C						青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
72	ミカン	ミヤマシキミ	○			1					C						青葉山, 台原森林公園
73	カエデ	ハウチワカエデ	○	○	○			C				○					青葉山, 水の森
74		メグスリノキ	○	○	○	1		B				○					青葉山
75		ヤマモミジ	○	○	○			B				○	○				青葉山, 水の森公園
76		イタヤカエデ	○					C									青葉山
77		ウリハダカエデ	○	○	○			C				○					青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
78	トチノキ	トチノキ	○	○	○		C	C				○					青葉山
79	モチノキ	イヌツゲ	○	○	○			C			C		○				青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
80		ソヨゴ	○	○		1,2		C							NT		青葉山
81	ジンチョウゲ	オニシバリ	○		○	1									NT		台原森林公園
82	スマレ	サクラスマレ	○	○		1		B									台原森林公園
83		フモトスマレ	○	○		1		B							VU		青葉山
84		ナガハンスミレ	○	○	○	1		B		B					NT		青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
85	ミソハギ	ミズマツバ	○	○		1								VU	VU		
86	ヒシ	ヒシ	○	○	○			B		B		○	○				青葉山
87	ミズキ	アオキ	○	○	○			C	C	C	C	○	○				青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
88	ウコギ	コシアブラ	○	○	○		C	C				○					青葉山, 水の森公園
89	イワウメ	コイワウチワ	○	○		1,4	C	C				○	○				青葉山
90	イチヤクソウ	ウメガサソウ	○	○					C		C	○	○				
91	ツツジ	ヤマツツジ	○	○	○			C	C		C	○	○				青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
92		シロヤシオ	○	○			C	C				○					青葉山
93		トウゴクミツバツツジ	○	○	○	2		B									青葉山
94		ナツハゼ	○	○	○			C				○					青葉山, 台原森林公園

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-70(3) 注目すべき植物種(3/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分								国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
			①	②	③	学術上重要種	注目種										
							減少種					ふれあい保全種					
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種				
95	ヤブコウジ	ヤブコウジ	○	○	○												
96	サクラソウ	クリンソウ	○	○		1	B	B						VU		青葉山	
97		サクラソウ	○	○		1		A				○	NT	CR+EN		青葉山	
98	モクセイ	イボタノキ	○	○	○				B								
99	ガガイモ	タチガシワ	○	○		1											
100	ムラサキ	ルリソウ	○	○	○				C					NT		青葉山, 台原自然公園	
101		フトボナギナタコウジュ	○	○	○	1,2											
102	ゴマノハグサ	ムラサキサギゴケ	○	○					C		C		○				台原森林公園
103		イヌノフグリ	○			1			B					VU	VU		
104		カワヂシャ	○			1			B	B				NT	NT		
105	ハマウツボ	オオナンバンギセル	○			1	B	B									青葉山
106		フサタヌキモ	○				EX	EX	EX	EX	EX			EN	EX		
107		ムラサキミミカキグサ	○	○		1		A		A	A			NT	NT		青葉山
108	オオバコ	オオバコ	○	○	○							○					台原森林公園, 水の森
109	レンブクソウ	レンブクソウ	○	○		1								NT			青葉山
110	オミナエシ	オミナエシ	○	○					B		B		○	○			八幡
111	マツムシソウ	マツムシソウ	○			1	A	A									八幡
112	キキョウ	キキョウ	○	○		1		B				○	○	VU	VU		青葉山
113	キク	オクモミジハグマ	○	○	○				C				○				水の森
114		キッコウハグマ	○	○	○				B				○				青葉山, 国見, 台原森林公園, 水の森公園
115		オケラ	○	○	○				B				○	○			青葉山, 八幡, 台原森林公園, 水の森公園
116		オオニガナ	○	○		1		C						NT			北山(消失), 国見峠(消失)
117		アキノクリンソウ	○	○	○				C				○				台原森林公園, 水の森
118		エゾタンポポ	○	○	○				C	B	B	C	○	○			青葉山, 台原森林公園
119	オモダカ	オモダカの仲間	○	○	○				C		B		○				
120		ミズオオバコ	○	○		1		B	B	B				VU	NT		
121	ヒルムシロ	エビモ	○	○					B	B	B		○				
122		ヒルムシロの仲間	○	○	○				C		B		○				
123		イトモ	○	○		1		C		B				NT	要		青葉山
124	イバラモ	イトトリゲモ	○	○		1		B		A				NT	NT		
125	ユリ	カタクリ	○	○	○				B	B	B		○				青葉山, 台原森林公園, 水の森公園
126		ショウジョウバカマ	○	○	○				B				○	○			青葉山, 台原森林公園, 八木山
127		ゼンテイカ	○	○	○				B	B	B		○				
128		コオニユリ	○	○					B		B	B					荒巻仁田谷地, 台原(消滅)
129		ヒメヤブラン	○	○	○				C			*	○	○			
130		オオバジャノヒゲ	○	○	○				B				○				青葉山, 台原森林公園
131	キンバイザサ	コキンバイザサ	○				EX	EX	EX	EX	EX				EX		台原に分布していたが絶滅
132	ミズアオイ	ミズアオイ	○	○							C		○	NT			
133		コナギ	○	○							C		○	○			
134	アヤメ	ノハナショウブ	○	○	○	1			C				○	○			水の森公園
135		ヒメジャガ	○	○	○				B	B			○	○	NT	NT	青葉山, 水の森公園
136	イネ	ヤマアワ	○	○					B			B					台原森林公園
137		メヒシバ	○	○	○								○				台原森林公園
138		カゼクサ	○	○	○					B	C		○				青葉山, 台原森林公園, 米ヶ袋広瀬川畔
139		オオウシノケグサ	○	○	○	4			B		B	C	○	○			青葉山, 川内追廻, 滝道, 梅田川
140		カモノハシ	○	○	○	1											
141		エゾノサヤヌカグサ	○	○	○						C						

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-70(4) 注目すべき植物種(4/4)

No.	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地	
			①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種					
							減少種										
							山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						環境指標種
142	イネ	オギ	○	○	○		C	C	C	C	○	○			青葉山, 広瀬川中河原緑地		
143		アイアシ	○			1					C	○		NT	七北田川		
144		ヨシ	○	○	○		C	C	C	C	○	○			青葉山, 台原森林公園		
145		ツルヨシ	○	○	○		C	C	C		○				花壇広瀬川畔, 広瀬川中河原緑地, 千代大橋付近		
146		オオクマザサ	○	○		3									青葉山, 水の森公園		
147		ハコネナンプスズ	○	○		1											
148		スエコザサ	○	○		3									青葉山, 台原森林公園		
149		スズダケ	○	○	○		C				○	○			台原森林公園		
150		ケスズ	○	○		1	B								青葉山		
151		ネズミノオ	○	○					C		○						
152		マコモ	○	○			B		B		○	○					
153		シバ	○	○	○		B	B	B		○	○			米ヶ袋, 台原森林公園		
154	サトイモ	ミズバショウ	○	○	○		B				○	○			丸田沢		
155		ヒメザゼンソウ	○	○			B	C							青葉山		
156	ミクリ	ミクリ	○	○	○	1	B		B		○		NT	NT			
157		ヤマトミクリ	○			1	A		A				NT	CR+EN	青葉山		
158		ナガエミクリ	○	○		1	A		A				NT	NT			
159	ガマ	ヒメガマ	○	○	○		C	C	C		○				台原森林公園		
160		ガマ	○	○	○		C	C	C		○	○			青葉山		
161	カヤツリグサ	オオカサスゲ	○	○			B		B								
162		フトイ	○	○			B		B								
163		カンガレイ	○	○	○		B		B						青葉山, 丸田沢		
164		サンカクイ	○	○	○		B		B						広瀬川中河原緑地		
165	ラン	エビネ	○	○		1	A						NT	VU	青葉山		
166		サルメンエビネ	○			1	B						VU	CR+EN	青葉山		
167		ユウシュンラン	○	○	○	1	B						VU	NT	青葉山, 八木山		
168		シュンラン	○	○	○		C		C		○				水の森公園		
169		コアツモリソウ	○	○		1	B						NT	CR+EN	青葉山		
170		セッコク	○	○			EX	EX	EX	EX	EX			CR+EN			
171		アオスズラン(エノスズラン)	○	○		1	A							NT	八木山		
172		サギソウ	○	○		1	B	A					NT	CR+EN	青葉山, 台原(消滅), 国見(消滅)		
173		ミストンボ	○			1	A		B				VU	CR+EN			
174		ヒメノヤガラ	○	○		1							VU	VU	青葉山		
175		ホクリクムヨウラン	○			1	B								青葉山, 国見, 向山		
176		クモキリソウ	○	○	○	1.4	B			B					青葉山, 台原森林公園		
177		イイヌマムカゴ	○	○		1							EN	CR+EN	青葉山		
178		トキシウ	○	○		1	A						NT	VU	青葉山		
179		ベニカヤラン(マツラン)	○			1	B			B	○		VU	CR+EN	青葉山		
180		カヤラン	○	○	○	1	B			B				VU			
181		ネジバナ	○	○	○		B		B		○	○			台原森林公園, 広瀬川中河原緑地, 水の森公園		
	74 科	181 種	180	150	88	86	26	143	39	74	39	72	65	35	52	0	

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

イ 保存樹木，保存樹林，保存緑地，特別緑地保全地区

仙台市の「杜の都の環境をつくる条例」に基づく「保存樹木」，「保存樹林」及び「保存緑地」，「都市緑地法」に基づく「特別緑地保全地区」の調査範囲における指定状況は表 6.1-71～表 6.1-73 及び図 6.1-28 に示すとおりである。

調査範囲内では，「保存樹木」が 94 本，「保存樹林」が 8 箇所，「保存緑地」が 26 箇所，「特別緑地保全地区」が 1 箇所指定されている。

なお，計画地内には，これらは存在しない。

表 6.1-71(1) 保存樹木(1/3)

番号	所有者	樹種	指定樹齢 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
1	光明寺	オオバボダイジュ	250	16.0	2.5
2	東昌寺	マルミガヤ	500	17.5	5.3
3	東昌寺	アカマツ	350	13.5	2.8
4	東昌寺	コウヨウザン	150	14.0	1.8
5	資福寺	ハクモクレン	320	3.8	1.7
6	資福寺	ゴヨウマツ	200	12.5	1.3
7	資福寺	コウヨウザン	200	16.0	2.0
8	秀林寺	サツキ	340	0.8	株立
9	覚範寺	ヒヨクヒバ	250	15.0	2.9
10	輪王寺	ダイオウショウ	100	21.0	0.9
11	輪王寺	コウヨウザン	100	20.0	1.8
12	羽黒神社	エドヒガン	370	18	2.8
		エドヒガン	370	18	2.7
13	荘厳寺	アカマツ	350	12.5	3.4
14	荘厳寺	イロハカエデ	200	12.0	3.1
15	称念寺	キャラボク	300	7.5	株立
16	称念寺	カリン	320	15.0	1.3
17	称念寺	イチョウ	300	23.0	4.7
		イチョウ	300	23.0	3.8
18	称念寺	タラヨウ	300	18.0	3.1
19	大願寺	タラヨウ	250	12.0	1.1
20	正圓寺	アカマツ	360	16.5	2.2
21	称覚寺	イチョウ	200	18.0	3.6
22	充国寺	クロマツ	395	8.0	1.8
23	個人所有	フジ	350	2.0	株立
24	東北大学医学部	イスノキ	220	7.7	1.6
25	個人所有	ケヤキ	500	14.0	3.1
26	個人所有	ウメ	145	13.0	1.1
27	木町通小学校	イチョウ	100	22.0	3.3
		イチョウ	100	22.0	3.0
28	個人所有	ケヤキ	300	22.0	4.7
29	大崎八幡宮	イヌシデ	370	15.0	2.4

注) 表中の番号は図 6.1-28 の番号に対応する。

出典：「杜の都の名木・古木」(平成 21 年 3 月，仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-71(2) 保存樹木(2/3)

番号	所有者	樹種	指定樹齡 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
30	大崎八幡宮	コウヤマキ	390	26.0	2.7
31	文殊菩薩堂	ヒガンザクラ	350	22.0	2.6
32	個人所有	シダレザクラ	370	13.0	2.3
33	社団法人青葉福祉会	アカマツ	400	27.0	4.1
34	個人所有	スギ	1,000	25.0	5.5
35	個人所有	エノキ	350	18.0	2.6
36	個人所有	タブノキ	300	19.0	3.9
37	個人所有	カヤ	200	14.0	2.5
38	個人所有	ゴヨウマツ	300	13.0	2.7
39	仙台市	イチョウ	250	20.0	4.1
40	仙台市	ウメ	200	8.5	2.1
41	仙台高等裁判所	ヒマラヤスギ	80	19.5	3.0
42	仙台高等裁判所	イロハカエデ	200	8.5	2.0
43	仙台高等裁判所	シラカシ	350	18.0	1.8
44	仙台高等裁判所	エドヒガンザクラ	250	12.5	3.0
45	仙台高等裁判所	コウヤマキ	300	16.0	1.8
		コウヤマキ	300	16.0	2.4
46	仙台高等裁判所	キャラボク	200	2.5	株立
47	東北大学	メタセコイヤ	27	14.0	1.8
48	東北大学	ハンテンボク	75	17.0	2.0
49	東北大学	スズカケノキ	75	25.0	2.8
50	東北大学	クロマツ	200	12.0	1.5
51	東北大学	イチョウ	200	20.0	4.6
52	仙台市	コウヤマキ	300	30.0	3.5
		コウヤマキ	300	28.0	2.9
53	瑞鳳寺	ヒガンザクラ	330	15.0	3.3
54	仙台地方検察庁	サルスベリ	300	11.0	1.2
55	仙台地方検察庁	シダレザクラ	300	15.0	3.3
56	東二番丁小学校	クスノキ	100	10.0	1.5
57	東北薬科大学	クロマツ	620	14.5	3.4
58	朝日神社	スギ	700	13.0	3.2
59	宮城県対がん協会	ケヤキ	200	12.0	3.0
60	仙岳院	クロマツ	310	5.0	1.0
61	五城中学校	イロハモミジ	300	21.0	2.4
62	一本松公園・仙台市	アカマツ	200	10.8	2.6
63	宮城県	ヒマラヤスギ	70	17.5	1.3
64	宮城県	サンゴジュ	80	8.5	2.0
65	東六番丁小学校	ヒガンザクラ	300	10.0	5.6

注) 表中の番号は図 6.1-28 の番号に対応する。

出典: 「杜の都の名木・古木」(平成 21 年 3 月, 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-71(3) 保存樹木(3/3)

番号	所有者	樹種	指定樹齡 (年)	樹高 (m)	幹周 (m)
66	千手観音堂	イチョウ	200	21.0	3.5
67	稲舟神社	イロハカエデ	200	18.0	2.1
68	個人所有	イチョウ	1,200	32.0	7.8
69	宮城野中学校	チョウセンゴヨウマツ	67	14.0	2.1
70	仙台市	シダレザクラ	280	18.0	3.4
71	仙台市	サイカチ	200	15.0	4.5
72	孝勝寺	クロマツ	310	20.0	2.5
73	榴岡天満宮	シラカシ	300	15.0	2.9
74	宮城野八幡神社	ケヤキ	200	32.0	3.3
75	正楽寺	イチョウ	300	12.0	4.5
76	正楽寺	クスノキ	200	15.0	3.6
77	愚鈍院	カヤ	250	15.0	2.1
78	大林寺	カヤ	250	15.0	3.8
79	道仁寺	タブノキ	200	16.0	2.8
80	道仁寺	サクラ	200	15.0	2.6
81	道仁寺	シダレザクラ	200	13.0	2.0
82	道仁寺	サクラ	200	14.0	2.3
83	栽松院	シラカシ	1,000	7.0	1.7
84	信夫神社	イチョウ	350	23.0	4.2
85	三宝大荒神社	イチョウ	320	25.0	4.1
86	満福寺	クロマツ	300	21.0	2.8
87	薬師堂	ヒイラギ	200	7.0	1.6
88	仙台市	アラカシ	200	16.5	2.3
89	仙台市	イチョウ	350	25.0	4.0
90	聖ウルスラ学院	ケヤキ	250	20.0	4.2
91	仙台市	シダレザクラ	390	7.0	2.5
92	愛宕神社	スギ	580	11.5	4.6
		スギ	580	11.5	3.6
93	愛宕神社	エドヒガン	350	13.0	3.3
94	大満寺	イチョウ	250	21.5	3.8

注) 表中の番号は図 6.1-28 の番号に対応する。

出典：「杜の都の名木・古木」(平成 21 年 3 月, 仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課)

表 6.1-72 保存樹林

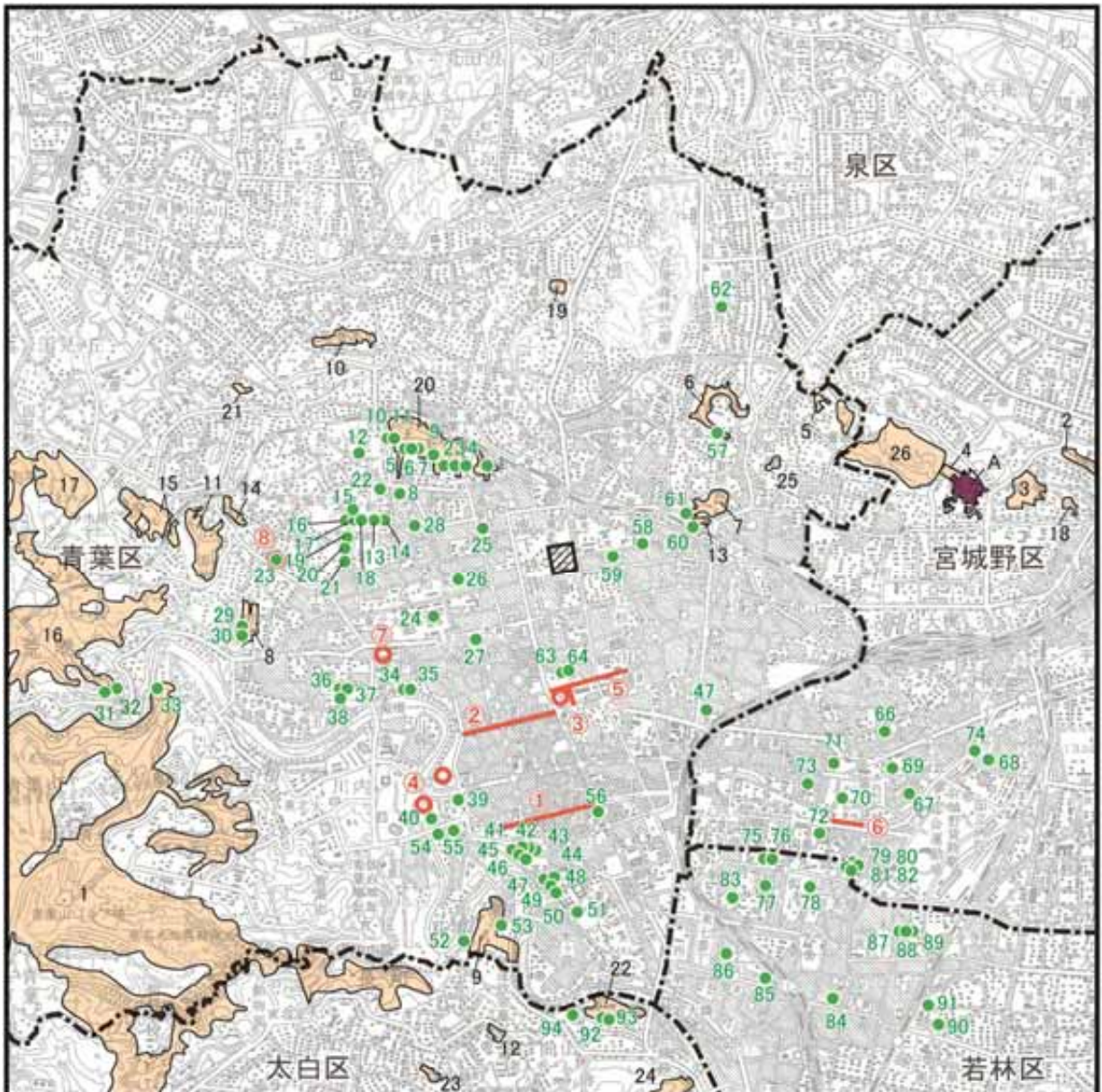
番号	名称	形態
①	青葉通：仙台駅前～大町	ケヤキ街路樹
②	定禅寺通(中央分離帯のみ)：東二番丁通～西公園前	ケヤキ街路樹
③	勾当台公園：青葉区本町三丁目 9	ヒマラヤシーダー林
④	西公園：桜ヶ岡公園 2, 桜ヶ岡公園 3	ヒマラヤシーダー林
⑤	①勾当台通外記丁線・②定禅寺通県庁前線 青葉区本町三丁目 9(東隣, 北隣)	イチョウ並木
⑥	東十番丁線：宮城野区榴ヶ岡五丁目 12(北側)	イチョウ並木
⑦	広瀬町 4	シラカシ生垣
⑧	子平町 3-11	屋敷林

注) 表中の番号は図 6.1-28 の番号に対応する。
出典：事業概要(平成 26 年 8 月, 仙台市建設局)

表 6.1-73 保存緑地・特別緑地保全地区

項目	番号・記号	名称	面積(ha)
保存緑地	1	青葉山	362.41
	2	西山	2.40
	3	安養寺	4.48
	4	木皿山	5.76
	5	奥津森	0.51
	6	瞑想の森	4.18
	7	東照宮	3.73
	8	大崎八幡	4.26
	9	霊屋	8.35
	10	北川山	3.27
	11	国見四丁目 I	9.36
	12	向山高校	0.55
	13	仙岳院	0.69
	14	一の坂	0.99
	15	狐沢山	7.37
	16	国見四丁目 II	0.44
	17	放山	99.91
	18	ラ・サールホーム	0.35
	19	藤松	1.04
	20	北山	14.60
	21	村上山	0.61
	22	愛宕山	4.25
	23	大泉山 II	0.56
	24	大年寺山	7.43
	25	小松島二丁目	0.63
	26	与兵衛沼	24.89
特別緑地 保全地区	A	栴江	3.3

注) 表中の番号・記号は図 6.1-28 の番号に対応する。
出典：「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」(平成 27 年 4 月, 仙台市)



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 保存樹木(1~94)
-  : 保存樹林(①~⑧)
-  : 保存緑地(1~26)
-  : 特別緑地保全地区(A)

出典：「杜の都の名木・古木」（平成21年3月，仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課）
 「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」（平成27年4月，仙台市）

図 6.1-28 保存樹木・保存樹林・保存緑地・特別緑地保全地区



S=1:50,000
 0 500 1000 2000m

ウ 植生

植生及び植物の生育地として重要な地域の状況

調査範囲の植生は、図 6.1-29 に示すとおりであり、計画地の植生は「緑の多い住宅地」及び「畑雑草群落」である。また、計画地周辺には「市街地」が広がっている。

「平成 27 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 28 年 3 月, 仙台市)では、環境省の植生自然度 9, 10(自然植生)に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。調査範囲における自然性の高い植生の分布は図 6.1-30 に示すとおりであり、広瀬川沿い、竜ノ口溪谷及び青葉山などに分布しているが、計画地の植生は「自然性の高い植生」に該当しない。

なお、植生自然度の区分基準は表 6.1-74 のとおりである。

表 6.1-74 植生自然度の区分基準

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても、特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群落、クヌギコナラ群落等、一般には二次林と呼ばれる代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原
3	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地
2	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「平成 27 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 28 年 3 月, 仙台市)
「環境省ホームページ」(閲覧日：平成 28 年 2 月) http://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)では、表 6.1-75 に示す選定基準により、保全上重要な植物の生育地を選定している。調査範囲においては、表 6.1-76 及び図 6.1-31 に示す植物の生育地として重要な地域が存在するが、計画地は該当しない。

表 6.1-75 保全上重要な動植物の生息地・生育地選定のための基準

No.	判断理由
1	・保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域
2	・多様な生物相が保存されている地域
3	・自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	・湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	・自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	・環境教育の場としてふさわしい地域
7	・郷土の特色が保存されている地域(里地・里山・居久根等)
8	・緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域(山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等)
9	・海辺や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)

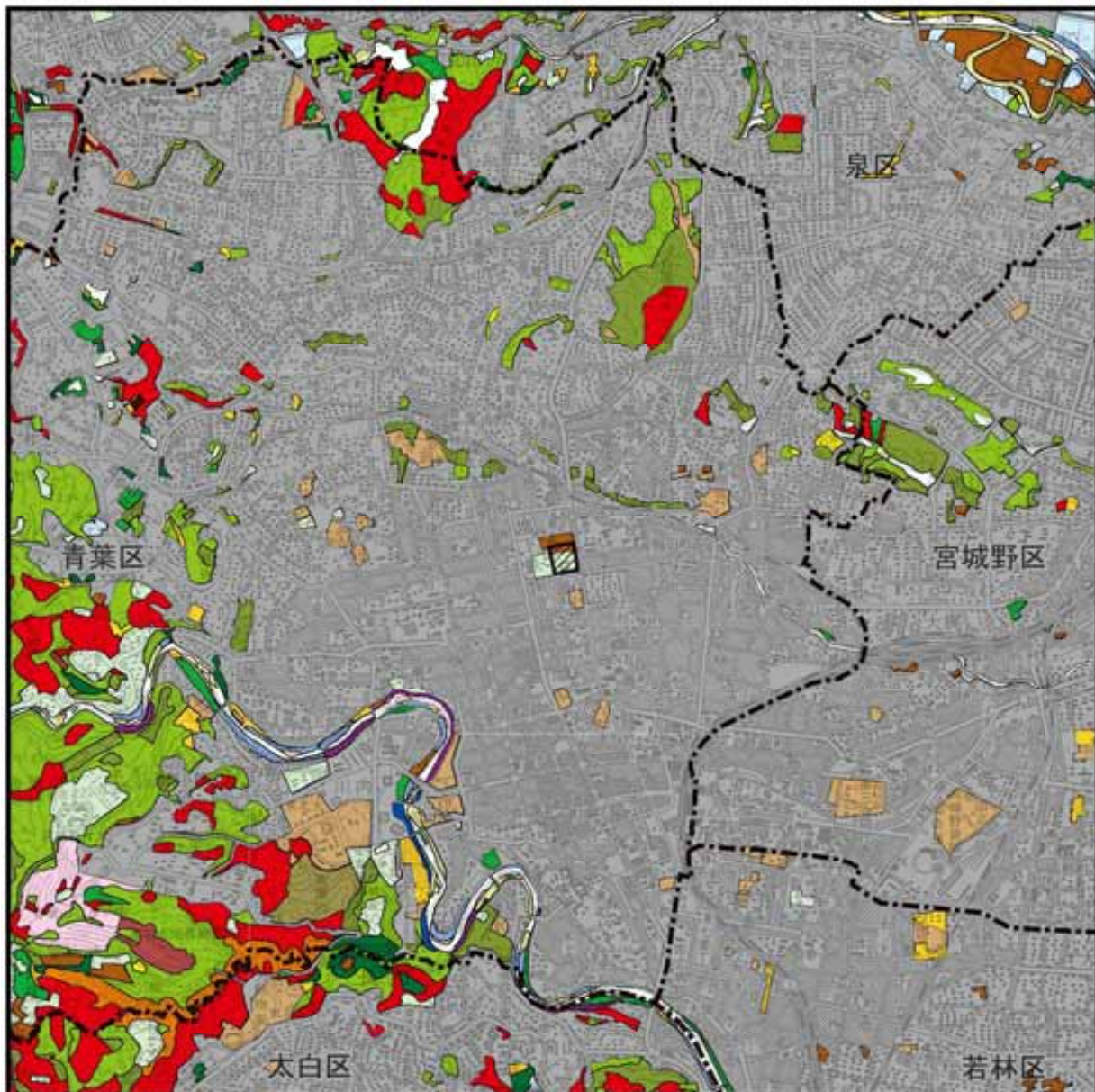
表 6.1-76 植物の生育地として重要な地域

No.	件名	備考	判断理由
①	東北大学植物園のモミ林	国指定天然記念物。モミの大木より成り、原生林に近い。仙台市街地に残存し極めて貴重である。	1,2,3,6,7,8
②	霊屋のスギ林	風致保安林。土砂崩壊防止保安林。伊達家廟に植林されたスギ林で、林床には暖地性の植物も多く自然林への移行過程にある。	5,6,7
③	名取川・広瀬川中～下流域の河畔植生	広瀬川の清流を守る条例環境保全区域。河畔植生として保護が必要。	8,9
④	七北田川下流域の河畔植生	河畔植生として保護が必要。	8,9
⑤	台原森林公園・真美沢公園の里地・里山植生	市街地に残された、まとまりのある里地・里山植生として重要。	7,8
⑥	与兵衛沼周辺の里地・里山植生	市街地に残された、まとまりのある里地・里山植生として重要。	7,8
⑦	茂ヶ崎・愛宕神社周辺の里地・里山植生	市街地の段丘に残された、まとまりのある緑地として重要。	7,8
⑧	竜ノ口溪谷の自然林	市街地近くに残された溪谷沿いの自然林として重要。	3
⑨	榴ヶ岡・新寺・木下地区の緑地	段丘に沿った緑地と社寺林景観。	7,8
⑩	八幡・国見・放山地区の緑地	地滑り地に沿った緑地と社寺林景観。	7,8
⑪	奥羽山脈～青葉山丘陵地域の植生(緑の回廊)	生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	7,8
⑫	丸田沢緑地(水の森公園)	丸田沢緑地環境保全地域。市街地に残された池沼を含む緑地・公園である。植物生育地、環境学習のフィールドとして重要である。	5,6,7
⑬	葛岡墓園・荒巻の緑地	権現森緑地環境保全地域 市街地に隣接する緑地・公園である。広大な墓園と、丘陵地の里地・里山が残される。植物生育地、環境学習のフィールドとして重要である。山地丘陵部から青葉山や広瀬川を繋ぐ緑地。	6,7,8

注 1) 表中の No. は図 6.1-31 の番号に対応する。

2) 判断理由は表 6.1-75 に対応する。

出典：「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)



凡例

: 計画地

: 区境界線

ブナクラス域自然植生

- モミーイヌブナ群集
- イヌシデーアカシデ群落
- ケヤキ群落 (IV)
- ハンノキ群落 (IV)
- ヤナギ高木群落 (IV)
- ヤナギ低木群落 (IV)

ブナクラス域代償植生

- アカマツ群落 (V)
- 落葉広葉低木群落
- ススキ群団 (V)
- 伐採跡地群落 (V)

ヤブツバキクラス域代償植生

- クリーコナラ群集
- アズマネザサ群落

河川・湿原・塩沼地・砂丘植生等

- ヨシクラス
- ヒルムシロクラス

植林地・耕作地植生

- スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 竹林
- ゴルフ場・芝地
- 路傍・空地雑草群落
- 果樹園
- 畑雑草群落
- 水田雑草群落

その他

- 市街地
- 緑の多い住宅地
- 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 造成地
- 開放水域
- 自然裸地

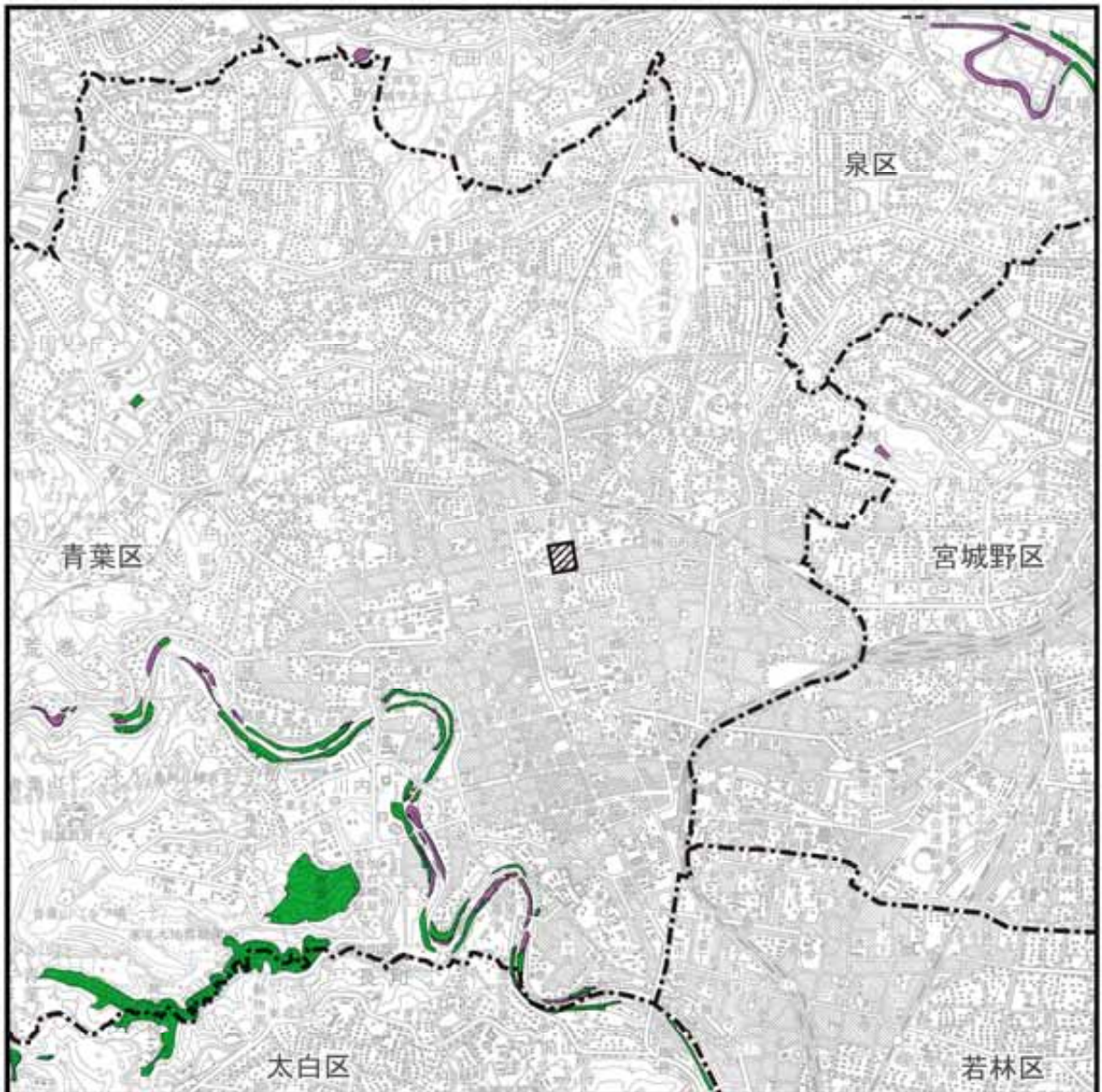
出典：「平成27年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成28年3月, 仙台市)

図 6.1-29 植生図







S=1:50,000

0 500 1000 2000m



凡例

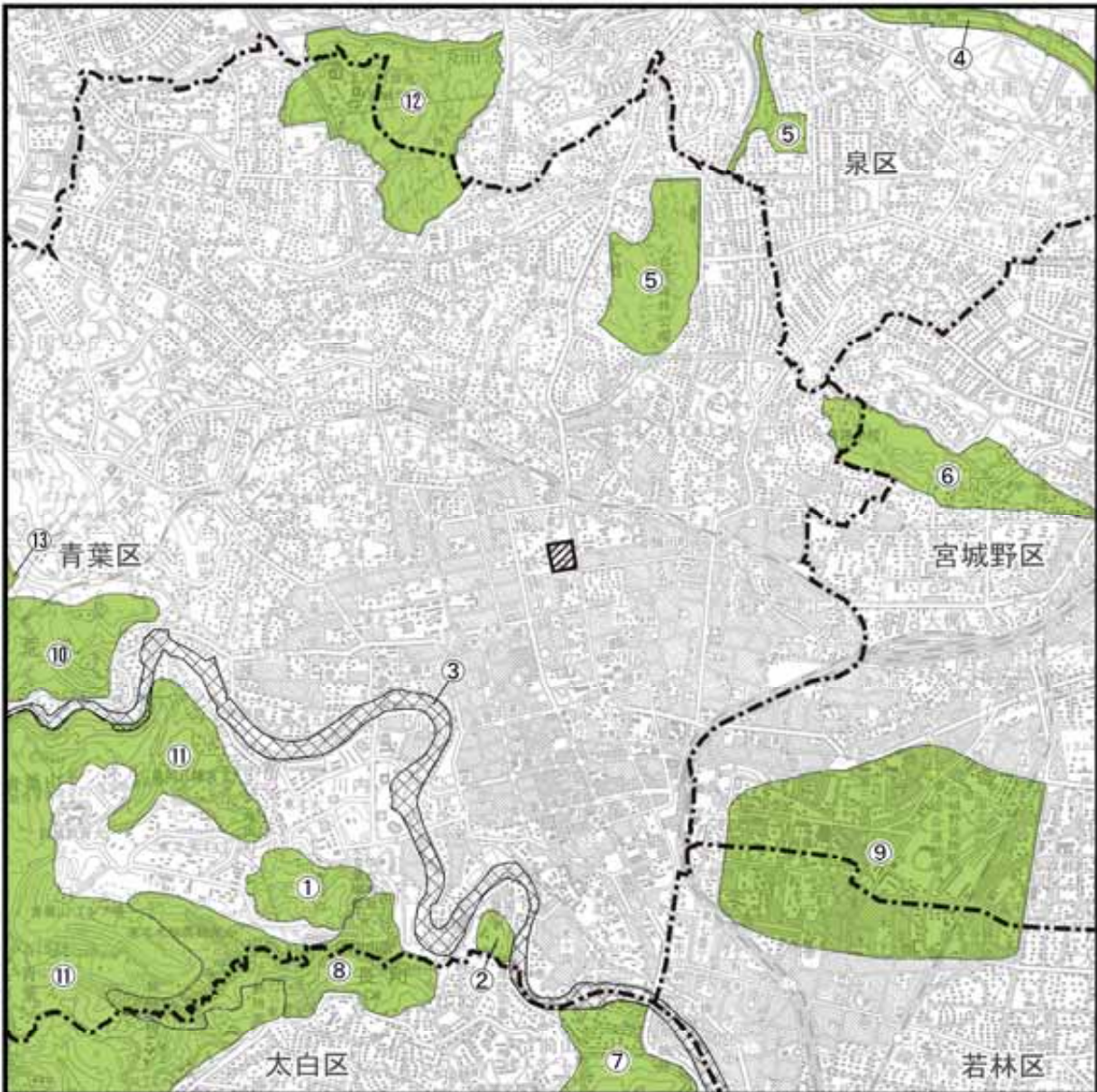
-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 植生自然度個別値:10
(ヨシクラス・ヒルムシロクラス)
-  : 植生自然度個別値:9
(ブナクラス域自然植生)

出典:「平成27年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成28年3月, 仙台市)


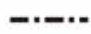

図 6.1-30 自然性の高い植生



S=1:50,000
0 500 1000 2000m



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 植物生育地として重要な地域
重要な植物群落を含む地域(①②⑫)

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成23年3月，仙台市）
「宮城県のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－」（平成28年3月，宮城県）

図 6.1-31 植物の生育地として重要な地域
及び重要な植物群落



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

重要な植物群落

「宮城県のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－」(平成 28 年 3 月，宮城県)では，保護管理の観点から重要な植物群落を選定している。

調査範囲においては，表 6.1-78 及び図 6.1-31 に示す重要な植物群落が存在するが，計画地は該当しない。

表 6.1-77 重要な植物群落の選定基準

カテゴリー	区分	状況
D	壊滅	群落は壊滅した
4	壊滅状態	群落は全体的に壊滅状態にあり，緊急に対策を講じなければ壊滅する。
3	壊滅危惧	対策を講じなければ徐々に悪化して壊滅する。
2	破壊危惧	群落は当面保護されているが，将来破壊されるおそれがある。
1	要注意	現在，保護・管理状態が良く，当面破壊されるおそれが少ない。しかし，監視は必要である。

出典：「宮城県のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－」(平成 28 年 3 月，宮城県)

表 6.1-78 重要な植物群落(調査群落)

No.	調査群落	カテゴリー	備考
①	東北大学大学院理学研究科附属植物園の植物群落	3	青葉城の背後を護る御裏林として管理されてきた自然度の高い温帯混交林で，高さ 35m に達するモミが優先する。丘陵地の凹凸や絶壁などの地形変化に対応してアカマツ林やアカシデ林も分布する。カシ類やシロダモ，カラスザンショウ，イイギリといった暖地性植物が多数混交する。 隣接地で大学キャンパスや地下鉄などの建設が進み，都市的環境の影響や緑地の分断化が顕在化，生態系の破壊が懸念され，注意が必要である。 (国指定天然記念物，仙台市保存緑地，広瀬川の清流を守る条例特別環境保全区域，特定植物群落(対象番号 40))
②	霊屋のスギ植林	1	仙台藩祖伊達政宗公の廟所付近に人工的に植林された林分で，植林後 300 年以上たっているスギもあり，伐採等はほとんど行わなかったため自然性の高い群落となっている。高木層は高さ 30m にも達するスギ，亜高木層には暖地性のシロダモ，カクレミノなどが，スギにより寒風より保護されるように生育している。また，草本層には，ウワバミソウが目立つ。北限近くの暖地性植物の生育状況を知る上でも，貴重な群落である。 人為的影響を避ける保護を行っているため，現状のままでよい。 (仙台市保存緑地，特定植物群落(対象番号 39))
⑬	丸田沢の植物群落	3	丸田沢溜池，三共堤を中心とした丘陵地帯で，仙台藩の御林として伐採が禁じられた。都市化で周辺地域が住宅団地と化した中にモミの大木を含むアカマツ自然林，コナラ・クリの二次林，スギ植林が比較的広い面積で残されており，貴重である。 国有林であるため宅地開発を免れた。仙台市により水の森公園としてキャンプ場，芝生，遊歩道が整備されている。そのまま保存されるのが望ましい。 (丸田沢緑地環境保全地域)

注 1) 表中の No.は図 6.1-31 の番号に対応する。

2) カテゴリーは表 6.1-77 に対応する。

出典：「宮城県のおそれのある野生動植物－RED DATA BOOK MIYAGI 2016－」(平成 28 年 3 月，宮城県)

エ その他事業の立地上配慮を要する植物

計画地の植生は，図 6.1-29 に示したとおり，「緑の多い住宅地」，「畑雑草群落」であり，その周囲は主に「市街地」であることから，事業の立地上配慮を要する植物種が存在する可能性は低い。

(2) 動物

ア 注目すべき動物種の状況

調査範囲は、主に「市街地地域」に該当している。市街地では、人の生活空間の拡大等により動物の生息環境が減少しているが、公園や緑地、河川沿いなどでキツネ、イタチ、カワセミ、アオダイショウ、ミヤマクワガタなどの動物が生息している。

調査範囲内における注目すべき動物種の状況は、以下に示す3つの文献から整理した。具体的には、これら文献に掲載されている種のうち、表 6.1-68 に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、文献①については、仙台市全域を対象としていることから、地域区分が「市街地地域」とされている減少種(表 6.1-69 参照)、または、種の分布地として調査範囲内の地域(青葉山、台原森林公園、丸田沢等)が示されている種を抽出した。

整理した結果、注目すべき動物種の種数は表 6.1-79 に示すとおり 169 種であった。なお、注目すべき動物種は表 6.1-80～表 6.1-85 に示すとおりである。

- ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
- ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
- ③「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)

表 6.1-79 注目すべき動物種の種数

項目	目数	科数	種数	文献			学術上重要種	仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	天記・種保存法
				文献①	文献②	文献③		注目種												
								減少種					環境指標種	ふれあい保全種						
								山地	田園 西部丘陵地・	市街地	東部田園	海浜								
哺乳類	5	9	15	15	6	6	6	15	14	12	7	6	6	8	1	2	0			
鳥類	14	30	73	71	43	46	27	39	60	64	56	48	45	17	26	28	6			
爬虫類	2	5	9	9	6	3	5	7	9	8	6	6	6	5	1	2	0			
両生類	2	5	11	11	11	2	3	11	11	9	3	2	9	5	4	6	0			
魚類	9	10	19	17	12	1	11	9	11	12	10	11	7	8	15	15	0			
昆虫類	6	25	42	41	26	8	25	6	36	34	19	2	14	14	12	19	0			
合計	38	84	169	164	104	66	77	87	141	139	101	75	87	57	59	72	6			

注 1) 国 RL: 「環境省レッドリスト 2015」(平成 27 年 環境省報道発表資料)掲載種
 県 RDB: 「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物—RED DATA BOOK MIYAGI 2016—」(平成 28 年 3 月, 宮城県)掲載種
 天記: 「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)
 種保存法: 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年法律第 75 号)

2) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)

3) 減少種の地域区分については、表 6.1-69 を参照。

4) 文献①の掲載種について、文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが、文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため、今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-80 注目すべき動物種【哺乳類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種							ふれあい保全種					
								減少種					環境指標種							
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜								
1	モグラ(食虫)	トガリネズミ	ホンシュウジネズミ	○				*	C	B	C		○	○						
2		モグラ	アズマモグラ	○	○	○		*	C	C	C	*		○						
3	コウモリ(翼手)	キクガシラコウモリ	ニホンキクガシラコウモリ	○	○		1	*	C	C									青葉山	
4		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ	○	○		1,4	C	C	C										
5			ヤマコウモリ	○	○		1,4	C	B	B					VU	VU				
6			ヒナコウモリ	○	○		1,4	C	C	C		C				VU				
7	ウサギ	ウサギ	トウホクノウサギ	○		○		*	C	B	B	C		○						
8	ネズミ(齧歯)	リス	ニホンリス	○		○		*	C	B		C		○						
9			ホンドモモンガ	○			1,4	C											青葉山に1例の記録はあるが現状不明	
10			ニッコウムササビ	○		○	1,4	*	C	B				○					広瀬川(米ヶ袋), 青葉山	
11		ネズミ	ハタネズミ	○	○				C	C	B	C	C	○	○					
12			ヒメネズミ	○				*	C	C	/			○						
13	ネコ(食肉)	イヌ	ホンドタヌキ	○		○		*	C		C			○	○					
14		イタチ	テン	○		○			C	C				○					青葉山, 八木山	
15			イタチ	○					C	C	B	C	C	○	○					
				5	6	6	6	15	14	12	7	6	6	8	1	2	0			

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ①「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ②「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-81(1) 注目すべき動物種【鳥類】(1/2)

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分							国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地	
				①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種					
								減少種										
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜						環境指標種
1	キジ	キジ	ウズラ	○			1,4	A	A	A	A	A		VU	CR+EN		八木山	
2			ヤマドリ	○		○		*	C				○					
3	カモ	カモ	ヒシクイ	○		○	1,4				C	C		VU・NT	NT	天記		
4			マガン	○			1,4			A	B	B		NT		天記		
5			オシドリ	○	○	○		*	C	B			○	○	DD			広瀬川
6	カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	○	○	○			C	B	C	C	○	○				丸田沢
7	ペリカン	サギ	サンカノゴイ	○			1		B	A	B	B		EN	NT			
8			ヨシゴイ	○	○				C	B	C	C	○	○	NT	NT		七北田川, 広瀬川
9			ミゾゴイ	○			1	C	B					VU	NT		青葉山	
10			アマサギ	○	○		2			A	*		○					
11			チュウサギ	○	○	○	1,2,4		C	A	C	C		NT				
12			コサギ	○	○	○	2		C	B	*	*	○	○				広瀬川
13	ツル	クイナ	クイナ	○					C	A	B	B	○			要		
14			ヒクイナ	○		○			C	B	B	B	○	○	NT	CR+EN		丸田沢
15			バン	○		○			C	B	C	C	○					広瀬川, 台原
16			オオバン	○			1				B	B						水の森公園
17	カッコウ	カッコウ	ホトトギス	○	○	○		*	*	C	C	C	○	○				丸田沢
18			カッコウ	○	○	○		C	C	B	C	C	○	○				七北田川, 広瀬川, 台原, 青葉山
19	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	○		○		*	C	B			○	NT	NT			青葉山, 榴ヶ岡公園
20	チドリ	チドリ	イカルチドリ	○	○	○		C	C	B	B		○					丸田沢
21			シロチドリ	○	○								B	○	VU	NT		
22	チドリ	シギ	オオジシギ	○			1,4	B	B	A	B	B		NT	NT			
23			オオソリハシシギ		○									VU				
24			ハマシギ		○									NT				
25	チドリ	カモメ	コアジサシ	○			1,2,4			A	B	B		VU	VU	国際		広瀬川
26	タカ	ミサゴ	ミサゴ	○		○	1,4				C	C	○	NT				広瀬川, 七北田川
27	タカ	タカ	オジロワシ	○	○	○	1,2,4		B	B	B	B		VU	VU	国際・県		
28			チュウヒ	○					C	B	C	C	○	EN	NT			広瀬川
29			ツミ	○			1,4	C	C	C	C	C			DD			
30			ハイタカ	○	○	○	1,4	C	C	C	C	C		NT	NT			丸田沢
31			オオタカ	○	○	○	1,4	C	C	B	B	C	○	○	NT	NT	国内	七北田川, 広瀬川, 荒巻, 台原
32			サシバ	○				C	C	A	C	C		VU	VU			
33			ノスリ	○	○	○		*	C	C	C		○					青葉山, 広瀬川
34	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	○		○	1	C	C	C	B	B				要		丸田沢
35			コノハズク	○			1	C	C				○			要		八幡
36			フクロウ	○		○		C	C	B	B	C	○	○				
37			アオバズク	○					C	B	B	B	○		VU			川内, 土樋
38			コミミズク	○			1		B	A	B	B	○			要		

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。

2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。

3) 表中の文献は以下のとおりである。

① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)

② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)

③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)

4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。

5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。

6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-81(2) 注目すべき動物種【鳥類】(2/2)

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種					ふれあい保全種							
								減少種												
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種						
39	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	○	○	○			C	C	C		○	○				広瀬川, 台原, 七北田川, 小松島新堤沼, 梅田川		
40			ヤマセミ	○	○	○				B			○		要		広瀬川, 五色沼, 桜ヶ丘公園, 丸田沢堤			
41	キツツキ	キツツキ	アカゲラ	○	○	○		*	C	B	C	C					丸田沢			
42			アオゲラ	○	○	○		*	C	B	C	C	○	○				丸田沢		
43	ハヤブサ	ハヤブサ	チョウゲンボウ	○	○				C	B	C	B		○						
44			チゴハヤブサ	○	○		1,4			B	B				要					
45			ハヤブサ	○		○	1,4	C	B	B	B	B			VU	NT	国内	広瀬川, 台原		
46	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	○	○	○	1,4	C	C	B	C	C			VU	VU				
47		カササギヒタキ	サンコウチョウ	○	○	○			C	B			○	○				台原, 青葉山, 広瀬川		
48		モズ	チゴモズ	○			1,4		B	B	B				CR	CR+EN				
49			モズ	○	○	○		*	C	B	C	C	○	○						
50			アカモズ	○			1,4		B	B	B	B			EN	CR+EN		広瀬川		
51		ヒバリ	ヒバリ	○	○	○			C	B	C	C	○	○				丸田沢		
52		ツバメ	ツバメ	○	○	○			C	C	C		○							
53		ウグイス	ウグイス	○	○	○		*	*	C	C	C		○				丸田沢		
54		ムシクイ	センダイムシクイ	○		○		*	C	B			○					丸田沢		
55		ヨシキリ	オオヨシキリ	○	○				C	B	C	C	○					川内, 米ヶ袋		
56			コヨシキリ	○	○				C	A	C	C	○					青葉山, 広瀬川		
57		セッカ	セッカ	○	○	○			C	B	C	C	○					丸田沢, 七北田川		
58		ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	○		○		*		B			○							
59		カワガラス	カワガラス	○	○			*	C	B			○							
60		ヒタキ	トラツグミ	○	○	○		*	C	B	C	C	○					丸田沢		
61			クロツグミ	○		○		*	C	B	C	C	○					丸田沢		
62			シロハラ	○	○	○		*	C	B			○					丸田沢		
63			コルリ	○		○		*	C	B	C	C	○					丸田沢		
64			ルリビタキ	○	○	○		*	C	C	C	C						丸田沢		
65			コサメビタキ	○	○	○				B			○					丸田沢		
66			キビタキ	○	○	○		*	C	B			○					丸田沢		
67			オオルリ	○	○	○		*	C	C	C	C	○					台原森林公園		
68		セキレイ	キセキレイ	○	○	○		*	C	C	C		○	○				丸田沢		
69			セグロセキレイ	○	○	○	4	C	C	C	C							丸田沢		
70		ホオジロ	ホオジロ	○	○	○		*	*	B	C	C	○					丸田沢		
71			ホオアカ	○	○	○	1	B	C	A	C	B	○					丸田沢		
72			ノジコ	○			1	C	C	B					NT	要				
73			アオジ	○	○	○		C	C	C	C	C						丸田沢		
14 目				71	43	46	27	39	60	64	56	48	45	17	26	28	6			

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-82 注目すべき動物種【爬虫類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分								国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種										
								減少種					ふれあい保全種					
								山地	西部丘陵地田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種				
1	カメ	イシガメ	イシガメ	○			1,4	A	A	A	A			NT	DD			
2			クサガメ	○			1	B	B	B	B	○						
3	有鱗	トカゲ	トカゲ	○	○		1	C	C	A			○	○				
4		カナヘビ	カナヘビ	○	○	○		*	*	C	C	C	○	○			荒巻, 川内, 桜ヶ丘, 上刈谷, 小松島, 楯江, 旭ヶ丘	
5		ナミヘビ	タカチホヘビ	○	○		1	C	C	B					DD		青葉山, 向山	
6			アオダイショウ	○	○	○		*	*	C	C	C	○	○			八木山, 竜ノ口溪谷, 川内, 花壇, 桜ヶ丘, 虹の丘	
7			ジムグリ	○	○			*	*	C	C	C	○				青葉山	
8			ヒバカリ	○		○		C	C	C	C	B	○	○			荒巻, 桜ヶ丘, 台原	
9			クサリヘビ	○	○		4	C	C									
	2目	5科	9種	9	6	3	5	7	9	8	6	6	6	5	1	2	0	

- 注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-83 注目すべき動物種【両生類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分								国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種										
								減少種					ふれあい保全種					
								山地	西部丘陵地田園	市街地	東部田園	海浜		環境指標種				
1	有尾	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	○	○	○	1,4	*	C	B				○		NT	NT	丸田沢ため池
2			クロサンショウウオ	○	○		4	*	C	A			○	○	NT	LP		
3			ハコネサンショウウオ	○	○		4	*	C							NT		
4		イモリ	アカハライモリ	○	○			*	C	A			○	○	NT	LP	川内	
5	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○			*	C	C	C	C	○				川内, 台原	
6		アカガエル	タゴガエル	○	○			*	C	B			○				青葉山	
7			ニホンアカガエル	○	○	○		*	*	B	*	C						
8			トウキョウダルマガエル	○	○			C	C	B	C		○	○	NT	NT		
9			ツチガエル	○	○			*	C	B						NT		
10		アオガエル	モリアオガエル	○	○			*	B				○					
11			カジカガエル	○	○			*	*	B			○	○				広瀬川上流~大橋付近, 竜ノ口溪谷
	2目	5科	11種	11	11	2	3	11	11	9	3	2	9	5	4	6	0	

- 注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-84 注目すべき動物種【魚類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分											国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種								ふれあい保全種					
								減少種					環境指標種								
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜									
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	○	○		1	B	B		A				○	VU	NT		広瀬川, 七北田川		
2	ウナギ	ウナギ	ウナギ	○	○		1	A	B	B	B	B	○		EN	NT		広瀬川, 七北田川			
3	コイ	コイ	キンブナ		○										VU	NT					
4			テツギョ	○			1	A		A						CR+EN					
5			タナゴ	○				EX	EX	EX	EX	EX			EN	CR+EN					
6			アカヒレタビラ	○			1			EX	A				EN	CR+EN					
7			ゼニタナゴ	○				EW	EW	EW	EW	EW			CR	CR+EN					
8			ウグイ	○	○			*	C	B	C	C	○	○						広瀬川, 七北田川	
9			ドジョウ	ドジョウ		○									DD						
10				ホトケドジョウ	○	○	○	1		B	B			○	○	EN	NT				
11			ナマズ	ギギ	ギバチ	○	○		1		*	C			○	VU	NT				
12	サケ	アユ	アユ	○	○				C	C	C	C	○	○				広瀬川, 七北田川, 梅田川			
13			サクラマス	○	○		1	C			C	C	○	○	NT	NT		春に広瀬川に成魚が遡上			
14	ダツ	メダカ	メダカ	○	○		1		A	A	C	C	○	○	VU	NT		広瀬川, 太白区・若林区の農業用水路			
15	トゲウオ	トゲウオ	イトヨ日本海型	○			1					A		LP	DD		梅田川				
16	カサゴ	カジカ	カジカ大卵型	○	○			C	C	A			○	○	NT			広瀬川, 七北田川			
17			カジカ小卵型	○				EX	EX	EX	EX	EX			EN	VU					
18	スズキ	ハゼ	ヒモハゼ	○	○		1					C		NT	NT						
19			アベハゼ	○			2						C			NT		七北田川の河口付近			
	9目	10科	19種	17	12	1	11	9	11	12	10	11	7	8	15	15	0				

- 注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

表 6.1-85 注目すべき動物種【昆虫類】

No.	目名	科名	種名	文献			仙台市重要種区分										国 RL	県 RDB	天記・種保存法	分布地
				①	②	③	学術上重要種	注目種						ふれあい保全種						
								減少種												
								山地	西部丘陵地・田園	市街地	東部田園	海浜	環境指標種							
1	トンボ	カワトンボ	アオハダトンボ	○	○				C	A					○	NT		青葉区広瀬川, 泉区七北田川		
2	(蜻蛉)	ヤンマ	カトリヤンマ	○		1		B		B						CR+EN	青葉区北根黒松			
3			ヤブヤンマ	○	○			B		B							丸田沢緑地			
4		サナエトンボ	ホンサナエ	○	○			B									青葉区牛越			
5			ウチワヤンマ	○		1		C	B	C							昔の記録(青葉区小松島, 青葉区北根黒松)			
6			ナゴヤサナエ	○		1,2		C						VU	CR+EN	七北田川				
7		ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	○	○	○	1,4	C				○					泉区丸田沢			
8		オニヤンマ	オニヤンマ	○	○	○		*	B				○				青葉山, 丸田沢緑地			
9	トンボ		ハッチョウトンボ	○	○		1	B	A				○		VU		北根(消失)			
10			コノシメトンボ	○			1	A							CR+EN		青葉区国見			
11			キトンボ	○			1	A	A						VU					
12			アカネの仲間	○	○	○		C		C			○	○						
13			ヒメアカネ	○	○		1	B	A							CR+EN		昔の記録では青葉区黒松		
14			リスアカネ	○				B	A									昔の記録では青葉区黒松		
15			カマキリ	カマキリ	オオカマキリ	○	○	○		*	C	C			○				丸田沢	
16	バッタ	マツムシ	ズムシ	○			1	B	A	B			○							
17	(直翅)	バッタ	カワラバッタ	○	○		1		B	B			○		NT		青葉区評定河原			
18			トノサマバッタ	○	○			*	C	*				○						
19	カメムシ	セミ	エゾゼミ	○	○	○		*	B				○	○			向山, 青葉山, 水の森, 台原			
20	(半翅)	コオイムシ	コオイムシ	○			1	B	A	A				NT	NT					
21			タガメ	○			1	B	A	A			○	VU	CR+EN		広瀬川(消失)			
22	チョウ	シジミチョウ	クロシジミ	○	○		1	A	A					EN	CR+EN		(青葉区台原は絶滅)			
23	(鱗翅)	タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン	○				EX	EX	EX	EX	EX			CR	EX				
24			オオムラサキ	○	○		1	C	B	B			○	○	NT		青葉区川内追廻			
25			アゲハチョウ	ジャコウアゲハ	○			1	C	B										
26				アオスジアゲハ	○	○		4	*	*				○	○			勾当台公園, 東北大学付属植物園		
27				ヒメギフチョウ	○	○		1	C	B	B				○	○	NT	NT		
28			シロチョウ	ヒメシロチョウ	○				EX	EX	EX	EX	EX			EN	CR+EN			
29			ジャノメチョウ		ツマジロウジャノメ本州亜種	○	○		1	C	B								(竜の口の記録がある)	
30					ジャノメチョウ	○	○	○		C	C	C			○				青葉山	
31			ドクガ	フタホシドクガ	○	○		1		C						NT		広瀬川流域		
32			ヤガ		ガマキンウワバ	○	○		1	C	C								青葉区広瀬川流域, 旧仙台市	
33	コシロシタバ	○					1	A	A					NT	VU		青葉区木町通			
34	コウチュウ	ハンミョウ	ハンミョウ	○	○			B	B								青葉区竜ノ口溪谷			
35	(鞘翅)	ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ	○	○			C	B	B				NT						
36			ゲンゴロウ	○	○		1		B	B			○	VU	NT					
37			エゾヒメゲンゴロウ		○	○										DD				
38			クワガタムシ		ミヤマクワガタ	○	○			C	B				○	○				
39					ノコギリクワガタ	○	○			C	C	C				○	○			
40		タマムシ	ヤマトタマムシ	○			1,2	B	A	A					NT					
41		ホタル	ゲンジボタル	○	○		1	C	B	C					NT		小松島			
42		カミキリムシ	アオスジカミキリ	○			1,2	B	B	B										
	6 目	25 科	42 種	41	26	8	25	6	36	34	19	2	14	14	12	19	0			

注 1) 仙台市重要種区分, 国 RL, 県 RDB, 天記・種保存法の番号・記号等は, 表 6.1-68 の選定基準に示す番号等に該当する。
 2) 種名は「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」に準拠した。
 3) 表中の文献は以下のとおりである。
 ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
 ② 「広瀬川流域の自然環境」(平成 6 年 3 月, 仙台市環境局環境計画課)
 ③ 「丸田沢緑地環境保全地域学術報告書」(平成 12 年 3 月, 宮城県)
 4) 表中の分布地は, 文献①に記載されている分布地を示す。
 5) 減少種の地域区分については, 表 6.1-69 を参照。
 6) 文献①の掲載種について, 文献①内において国 RL・県 RDB への該当及びそのランク等が示されているが, 文献①の発行後に国 RL・県 RDB が改正されているため, 今回の整理結果と必ずしも一致しない。

イ 動物の生息地として重要な地域の状況

「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)では, 表 6.1-75 に示す選定基準により, 動物生息地として重要な地域を選定している。調査範囲においては, 表 6.1-86 及び図 6.1-32 に示す地域が存在するが, 計画地は該当しない。

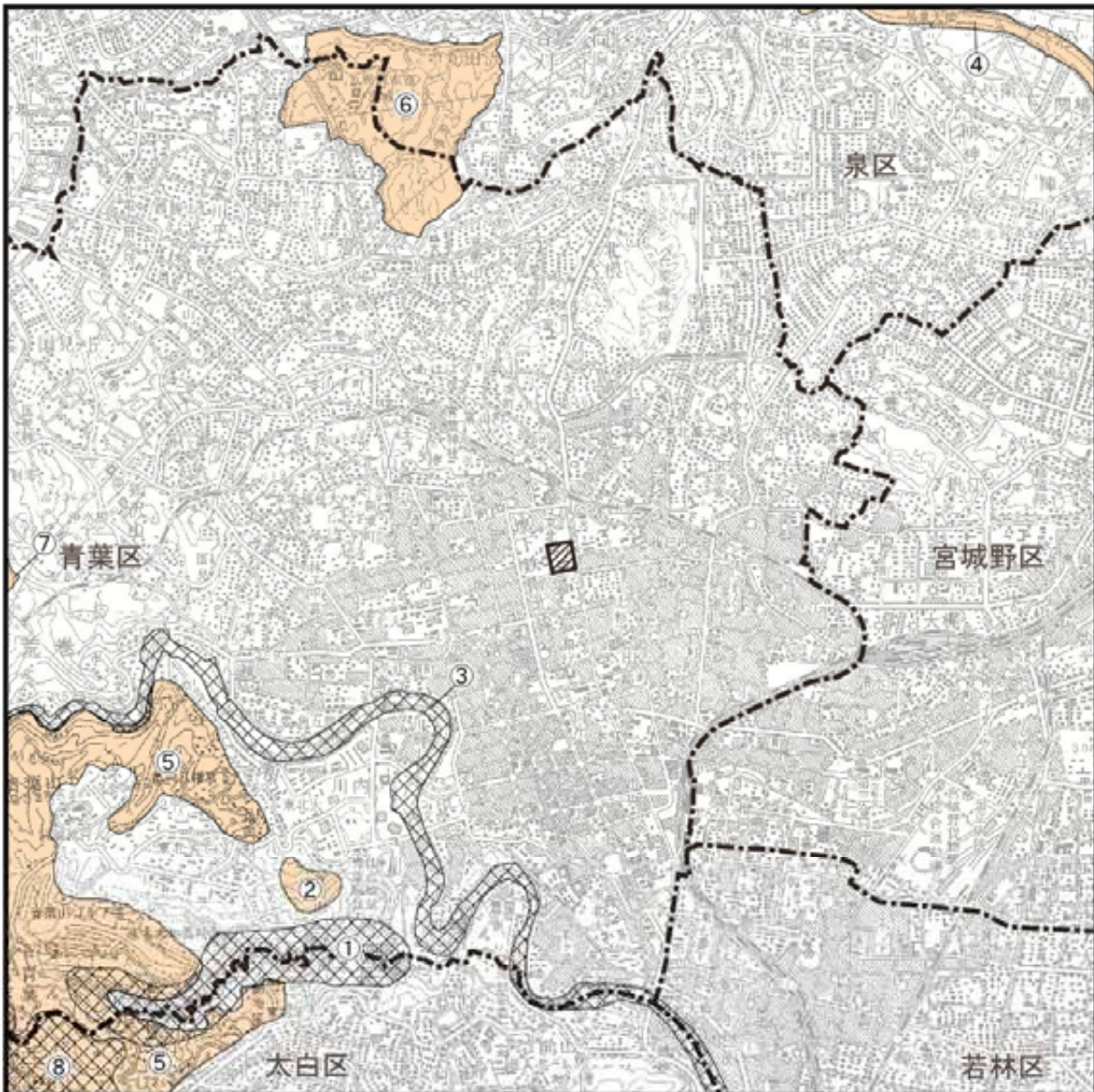
表 6.1-86 動物の生息地として重要な地域

No.	件名	対象動物	備考	判断理由
①	竜ノ口溪谷	鳥類	・チョウゲンボウの繁殖。	4
②	青葉山	鳥類	・市街地に近いところで森林性鳥類が豊富。	1,2,5,6,7
③	広瀬川(中～下流域)	鳥類	・中流部は森林性から草地, 水辺の鳥まで豊富。下流部は, オジロワシ, オオタカ等の猛禽類やキジ類の草地性鳥類。アオジの生息及び繁殖。	2,7,8
④	七北田川(中流域～河口)	哺乳類, 鳥類	・川に接する地域の環境変化が著しく, 動物の生息環境・移動経路としての重要性がとて大きくくなってきている。	2,8
⑤	奥羽山脈から青葉山丘陵地域への緑の回廊	動物全般	・市域南部の動物生息環境, 移動路として重要。植物及び動物の生物種の多様性を維持するための地域として保護する必要がある。	2,8
⑥	丸田沢緑地(水の森公園)	動物全般	・市街地に残された池沼を含む緑地・公園である。市街地に残された動物の生息地, 環境学習のフィールドとして重要である。	6,7
⑦	葛岡墓園・荒巻の緑地	動物全般	・市街地に隣接する緑地・公園である。広大な墓園と, 丘陵地の里地・里山が残される。市街地に残された動物の生息地, 環境学習のフィールドとして重要である。山地丘陵部から青葉山や広瀬川を繋ぐ回廊としても重要。	6,7
⑧	太白山・佐保山・鉤取国有林 一帯	鳥類	・山から里までの鳥類が豊富。	2,5,6,7




注 1) 表中の No.は図 6.1-32 の番号に対応する。

2) 判断理由は表 6.1-75 に対応する。

出典: 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 動物生息地として重要な地域

出典：「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成23年3月，仙台市）

図 6.1-32 動物の生息地として重要な地域



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

ウ その他事業の立地上配慮を要する動物

計画地の植生は、図 6.1-29 に示したとおり、「緑の多い住宅地」、「畑雑草群落」であり、その周囲は主に「市街地」であることから、事業の立地上配慮を要する動物種が存在する可能性は低い。

(3) 生態系

計画地の南側を流れる広瀬川及びその周辺については、河川環境を基盤とした生態系が存在している。ただし、計画地は既に造成された土地であり、周辺も市街地であるため、自然植生が分布せず、植物・動物の主要な生育・生息空間とはなっていない。ただし、計画地を含む雨宮キャンパスには、植栽された樹木や耕作地が存在することから、樹林や耕作地を利用する鳥類や昆虫類の生息空間となっている可能性が考えられる。また、小鳥類の渡りの中継地として利用されていることが考えられる。

6.1.5 景観等及び自然との触れ合いの場の状況

(1) 景観

ア 自然的景観資源及び文化的景観資源の状況

調査範囲における主要な自然的景観資源及び文化的景観資源は、表 6.1-87 及び図 6.1-33 に示すとおりである。自然的景観資源としては、仙台市霊屋広瀬川面(断崖・絶壁)、竜ノ口溪谷、広瀬川等の 5 箇所があり、文化的景観資源は、西公園、愛宕神社、亀岡八幡神社等の 22 箇所がある。

表 6.1-87 調査範囲の景観資源

【自然的景観資源】

No.	名称	文献(※)		
		①	②	③
A	仙台市霊屋広瀬川面(断崖・絶壁)	○		
B	仙台市広瀬町・広瀬川崖	○		
C	竜ノ口溪谷	○		
D	定禅寺通り(けやき並木のアーチ)		○	
E	広瀬川			○
—	—	3	1	1

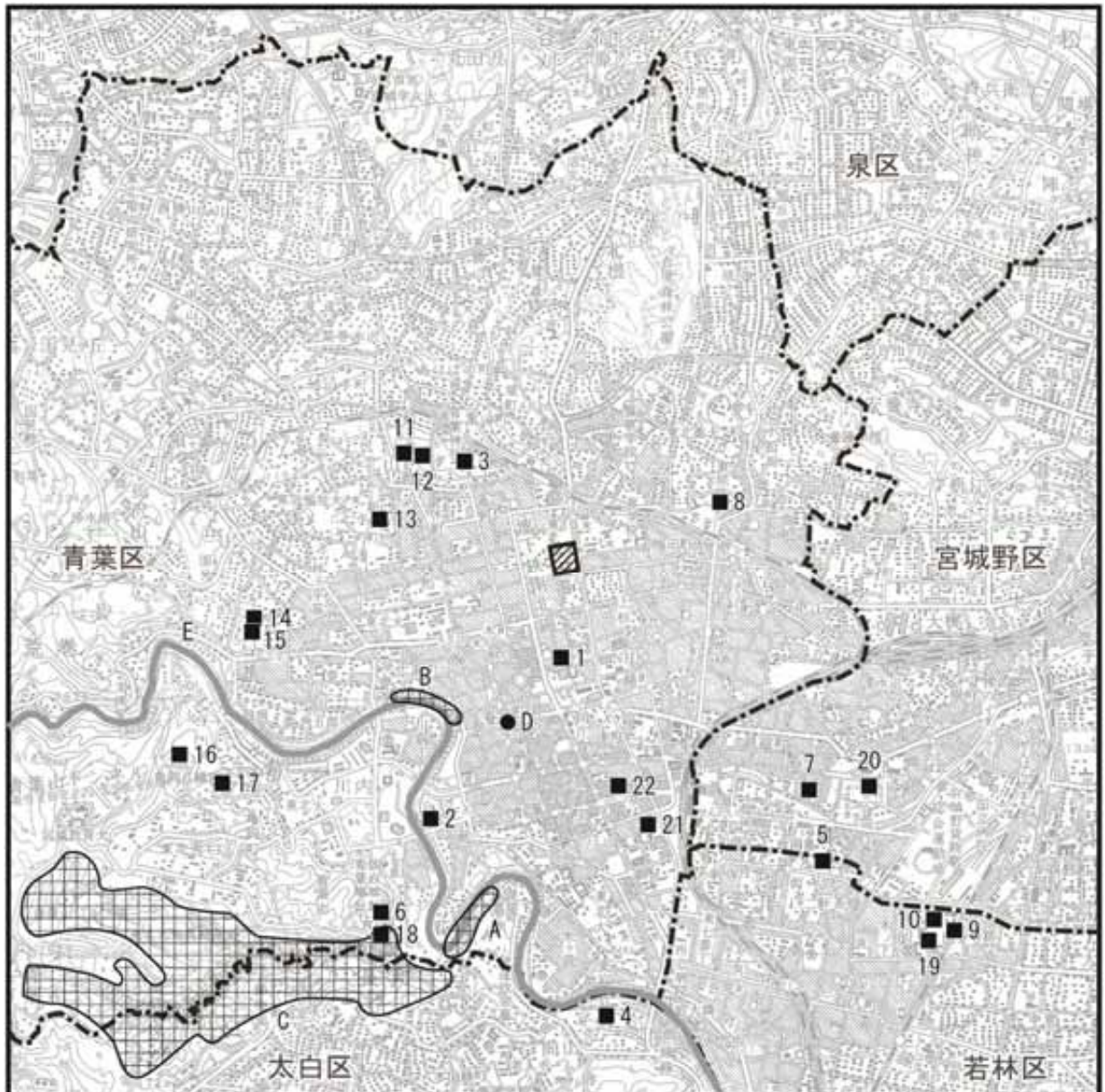
【文化的景観資源】

No.	名称	文献(※)		
		①	②	③
1	堤通(七夕飾り)		○	
2	西公園		○	
3	青葉神社			○
4	愛宕神社			○
5	孝勝寺			○
6	護国神社			○
7	榴岡天満宮			○
8	東照宮			○
9	白山神社			○
10	陸奥国分寺薬師堂			○
11	輪王寺			○
12	輪王寺庭園			○
13	原田甲斐屋敷門			○
14	大崎八幡宮社殿			○
15	龍宝寺			○
16	成田山経ヶ峰国分寺			○
17	亀岡八幡神社			○
18	仙台城跡			○
19	陸奥国分寺跡			○
20	旧歩兵第 4 連隊兵舎			○
21	仙台朝市			○
22	初売り			○
—	—	0	2	20





注 1) 表中の No.は図 6.1-33 の番号に対応する。

※ 文献は以下のとおりである。

- ① 「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月, 仙台市)
- ② 「みやぎ・身近な景観百選」(平成 24 年 9 月, 宮城県)
<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/portal/100sen/hyakusen.htm>
- ③ 「みやぎ伊達観光マップ」<http://www.datenamap.com/>



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 自然的景観資源(A~E)
-  : 文化的景観資源(1~22)

出典: 「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月, 仙台市)
「みやぎ・身近な景観百選」(平成24年9月, 宮城県)
<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/portal/100sen/hyakusen.htm>
「みやぎ伊達な観光マップ」<http://www.datenamap.com/>

図 6.1-33 計画地周辺の景観資源



S=1:50,000
0 500 1000 2000m

イ 眺望地点の状況

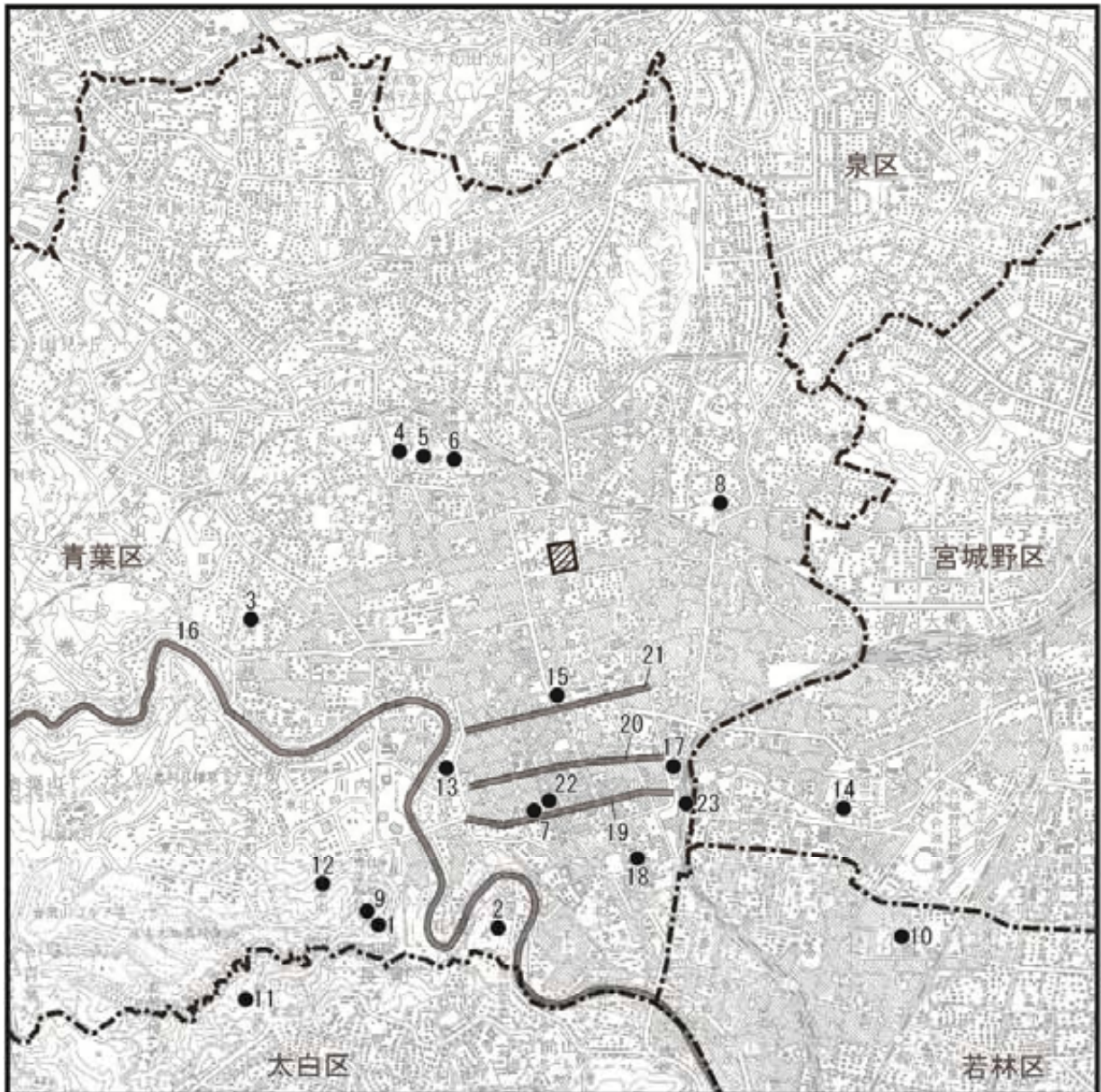
調査範囲の主要眺望地点は、表 6.1-88 及び図 6.1-34 に示すとおりである。

表 6.1-88 調査範囲における主要眺望地点




No.	名称	文献による位置付け
1	仙台城跡(伊達政宗公騎馬像)	見どころ(歴史・文化) 仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
2	瑞鳳殿	見どころ(歴史・文化) 仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
3	大崎八幡宮	見どころ(歴史・文化) 仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
4	輪王寺	見どころ(歴史・文化) 仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
5	資福寺	仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
6	青葉神社	見どころ(歴史・文化)
7	晩翠草堂(ばんすいそうどう)[土井晩翠旧宅]	見どころ(歴史・文化) 仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
8	東照宮	見どころ(歴史・文化) 仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
9	宮城県護国神社	見どころ(歴史・文化)
10	陸奥国分寺薬師堂	見どころ(歴史・文化)
11	仙台市八木山動物公園	見どころ(公園・レジャー)
12	東北大学植物園	見どころ(公園・レジャー)
13	西公園	見どころ(公園・レジャー)
14	榴岡公園	見どころ(公園・レジャー)
15	勾当台公園	見どころ(公園・レジャー)
16	広瀬川	見どころ(自然・景勝地) 仙臺写真館(名所・旧跡(定禅寺通りほか))
17	AER 展望テラス	見どころ(店舗(展望台))
18	住友生命仙台中央(SS30)ビル	見どころ(店舗(展望台))
19	青葉通	見どころ(店舗) 仙臺写真館(名所・旧跡(定禅寺通りほか))
20	広瀬通	見どころ(店舗)
21	定禅寺通	見どころ(店舗) 仙臺写真館(名所・旧跡(定禅寺通りほか))
22	芭蕉の辻	仙臺写真館(名所・旧跡(観光スポット))
23	JR 仙台駅(仙台駅東口・仙台駅前)	仙臺写真館(名所・旧跡(定禅寺通りほか))

注) 表中の No. は図 6.1-34 の番号に対応する。

出典：「仙台観光情報サイト せんだい旅日和」((公財) 仙台観光国際協会) <http://sendai.sentabi.jp/>



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 主要眺望地点(1~23)

出典：「仙台観光情報サイト せんだい旅日和」((公財)仙台観光国際協会) <http://sendai.sentabi.jp/>

図 6.1-34 主要眺望地点



S=1:50,000
0 500 1000 2000m

ウ 計画地の景観の状況

景観の概要

計画地は東北大学農学部跡地であり、周辺に市街地が広がっている地区に位置している。

また、『仙台市「杜の都」景観計画(平成 21 年, 仙台市)』において、市街地景観を呈する「商業業務地ゾーン」に位置し、「景観重点区域」の「北山・宮町界限ゾーン」に含まれている。「北山・宮町界限ゾーン」は「北山等の社寺林・屋敷木・風致林の緑に囲まれた地域で、社寺や街道・屋敷町等の歴史的な市街地からなるゾーン」とされている。

景観資源の内容と特徴

計画地を含む景観重要公共施設として、「愛宕上杉通」及び「仙台泉線、北四番丁岩切線」が位置づけられている。『仙台市「杜の都」景観計画』において、愛宕上杉通は「都心のビジネス街を貫く通り」として、沿道の建築物の開発とともに新たな景観形成が進みつつある」とされている。また、仙台泉線、北四番丁岩切線は「周辺部から景観重点区域へ出入りする主要な幹線道路として、広く活用されている」とされている。

(2) 自然との触れ合いの場

ア 自然との触れ合いの場の状況

調査地域内における自然公園、保護林、県自然環境保全地域、県緑地環境保全地域、風致地区、都市計画公園、都市公園などの法令等の指定を受けている区域は表 6.1-89(1)～(15)及び図 6.1-35 のとおりである。

調査範囲内において、自然公園、保護林及び県自然環境保全地域は存在せず、県緑地環境保全地域が 2 地域、風致地区が 8 地区、都市計画公園が 104 箇所、都市計画緑地が 14 箇所、都市公園が 444 箇所(都市計画公園及び都市計画緑地を含む)存在する。

表 6.1-89(1) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：1/15)

区分	番号	名称	備考
自然公園 ^{※1} (自然公園法・県立自然公園条例：宮城県)	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
保護林 ^{※2} (保護林制度)	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
県自然環境保全地域 ^{※1} (自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例)	—	地域概況の調査範囲内には、指定された地域はない。	—
県緑地環境保全地域 ^{※1,3} (自然環境保全法・宮城県自然環境保全条例)	A	丸田沢緑地環境保全地域	—
	B	権現森緑地環境保全地域	
風致地区 ^{※3} (都市計画法)	1	大年寺風致地区	大年寺の歴史的人文景観及び野草園を核とする丘陵の自然景観
	2	八木山風致地区	竜の口峡谷の豪壮な自然景観と八木山の赤松の美林
	3	愛宕山風致地区	広瀬川の清流に望む愛宕山の自然景観
	4	霊屋風致地区	伊達藩開府当時の藩公の寺とその周辺の杉の巨木の自然景観
	5	大崎八幡風致地区	国宝大崎八幡神社周辺の人文景観
	6	北山風致地区	由緒ある仏閣等を中心とする人文景観
	7	台原風致地区	市街地内では貴重なケヤキ等の自然景観
	8	安養寺風致地区	旧市街地の周辺部に残された自然景観とキリスト教関連施設が集まった特殊人文景観
都市計画公園 ^{※3} (都市計画法)	1	柳町公園*	青葉区一番町一丁目
	2	貝ヶ森公園*	青葉区貝ヶ森一丁目
	3	貝ヶ森3号公園*	青葉区貝ヶ森三丁目
	4	菊田山公園*	青葉区菊田町
	5	五橋公園*	青葉区五橋一丁目
	6	三居沢公園*	青葉区荒巻字三居沢地内
	7	荒巻公園*	青葉区荒巻神明町
	8	鈴虫荘公園*	青葉区国見三丁目
	9	肴町公園*	青葉区国分町一丁目
	10	元鍛冶丁公園*	青葉区国分町二丁目地内

注 1) 表中の県緑地環境保全地域及び風致地区の番号は図 6.1-35 の記号・番号に対応する。

2) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：※1 「自然公園等区域閲覧サービス」(平成 27 年 4 月 17 日更新, 宮城県)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/1top.html>

※2 「東北森林管理局ホームページ」(平成 27 年 6 月閲覧, 林野庁)

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/policy/business/management/hozen/hogorin.html>

※3 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(2) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域 : 2/15)

区分	番号	名称	所在地
都市計画公園 (都市計画法)	11	西公園*	青葉区桜ヶ岡公園
	12	桜ヶ丘二丁目公園*	青葉区桜ヶ丘二丁目
	13	桜ヶ丘東公園*	青葉区桜ヶ丘三丁目
	14	桜ヶ丘三丁目公園*	青葉区桜ヶ丘三丁目
	15	桜ヶ丘四丁目公園*	青葉区桜ヶ丘四丁目
	16	桜ヶ丘公園*	青葉区桜ヶ丘六丁目, 七丁目, 八丁目
	17	桜ヶ丘七丁目公園*	青葉区桜ヶ丘七丁目
	18	青葉台公園*	青葉区桜ヶ丘七丁目
	19	手戸公園*	青葉区山手町
	20	跡付丁公園*	青葉区春日町
	21	小松島公園*	青葉区小松島四丁目
	22	外記丁公園*	青葉区上杉一丁目
	23	勝山公園*	青葉区上杉二丁目
	24	上杉公園*	青葉区上杉四丁目
	25	川平公園*	青葉区水の森三丁目
	26	川平西公園*	青葉区西勝山
	27	通町公園*	青葉区青葉町
	28	青葉山公園*	青葉区川内
	29	川平三丁目西公園*	青葉区川平三丁目
	30	川平三丁目東公園*	青葉区川平三丁目
	31	川平四丁目公園*	青葉区川平四丁目
	32	川平北公園*	青葉区川平四丁目
	33	台原公園*	青葉区台原一丁目
	34	新伝馬町公園*	青葉区中央二丁目地内
	35	中江公園*	青葉区中江一丁目
	36	中江北公園*	青葉区中江一丁目
	37	中江西公園*	青葉区中江一丁目
	38	中山中央公園*	青葉区中山二丁目
	39	月急山公園*	青葉区中山三丁目
	40	中山不動公園*	青葉区中山六丁目
	41	中山公園*	青葉区中山七丁目
	42	中山北公園*	青葉区中山八丁目
	43	すぎとや西公園*	青葉区中山九丁目
	44	すぎとや東公園*	青葉区中山九丁目
	45	勝山南公園*	青葉区東勝山二丁目
	46	勝山東公園*	青葉区東勝山三丁目, 二丁目
	47	東照宮二丁目公園*	青葉区東照宮二丁目
	48	北勾当台公園*	青葉区二日町
	49	北五番丁公園*	青葉区柏木二丁目
	50	中島丁公園*	青葉区八幡三丁目
	51	片平公園*	青葉区米ヶ袋一丁目

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり, かつ都市公園であることを示す。
出典: 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(3) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：3/15)

区分	番号	名称	所在地
都市計画公園 (都市計画法)	52	良覚院丁公園*	青葉区片平一丁目
	53	台原森林公園*	青葉区北根地内
	54	錦町公園*	青葉区本町二丁目
	55	勾当台公園*	青葉区本町三丁目
	56	北三番丁公園*	青葉区木町通一丁目
	57	とちのき公園*	青葉区木町二丁目
	58	北六番丁公園*	青葉区木町二丁目地内
	59	安養寺公園*	宮城野区安養寺一丁目
	60	大堤公園*	宮城野区安養寺二丁目地内
	61	与兵衛沼公園*	宮城野区蟹沢地内
	62	駅東6号公園*	宮城野区宮城野一丁目
	63	南宮城野公園*	宮城野区宮千代一丁目
	64	宮千代公園*	宮城野区宮千代一丁目
	65	宮千代西公園*	宮城野区宮千代一丁目
	66	原町二丁目公園*	宮城野区原町二丁目
	67	榴岡公園*	宮城野区五輪一丁目
	68	清水沼公園*	宮城野区清水沼一丁目
	69	鶴ヶ谷一丁目東公園*	宮城野区鶴ヶ谷一丁目
	70	鶴ヶ谷一丁目西公園*	宮城野区鶴ヶ谷一丁目
	71	鶴ヶ谷二丁目公園*	宮城野区鶴ヶ谷二丁目
	72	鶴ヶ谷三丁目公園*	宮城野区鶴ヶ谷三丁目
	73	鶴ヶ谷四丁目西公園*	宮城野区鶴ヶ谷四丁目
	74	鶴ヶ谷四丁目東公園*	宮城野区鶴ヶ谷四丁目
	75	鶴ヶ谷五丁目公園*	宮城野区鶴ヶ谷五丁目
	76	仙台駅東6号公園*	宮城野区鉄砲町
	77	案内公園*	宮城野区東仙台五丁目
	78	志波北公園*	宮城野区萩野町二丁目
	79	清水田公園*	宮城野区萩野町三丁目
	80	駅東1号公園*	宮城野区榴岡三丁目
	81	駅東3号公園*	宮城野区榴岡四丁目
	82	駅東4号公園*	宮城野区榴岡四丁目
	83	駅東5号公園*	宮城野区榴岡五丁目
84	荒町公園*	若林区荒町	
85	新寺小路1号公園*	若林区新寺二丁目	
86	新寺小路4号公園*	若林区新寺三丁目	
87	新寺小路5号公園*	若林区新寺四丁目	
88	新寺小路3号公園*	若林区新寺五丁目	
89	尼坪公園*	若林区大和町三丁目	
90	旭町公園*	若林区白萩町	
91	木ノ下公園*	若林区木ノ下二丁目	
92	連坊小路公園*	若林区連坊二丁目	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成25年4月、仙台市)

表 6.1-89(4) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域 : 4/15)

区分	番号	名称	所在地
都市計画公園 (都市計画法)	93	新寺小路6号公園*	若林区連坊二丁目
	94	向山公園*	太白区向山四丁目
	95	大年寺山公園*	太白区長町字茂ヶ崎地内
	96	八木山本町一丁目公園*	太白区八木山本町一丁目
	97	八木山公園*	太白区八木山本町一丁目地内
	98	水の森公園*	泉区水の森四丁目, 泉区七北田赤坂地内
	99	真美沢公園*	泉区東黒松, 七北田字真美沢, 七北田字堤, 旭ヶ丘堤二丁目, 黒松三丁目
	100	南光台三丁目公園*	泉区南光台三丁目
	101	虹の丘公園*	泉区虹の丘一丁目, 二丁目
	102	八乙女1号公園*	泉区八乙女二丁目
	103	八乙女中央公園*	泉区八乙女三丁目
	104	八乙女2号公園*	泉区八乙女四丁目
	都市計画緑地 (都市計画法)	1	台原緑地*
2		広瀬川緑地*	青葉区角五郎一丁目, 川内中ノ瀬, 川内, 荒巻字三居沢, 八幡五丁目, 太白区越路地先
3		新寺小路緑地*	若林区新寺二丁目, 五丁目
4		定禅寺通緑地*	青葉区国分町三丁目, 春日町
5		川平四丁目東緑地*	青葉区川平四丁目
6		川平四丁目西緑地*	青葉区川平四丁目
7		川平三丁目緑地	青葉区川平三丁目
8		三本松緑地*	青葉区堤町三丁目
9		南光台東一丁目緑地*	泉区南光台一丁目, 松森字陣ヶ原
10		銀杏町緑地*	宮城野区銀杏町
11		榎木緑地*	若林区榎木通
12		小松島緑地	青葉区小松島二丁目
13		花京院一丁目緑地*	青葉区花京院一丁目
14		青葉の森緑地*	青葉区荒巻字青葉, 三居沢
都市公園 (都市公園法)	1	あけぼの町公園	青葉区あけぼの町 203-3 外
	2	古海道東中公園	青葉区あけぼの町 407-14
	3	旭ヶ丘一丁目公園	青葉区旭ヶ丘一丁目 702-20
	4	一本松公園	青葉区旭ヶ丘二丁目 20-404
	5	旭ヶ丘二丁目公園	青葉区旭ヶ丘二丁目 28-542
	6	旭ヶ丘駅前公園	青葉区旭ヶ丘三丁目 1-482 外
	7	片平さんかく公園	青葉区一番町一丁目 100 の一部
	8	柳町公園*	青葉区一番町一丁目 14-11
	9	吉成山公園	青葉区芋沢字吉成山 151-7
	10	国見南台緑地	青葉区芋沢字吉成山 51-192
	11	花京院緑地*	青葉区花京院一丁目 195-10 外
	12	評定河原公園	青葉区花壇 70-6 の一部
	13	貝ヶ森中央公園*	青葉区貝ヶ森一丁目 4-312
	14	二の坂1号公園	青葉区貝ヶ森二丁目 8-37

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり, かつ都市公園であることを示す。
 出典: 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成25年4月, 仙台市)

表 6.1-89(5) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：5/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	15	貝ヶ森3号公園*	青葉区貝ヶ森三丁目 18-310
	16	貝ヶ森5号公園	青葉区貝ヶ森四丁目 23-42
	17	貝ヶ森4号緑地	青葉区貝ヶ森四丁目 33-206
	18	貝ヶ森4号公園	青葉区貝ヶ森四丁目 7-112
	19	貝ヶ森1号緑地	青葉区貝ヶ森五丁目 33-5
	20	貝ヶ森1号公園	青葉区貝ヶ森五丁目 35-130
	21	貝ヶ森3号緑地	青葉区貝ヶ森六丁目 22-15
	22	貝ヶ森2号緑地	青葉区貝ヶ森六丁目 4-11 外
	23	広瀬川澱緑地*	青葉区角五郎一丁目地先
	24	菊田山公園*	青葉区菊田町 1-56
	25	伊勢吉成3号公園	青葉区吉成一丁目 31-96
	26	宮町五丁目公園	青葉区宮町五丁目 11-4
	27	錦町一丁目公園	青葉区錦町一丁目 213
	28	五橋公園*	青葉区五橋一丁目 1-7
	29	三居沢公園*	青葉区荒巻字三居沢 15-3
	30	広瀬川牛越緑地*	青葉区荒巻字三居沢地先
	31	荒巻仁田谷地北緑地	青葉区荒巻字仁田谷地 7-1 外
	32	越路公園	青葉区荒巻字青葉 19-1364
	33	青葉南公園	青葉区荒巻字青葉 519-1458
	34	青葉の森緑地*	青葉区荒巻字青葉 92-1 外
	35	坊主門公園	青葉区荒巻字坊主門 13-23
	36	荒巻神明公園	青葉区荒巻神明町 243-13
	37	荒巻公園*	青葉区荒巻神明町 249-97 外
	38	荒巻中央公園	青葉区荒巻中央 21-30
	39	古海道東上公園	青葉区荒巻中央 57-19
	40	荒巻中央1号公園	青葉区荒巻中央 71-27
	41	古海道東下公園	青葉区荒巻中央 7-5
	42	荒巻本沢一丁目公園	青葉区荒巻本沢一丁目 108-19
	43	荒巻本沢一丁目南公園	青葉区荒巻本沢一丁目 108-41 外
	44	荒巻本沢一丁目東公園	青葉区荒巻本沢一丁目 118-3
	45	荒巻本沢緑地	青葉区荒巻本沢二丁目 502-1 外
	46	荒巻本沢二丁目公園	青葉区荒巻本沢二丁目 804-3
	47	荒巻本沢三丁目公園	青葉区荒巻本沢三丁目 59-2 外
	48	本沢北公園	青葉区荒巻本沢三丁目 61-284
	49	高松一丁目公園	青葉区高松一丁目 103-10 外
	50	国見ヶ丘一丁目北公園	青葉区国見ヶ丘一丁目 55
	51	国見ヶ丘一丁目南公園	青葉区国見ヶ丘一丁目 79
	52	国見ヶ丘二丁目北公園	青葉区国見ヶ丘二丁目 54
	53	国見ヶ丘2号緑地	青葉区国見ヶ丘二丁目 74-3
	54	国見ヶ丘二丁目南公園	青葉区国見ヶ丘二丁目 69
	55	国見ヶ丘三丁目公園	青葉区国見ヶ丘三丁目 40

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成25年4月, 仙台市)

表 6.1-89(6) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域 : 6/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	56	国見ヶ丘4号緑地	青葉区国見ヶ丘四丁目 21
	57	国見ヶ丘四丁目公園	青葉区国見ヶ丘四丁目 36
	58	国見ヶ丘3号緑地	青葉区国見ヶ丘四丁目 43-3
	59	国見ヶ丘五丁目1号緑地	青葉区国見ヶ丘五丁目 150-121
	60	国見ヶ丘五丁目東公園	青葉区国見ヶ丘五丁目 150-289
	61	国見ヶ丘五丁目3号緑地	青葉区国見ヶ丘五丁目 150-329 外
	62	国見ヶ丘五丁目2号緑地	青葉区国見ヶ丘五丁目 150-359
	63	国見ヶ丘五丁目西公園	青葉区国見ヶ丘五丁目 150-383
	64	国見ヶ丘五丁目4号緑地	青葉区国見ヶ丘五丁目 150-428
	65	国見ヶ丘五丁目5号緑地	青葉区国見ヶ丘五丁目 158-2 外
	66	臨濟院公園	青葉区国見ヶ丘五丁目 159 外
	67	国見一丁目緑地	青葉区国見一丁目 222-11
	68	鈴虫荘公園*	青葉区国見三丁目 218-2 外
	69	国見三丁目公園	青葉区国見三丁目 525-1 外
	70	国見四丁目2号公園	青葉区国見四丁目 109-17
	71	国見四丁目公園	青葉区国見四丁目 220-13
	72	国見五丁目2号公園	青葉区国見五丁目 111-6
	73	国見五丁目公園	青葉区国見五丁目 121-6
	74	国見六丁目北公園	青葉区国見六丁目 1001-6
	75	国見六丁目南公園	青葉区国見六丁目 141-17
	76	国見東山公園	青葉区国見六丁目 16-102
	77	西雷神公園	青葉区国見六丁目 208-15
	78	国見六丁目公園	青葉区国見六丁目 4-50 外
	79	荒巻雷神堂公園	青葉区国見六丁目 702-44
	80	国見六丁目緑地	青葉区国見六丁目 819-55
	81	国見六丁目東公園	青葉区国見六丁目 819-7 外
	82	国見六丁目蔵谷公園	青葉区国見六丁目 819-8
	83	肴町公園*	青葉区国分町一丁目 2-2
	84	定禅寺通緑地*	青葉区国分町二丁目 201 外
	85	元鍛冶丁公園*	青葉区国分町二丁目 9-13
	86	国分町三丁目北公園	青葉区国分町三丁目 11-12
	87	鷺ヶ森一丁目公園	青葉区鷺ヶ森一丁目 3-32
	88	鷺ヶ森一丁目東公園	青葉区鷺ヶ森一丁目 5-405
	89	鷺ヶ森杜見晴らしの丘公園	青葉区鷺ヶ森一丁目 9-80
	90	鷺ヶ森二丁目公園	青葉区鷺ヶ森二丁目 15-8
	91	鷺ヶ森二丁目2号公園	青葉区鷺ヶ森二丁目 8-183
92	西公園*	青葉区桜ヶ岡公園 1-3 外	
93	春日団地公園	青葉区桜ヶ丘一丁目 13-2173	
94	桜ヶ丘一丁目公園	青葉区桜ヶ丘一丁目 62-1017	
95	桜ヶ丘二丁目南公園	青葉区桜ヶ丘二丁目 13-2204	
96	桜ヶ丘二丁目公園*	青葉区桜ヶ丘二丁目 62-508	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成25年4月, 仙台市)

表 6.1-89(7) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：7/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	97	桜ヶ丘三丁目公園*	青葉区桜ヶ丘三丁目 13-2002
	98	桜ヶ丘東公園*	青葉区桜ヶ丘三丁目 13-2067
	99	桜ヶ丘四丁目公園*	青葉区桜ヶ丘四丁目 13-1995
	100	桜ヶ丘五丁目公園	青葉区桜ヶ丘五丁目 13-2087
	101	桜ヶ丘六丁目公園	青葉区桜ヶ丘六丁目 13-1200
	102	桜ヶ丘六丁目南公園	青葉区桜ヶ丘六丁目 13-2172
	103	桜ヶ丘七丁目公園*	青葉区桜ヶ丘七丁目 71-353
	104	青葉台公園*	青葉区桜ヶ丘七丁目 71-738
	105	桜ヶ丘七丁目緑地	青葉区桜ヶ丘七丁目 71-931 外
	106	桜ヶ丘七丁目北公園	青葉区桜ヶ丘七丁目 73-29
	107	桜ヶ丘公園*	青葉区桜ヶ丘八丁目 2-1
	108	山手町 3 号公園	青葉区山手町 104-8
	109	山手町 4 号公園	青葉区山手町 266-12
	110	山手町公園*	青葉区山手町 301-103
	111	山手町 5 号公園	青葉区山手町 30-18
	112	山手町 2 号公園	青葉区山手町 405-15 外
	113	跡付丁公園*	青葉区春日町 7-11
	114	小松島四丁目 2 号公園	青葉区小松島四丁目 214-19
	115	小松島四丁目公園	青葉区小松島四丁目 28-18
	116	小松島公園*	青葉区小松島四丁目 53-1
	117	小松島新堤公園	青葉区小松島新堤 8-37
	118	小田原青葉のまち公園	青葉区小田原四丁目 115-132
	119	旅籠町公園	青葉区小田原六丁目 26-2
	120	小田原七丁目公園	青葉区小田原七丁目 202-1
	121	小田原八丁目公園	青葉区小田原八丁目 144
	122	小田原八丁目中公園	青葉区小田原八丁目 3-7
	123	外記丁通公園*	青葉区上杉一丁目 14-9
	124	上杉一丁目公園	青葉区上杉一丁目 9-3
	125	勝山公園*	青葉区上杉二丁目 338-1 外
	126	上杉公園*	青葉区上杉四丁目 239-3 外
	127	上杉杜の公園	青葉区上杉五丁目 209-3
	128	上杉五丁目公園	青葉区上杉五丁目 28-6
	129	北五番丁東公園	青葉区上杉五丁目 361-3
	130	水の森一丁目公園	青葉区水の森一丁目 1-642
	131	仙台川水の森一丁目緑地	青葉区水の森一丁目 1 番 5 の一部外
	132	水の森三丁目公園*	青葉区水の森三丁目 62-958 外
	133	西勝山公園*	青葉区西勝山 10-681
134	通町公園*	青葉区青葉町 183-2 外	
135	千代田町 2 号公園	青葉区千代田町 23-28	
136	千代田町 3 号公園	青葉区千代田町 28-4 外	
137	菊田公園	青葉区千代田町 3-1	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(8) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域 : 8/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	138	菊田山第二公園	青葉区千代田町 314-7 外
	139	千代田町 1 号公園	青葉区千代田町 316-7
	140	青葉山公園*	青葉区川内 1-2 外
	141	川内亀岡公園	青葉区川内亀岡北裏町 10 外
	142	牛越さんかく公園	青葉区川内三十人町 49-233 外
	143	川内三十人町中公園	青葉区川内三十人町 5-215 外
	144	川内三十人町公園	青葉区川内三十人町 5-80 外
	145	広瀬川川内緑地*	青葉区川内地先
	146	広瀬川仲ノ瀬緑地*	青葉区川内仲ノ瀬地先
	147	川平一丁目公園	青葉区川平一丁目 1-1277
	148	川平優遊公園	青葉区川平一丁目 62-672
	149	川平三丁目東公園*	青葉区川平三丁目 14-2
	150	川平三丁目西公園*	青葉区川平三丁目 35
	151	川平緑地*	青葉区川平四丁目 1-1 外
	152	川平四丁目公園*	青葉区川平四丁目 31-8
	153	川平北公園*	青葉区川平四丁目 9
	154	双葉ヶ丘一丁目公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52-225
	155	双葉ヶ丘一丁目北公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52-290
	156	双葉ヶ丘一丁目 2 号公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52-303
	157	双葉ヶ丘一丁目南公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52-364
	158	双葉ヶ丘一丁目中公園	青葉区双葉ヶ丘一丁目 52-420
	159	双葉ヶ丘二丁目公園	青葉区双葉ヶ丘二丁目 22-107 外
	160	双葉ヶ丘二丁目緑地	青葉区双葉ヶ丘二丁目 22-182 外
	161	双葉ヶ丘西公園	青葉区双葉ヶ丘二丁目 22-235
	162	台原緑地*	青葉区台原一丁目 114-40 外
	163	台原公園*	青葉区台原一丁目 6
	164	台原二丁目公園	青葉区台原二丁目 133-41
	165	台原二丁目 2 号公園	青葉区台原二丁目 17-27
	166	台原三丁目公園	青葉区台原三丁目 106-19
	167	台原三丁目北公園	青葉区台原三丁目 401-7
	168	釜場公園	青葉区台原四丁目 122-1
	169	台原五丁目南公園	青葉区台原五丁目 243-61
	170	台原五丁目公園	青葉区台原五丁目 413-5
	171	台原六丁目南公園	青葉区台原六丁目 225
	172	台原六丁目公園	青葉区台原六丁目 37-2 外
	173	台原森林公園*	青葉区台原森林公園 302 外
	174	台原四丁目北公園	青葉区台原森林公園 703-11
	175	大手町公園	青葉区大手町 307
176	たきみち公園	青葉区滝道 61-147 外	
177	中江西公園*	青葉区中江一丁目 1-176 外	
178	中江公園*	青葉区中江一丁目 17	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。

出典 : 「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(9) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：9/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	179	中江北公園*	青葉区中江一丁目 3
	180	中山一丁目公園	青葉区中山一丁目 14-59
	181	新伝馬町公園*	青葉区中央二丁目 7-3
	182	中江南公園	青葉区中江二丁目 9-18
	183	中山二丁目公園	青葉区中山二丁目 101-3
	184	中山山の神公園	青葉区中山二丁目 102-68
	185	中山二丁目緑地	青葉区中山二丁目 4-446
	186	中山とびのこ公園*	青葉区中山二丁目 4-448 外
	187	月急山公園*	青葉区中山三丁目 10-120
	188	うどう沼公園	青葉区中山三丁目 1-2 外
	189	中山四丁目公園	青葉区中山四丁目 27-138
	190	中山西公園	青葉区中山四丁目 37-7
	191	中山不動公園*	青葉区中山六丁目 16-325
	192	中山公園*	青葉区中山七丁目 16-324
	193	中山北公園*	青葉区中山八丁目 21-67
	194	すぎとや西公園*	青葉区中山九丁目 1-30
	195	すぎとや東公園*	青葉区中山九丁目 4-4
	196	三本松緑地*	青葉区堤三丁目 1-172 外
	197	土樋緑地	青葉区土樋一丁目 198-5 外
	198	勝山南公園*	青葉区東勝山二丁目 5-168
	199	東勝山二丁目公園	青葉区東勝山二丁目 5-467 外
	200	勝山東公園*	青葉区東勝山三丁目 1-298
	201	東照宮一丁目公園	青葉区東照宮一丁目 291-168
	202	とちのき公園*	青葉区東照宮一丁目 291-7
	203	東照宮二丁目公園*	青葉区東照宮二丁目 301-45 外
	204	北勾当台公園*	青葉区二日町 12-14
	205	北五番丁公園*	青葉区柏木二丁目 393-10
	206	柏木三丁目公園	青葉区柏木三丁目 148-5
	207	柏木三丁目南公園	青葉区柏木三丁目 149-6
208	中島丁公園*	青葉区八幡三丁目 21-4 外	
209	広瀬川八幡緑地*	青葉区八幡五丁目地先	
210	八幡六丁目南公園	青葉区八幡六丁目 25-4	
211	高松通公園	青葉区福沢町 306-3	
212	片平公園*	青葉区米ヶ袋一丁目 140-6	
213	良覚院丁公園*	青葉区片平一丁目 118	
214	北根一丁目公園	青葉区北根一丁目 2-5 外	
215	北根一丁目公園	青葉区北根一丁目 4-5	
216	北根黒松北公園	青葉区北根黒松 1-199	
217	北根黒松緑地	青葉区北根黒松 1-269 外	
218	北根黒松南公園	青葉区北根黒松 1-37	
219	北根四丁目緑地	青葉区北根四丁目 22-117 外	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(10) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：10/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	220	亀ヶ岡公園	青葉区北山三丁目 101
	221	北山三丁目公園	青葉区北山三丁目 310-4
	222	錦町公園*	青葉区本町二丁目 21-1
	223	勾当台公園*	青葉区本町三丁目 9-2 外
	224	北三番丁公園*	青葉区木町通一丁目 343
	225	北六番丁公園*	青葉区木町通二丁目 194-1
	226	葉山町公園	青葉区葉山町 20-5
	227	経ヶ峯公園	青葉区霊屋下 135 外
	228	安養寺上町公園	宮城野区安養寺一丁目 18-44
	229	安養寺一丁目 3 号公園	宮城野区安養寺一丁目 34-22
	230	若葉公園*	宮城野区安養寺一丁目 42-33
	231	安養寺一丁目公園*	宮城野区安養寺一丁目 5-286
	232	安養寺一丁目 2 号公園	宮城野区安養寺一丁目 58-16
	233	安養寺一丁目南公園	宮城野区安養寺一丁目 78-19
	234	安養寺二丁目公園	宮城野区安養寺二丁目 11-316
	235	安養寺二丁目東公園	宮城野区安養寺二丁目 75-29
	236	大堤公園*	宮城野区安養寺二丁目地内
	237	安養寺三丁目公園	宮城野区安養寺三丁目 20-32
	238	燕沢二丁目北公園	宮城野区燕沢二丁目 9-358
	239	与兵衛沼公園*	宮城野区蟹沢 20-1 外
	240	宮城野一丁目公園*	宮城野区宮城野一丁目 13
	241	宮千代西公園*	宮城野区宮千代一丁目 22-5
	242	南宮城野公園*	宮城野区宮千代一丁目 36-1
	243	宮千代公園*	宮城野区宮千代一丁目 9-1
	244	五輪一丁目公園	宮城野区宮城野二丁目 20-8
	245	銀杏町緑地*	宮城野区銀杏町 723
	246	原町カッコウ公園*	宮城野区原町二丁目 37-2 外
	247	原町四丁目公園	宮城野区原町四丁目 146-9
248	原町六丁目公園	宮城野区原町六丁目 70-20	
249	榴岡公園*	宮城野区五輪一丁目 301-3 外	
250	幸町 5 号公園	宮城野区幸町一丁目 101-11	
251	幸町一丁目公園	宮城野区幸町一丁目 204-4	
252	幸町公園	宮城野区幸町二丁目 215-7	
253	幸町 3 号公園	宮城野区幸町二丁目 2-30	
254	幸町 4 号公園	宮城野区幸町二丁目 326-4	
255	幸町二丁目公園	宮城野区幸町二丁目 404-7	
256	幸町 2 号公園	宮城野区幸町二丁目 424-8	
257	幸町三丁目公園	宮城野区幸町三丁目 505-24	
258	小田原三丁目西公園	宮城野区小田原三丁目 214-1	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(11) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：11/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	259	清水沼公園*	宮城野区清水沼一丁目 17-1
	260	清水沼二丁目公園	宮城野区清水沼二丁目 210-11
	261	清水沼三丁目公園	宮城野区清水沼三丁目 223-9
	262	鶴ヶ谷一丁目東公園*	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 10
	263	鶴ヶ谷一丁目西公園*	宮城野区鶴ヶ谷一丁目 34
	264	鶴ヶ谷二丁目公園*	宮城野区鶴ヶ谷二丁目 3
	265	鶴ヶ谷三丁目公園*	宮城野区鶴ヶ谷三丁目 10
	266	鶴ヶ谷四丁目西公園*	宮城野区鶴ヶ谷四丁目 12
	267	鶴ヶ谷四丁目東公園*	宮城野区鶴ヶ谷四丁目 22
	268	鶴ヶ谷五丁目公園*	宮城野区鶴ヶ谷五丁目 16
	269	鶴ヶ谷山沢公園	宮城野区鶴ヶ谷北一丁目 132-4
	270	大久保山緑地	宮城野区鶴ヶ谷北一丁目 7-76 外
	271	大久保山公園	宮城野区鶴ヶ谷北二丁目 31-2
	272	鉄砲町和光公園*	宮城野区鉄砲町 41-2 の一部外
	273	海道下公園	宮城野区東仙台三丁目 120-6 外
	274	東仙台三丁目公園	宮城野区東仙台三丁目 232-5
	275	宮の杜ひがしのもり公園	宮城野区東仙台四丁目 101-106
	276	宮の杜きたのおか公園	宮城野区東仙台四丁目 101-119
	277	宮の杜みなみのたに公園	宮城野区東仙台四丁目 101-23
	278	宮の杜なかのさと公園	宮城野区東仙台四丁目 101-57
	279	案内公園*	宮城野区東仙台五丁目 7-30 外
	280	東仙台六丁目西公園	宮城野区東仙台六丁目 104-15
	281	東仙台六丁目公園	宮城野区東仙台六丁目 158-27
	282	安養寺下東公園	宮城野区東仙台七丁目 7-133
	283	安養寺下西公園	宮城野区東仙台七丁目 7-183
	284	二の森公園	宮城野区二の森 28-1
	285	志波北公園*	宮城野区萩野町二丁目 7-1
	286	清水田公園*	宮城野区萩野町三丁目 6-1
	287	平成一丁目南公園	宮城野区平成一丁目 243-8
288	平成一丁目公園	宮城野区平成一丁目 581-89	
289	榴岡三丁目東公園	宮城野区榴岡三丁目 11 の一部	
290	榴岡三丁目公園*	宮城野区榴岡三丁目 3	
291	榴岡四丁目公園*	宮城野区榴岡四丁目 14	
292	榴岡四丁目西公園*	宮城野区榴岡四丁目 9-1	
293	榴岡五丁目公園*	宮城野区榴岡五丁目 4-1	
294	一本杉町公園	若林区一本杉町 317-21	
295	広瀬川宮沢緑地*	若林区堰場地先	
296	遠見塚二丁目公園	若林区遠見塚二丁目 241-4	
297	遠見塚二丁目 3 号公園	若林区遠見塚二丁目 404-11	
298	柁木緑地*	若林区柁木通 61-13	
299	荒町公園*	若林区荒町 36-6 外	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(12) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：12/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	300	新寺小路緑道*	若林区新寺二丁目 3-9 外
	301	新寺二丁目蓮池公園*	若林区新寺二丁目 4-1
	302	新寺三丁目公園*	若林区新寺三丁目 6-1
	303	新寺四丁目公園*	若林区新寺四丁目 2-2
	304	新寺五丁目公園*	若林区新寺五丁目 9-3
	305	大和町一丁目東公園	若林区大和町一丁目 114-30 外
	306	大和町一丁目南公園	若林区大和町一丁目 205-32
	307	大和町一丁目北公園	若林区大和町一丁目 240-6
	308	大和町一丁目 4 号公園	若林区大和町一丁目 63-4
	309	大和町二丁目公園	若林区大和町二丁目 53-2
	310	尼坪公園*	若林区大和町三丁目 18-1
	311	中倉一丁目公園	若林区中倉一丁目 102-15
	312	中倉二丁目公園	若林区中倉二丁目 201-9
	313	南鍛冶町公園	若林区南鍛冶町 97-4
	314	白萩西公園	若林区白萩町 263
	315	白萩公園*	若林区白萩町 62
	316	柴田町公園	若林区表柴田町 12-1
	317	文化町公園	若林区文化町 76-54
	318	文化町 2 号公園	若林区文化町 76-86
	319	木ノ下公園*	若林区木ノ下二丁目 69
	320	連坊あずま公園*	若林区連坊二丁目 328-1
	321	連坊二丁目公園*	若林区連坊二丁目 6-8
	322	広瀬川愛宕緑地*	太白区越路地先
	323	向山一丁目公園	太白区向山一丁目 1-1 外
	324	向山三丁目西公園	太白区向山三丁目 11-56
	325	向山三丁目公園*	太白区向山三丁目 13-143
	326	向山中央公園	太白区向山三丁目 15-4
	327	向山公園*	太白区向山四丁目 86-1
	328	桜木町公園	太白区桜木町 19-924 外
	329	松ヶ丘公園	太白区松ヶ丘 1-1219 外
	330	青山一丁目東公園	太白区青山一丁目 61-124
	331	越路 2 号公園	太白区長町字越路 19-1401 外
	332	越路緑地	太白区長町字越路 19-1420 外
	333	八木山香澄町西公園	太白区八木山香澄町 19-1391
	334	八木山香澄町公園	太白区八木山香澄町 19-97
	335	八木山本町一丁目公園*	太白区八木山本町一丁目 18-1
	336	八木山公園*	太白区八木山本町一丁目 43
	337	金剛沢緑地	太白区八木山本町二丁目 42-1 外
	338	八木山弥生町緑地	太白区八木山弥生町 1-216 外
	339	八木山弥生町 1 号公園	太白区八木山弥生町 9-30
340	大年寺山公園*	太白区茂ヶ崎一丁目 12-1 外	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(13) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：13/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	341	みずほ台西公園	泉区みずほ台 111 外
	342	みずほ台緑地	泉区みずほ台 36-5
	343	みずほ台公園	泉区みずほ台 59
	344	みずほ台南公園	泉区みずほ台 74
	345	南光台四丁目公園	泉区旭丘堤一丁目 11-3 外
	346	真美沢公園*	泉区旭ヶ丘堤二丁目 1-590
	347	加茂四丁目南公園	泉区加茂四丁目 8-4
	348	黒松一丁目公園	泉区黒松一丁目 1-150
	349	黒松一丁目北公園	泉区黒松一丁目 1-824
	350	黒松一丁目緑地	泉区黒松一丁目 1-916
	351	黒松二丁目東公園	泉区黒松二丁目 1-825
	352	黒松二丁目北公園	泉区黒松二丁目 1-837
	353	黒松二丁目公園	泉区黒松二丁目 2-30 外
	354	黒松三丁目公園	泉区黒松三丁目 65-13
	355	川原東公園	泉区七北田字川原 58-3 外
	356	七北田八乙女公園	泉区七北田字八乙女 21-15
	357	東鹿島公園	泉区松森字館 235
	358	松森後田公園	泉区松森字後田 19-12
	359	松森後田東公園	泉区松森字後田 36-7 外
	360	新田八沢公園	泉区松森字新田 209
	361	陣ヶ原東公園	泉区松森字陣ヶ原 11-10
	362	陣ヶ原南公園	泉区松森字陣ヶ原 23-33
	363	陣ヶ原中央公園	泉区松森字陣ヶ原 29-11 外
	364	松森陣ヶ森公園	泉区松森字陣ヶ原 31-43
	365	陣ヶ原西公園	泉区松森字陣ヶ原 55-6
	366	斎兵衛東公園	泉区松森字斎兵衛 58-46 外
	367	斎兵衛公園	泉区松森字斎兵衛 62 外
	368	松森前ヶ沢緑地	泉区松森字前ヶ沢 2-48 外
	369	前田北公園	泉区松森字前田 45-12
	370	前田公園	泉区松森字前田 58-23 外
	371	八沢公園	泉区松森字八沢 26-8 外
	372	しらとり公園	泉区松森字明神 22-86
	373	明神東公園	泉区松森字明神 26-7
	374	明神中公園	泉区松森字明神 27-16
	375	明神公園	泉区松森字明神 30-23
	376	明神南公園	泉区松森字明神 32-17
	377	松森明神公園	泉区松森字明神 35-9
	378	松森前ヶ沢東公園	泉区松森字明神 39-12
379	松森前ヶ沢公園	泉区松森字明神 41-53 外	
380	松森明神北公園	泉区松森字明神 43-31	
381	丸山公園	泉区上谷刈字丸山 3-199 外	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(14) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：14/15)

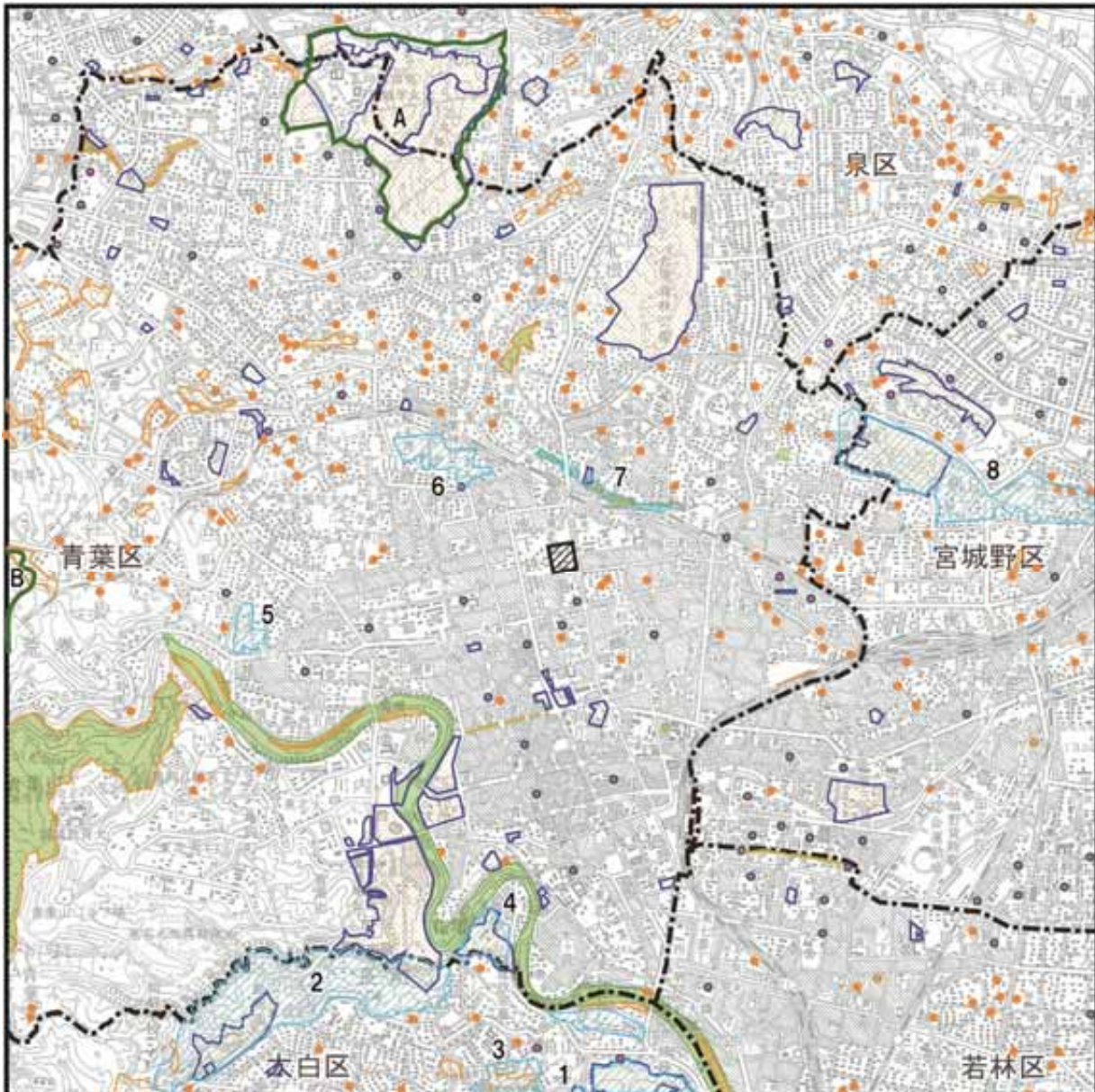
区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	382	上谷刈橋元公園	泉区上谷刈字橋元 50-34
	383	赤坂公園	泉区上谷刈字古堤 8-20
	384	肩掛山緑地	泉区上谷刈字向原 3-24 内
	385	上谷刈小堤東公園	泉区上谷刈字小堤 15-93 外
	386	上谷刈小堤公園	泉区上谷刈字小堤 24-13
	387	水の森公園*	泉区上谷刈字赤坂 4 の一部
	388	泉ヶ丘五丁目公園	泉区泉ヶ丘五丁目 46-1294
	389	長命ヶ丘二丁目南公園	泉区长命ヶ丘二丁目 20-7
	390	長命ヶ丘三丁目西公園	泉区长命ヶ丘三丁目 17-15 外
	391	太平西 2 号公園	泉区长命ヶ丘三丁目 2-50
	392	長命ヶ丘南緑地	泉区长命ヶ丘三丁目 2-65 外
	393	長命ヶ丘三丁目公園	泉区长命ヶ丘三丁目 2-9
	394	太平西公園	泉区长命ヶ丘三丁目 30-3
	395	長命ヶ丘四丁目西公園	泉区长命ヶ丘四丁目 21-13
	396	東黒松公園	泉区東黒松 17-244
	397	八乙女南公園	泉区東黒松 17-312 外
	398	南光台一丁目南公園	泉区南光台一丁目 156-11
	399	南光台一丁目公園	泉区南光台一丁目 158-444
	400	南光台二丁目緑地	泉区南光台二丁目 141-218 外
	401	南光台二丁目北公園	泉区南光台二丁目 68-584
	402	南光台三丁目公園*	泉区南光台三丁目 1 地内
	403	南光台五丁目公園	泉区南光台五丁目 86-662
	404	南光台六丁目公園	泉区南光台六丁目 68-552
	405	南光台六丁目西公園	泉区南光台六丁目 68-553
	406	南光台七丁目北公園	泉区南光台七丁目 1-108
	407	南光台七丁目南公園	泉区南光台七丁目 1-228
	408	南光台七丁目公園	泉区南光台七丁目 1-230
	409	南光台東一丁目公園	泉区南光台東一丁目 1-229
	410	南光台東一丁目緑地*	泉区南光台東一丁目 33-2 外
	411	南光台東一丁目北公園	泉区南光台東一丁目 35-452
	412	南光台東一丁目南公園	泉区南光台東一丁目 35-453
	413	南光台東二丁目東公園	泉区南光台東二丁目 27-127
	414	南光台東二丁目公園	泉区南光台東二丁目 43
	415	南光台東二丁目南公園	泉区南光台東二丁目 5-209
	416	南光台南一丁目公園	泉区南光台南一丁目 1-349
	417	南光台南二丁目北公園	泉区南光台南二丁目 10-966
	418	南光台南二丁目公園	泉区南光台南二丁目 1-350 外
	419	南光台南三丁目南公園	泉区南光台南三丁目 10-870
	420	南光台南三丁目公園	泉区南光台南三丁目 35-454
	421	南中山一丁目西公園	泉区南中山一丁目 27-99
	422	南中山一丁目南公園	泉区南中山一丁目 28-1

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)

表 6.1-89(15) 自然との触れ合いの場(法令等の指定を受けている区域：15/15)

区分	番号	名称	所在地
都市公園 (都市公園法)	423	南中山一丁目公園	泉区南中山一丁目 6-2
	424	南中山二丁目公園	泉区南中山二丁目 8-3
	425	南中山三丁目公園	泉区南中山三丁目 10-2
	426	虹の丘公園*	泉区虹の丘一丁目 23-2 外
	427	虹の丘一丁目東公園	泉区虹の丘一丁目 3-30
	428	虹の丘一丁目公園	泉区虹の丘一丁目 9-3
	429	虹の丘二丁目公園	泉区虹の丘二丁目 12-22
	430	虹の丘三丁目公園	泉区虹の丘三丁目 9-24
	431	虹の丘四丁目公園	泉区虹の丘四丁目 13-25
	432	虹の丘四丁目北公園	泉区虹の丘四丁目 3-8
	433	八乙女公園	泉区八乙女一丁目 186-7
	434	八乙女一丁目公園	泉区八乙女一丁目 5-9
	435	八乙女二丁目公園*	泉区八乙女二丁目 4-1
	436	八乙女中央公園*	泉区八乙女三丁目 13-7 外
	437	境公園	泉区八乙女四丁目 183-21
	438	八乙女四丁目公園*	泉区八乙女四丁目 9-1
	439	真美沢南公園	泉区八乙女中央五丁目 13-16
	440	真美沢西公園	泉区八乙女中央五丁目 138-7
	441	真美沢北公園	泉区八乙女中央五丁目 207-1 外
	442	愛隣町東公園	泉区八乙女中央五丁目 2-2
443	真美沢黒松公園	泉区八乙女中央五丁目 263	
444	愛隣町西公園	泉区八乙女中央五丁目 9-1	

注) 名称に「*」が記載されている公園は都市計画公園・都市計画緑地であり、かつ都市公園であることを示す。
出典：「仙台市公園・緑地等配置図」(平成 25 年 4 月, 仙台市)



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 緑地環境保全地域 (A~B)
-  : 風致地区 (1~8)
-  : 都市計画公園
-  : 都市計画緑地
-  : 都市公園

出典：「仙台市公園・緑地等配置図」（平成25年4月、仙台市）

図 6.1-35 自然との触れ合いの場の分布
(法令等の指定を受けている区域)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

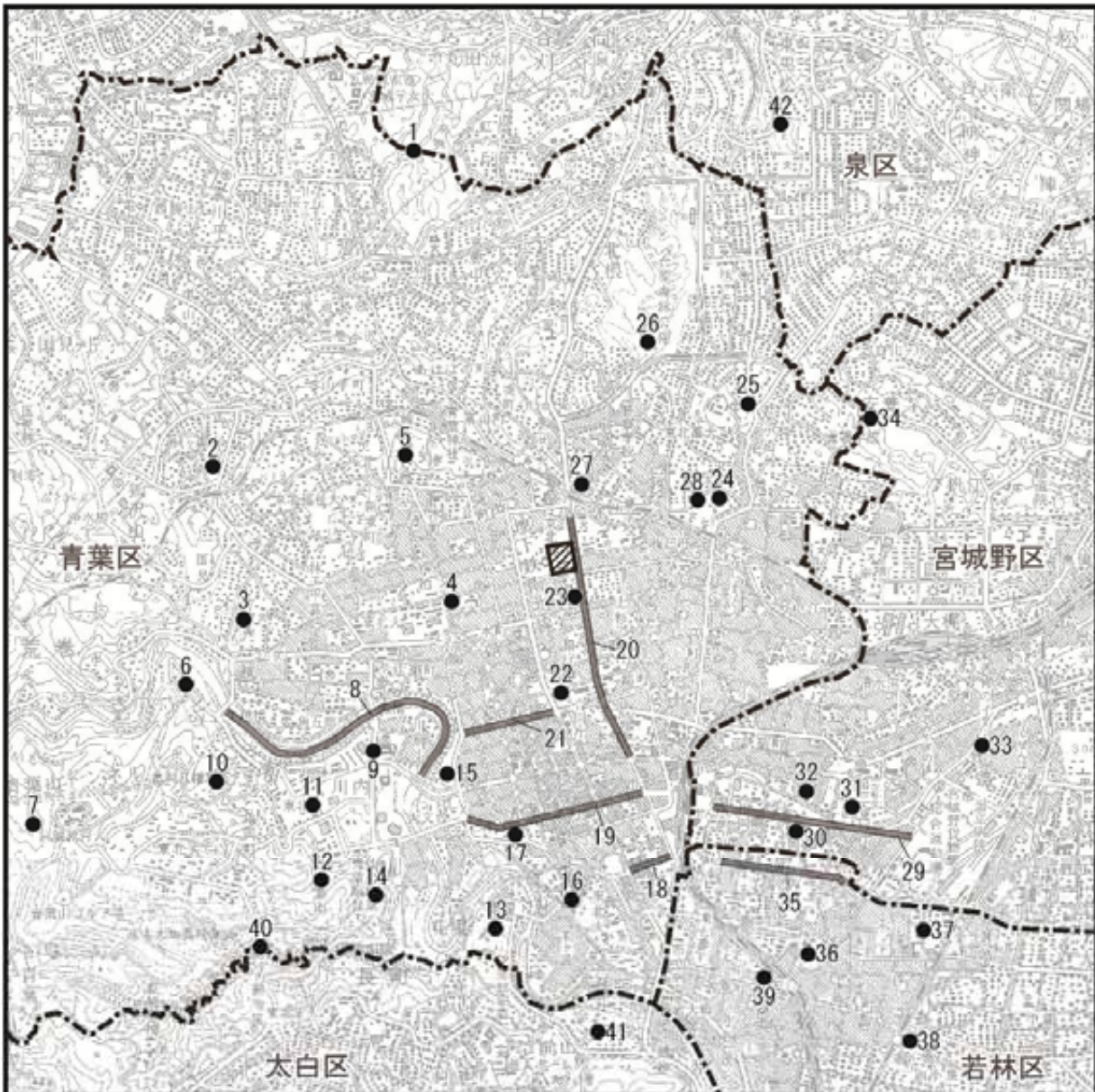
また、「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選ガイドブック」(平成 14 年 3 月, 仙台市)における, 主要な自然との触れ合いの場は, 表 6.1-90 及び図 6.1-36 に示すとおりである。

表 6.1-90 自然との触れ合いの場(その他)




No.	名称	所在地
1	水の森公園	青葉区水の森四丁目他
2	貝ヶ森中央公園	青葉区貝ヶ森一丁目
3	大崎八幡宮	青葉区八幡四丁目
4	北六番丁公園(六幽庵庭園)	青葉区木町通二丁目 4・51
5	北山界限(輪王寺, 資福寺, 覚範寺, 東昌寺, 光明寺)	青葉区北山界限
6	三居沢	青葉区荒巻字三居沢付近
7	青葉の森	青葉区荒巻字青葉
8	広瀬川中流域(牛越橋付近～大橋付近)	青葉区川内付近
9	宮城県美術館・仙台二高周辺	青葉区川内元支倉付近
10	亀岡八幡宮	青葉区川内亀岡 62
11	東北大学川内キャンパス	青葉区川内
12	東北大学植物園	青葉区川内 12・2
13	経ヶ峯(瑞鳳殿周辺)	青葉区霊屋下
14	青葉山公園	青葉区川内
15	西公園	青葉区桜ヶ岡公園
16	東北大学片平キャンパス	青葉区片平二丁目 1・1
17	良覚院丁公園(緑水庵庭園)	青葉区片平一丁目 2・5
18	北目町通「ユリノキ並木」	青葉区北目町から中央四丁目
19	青葉通「ケヤキ並木」	青葉区中央一丁目から大町二丁目
20	愛宕上杉通「イチョウ並木」	青葉区本町一丁目から二丁目
21	定禅寺通「ケヤキ並木」	青葉区国分町二丁目付近
22	勾当台公園周辺(勾当台公園, 勾当台通, 外記丁線)	青葉区本町三丁目
23	勝山公園	青葉区上杉二丁目
24	東照宮周辺(東照宮, 仙山岳)	青葉区東照宮一丁目
25	小松島公園周辺	青葉区小松島四丁目
26	台原森林公園	青葉区台原森林公園
27	台原緑地	青葉区台原一丁目, 六丁目
28	とちのき公園	青葉区東照宮一丁目
29	宮城野通周辺(宮城野通「ケヤキ並木」, 公開空地)	宮城野区榴岡四丁目
30	三沢初子の墓等	宮城野区榴岡五丁目
31	榴岡公園	宮城野区五輪一丁目
32	榴岡天満宮	宮城野区榴ヶ岡 23
33	苦竹のイチョウ(国立仙台病院東側)	宮城野区銀杏町
34	与兵衛沼・大堤公園周辺	宮城野区蟹沢, 安養寺付近
35	新寺界限(新寺小路緑道, 松音寺, 正楽寺, 光寿院, 道仁寺, 栽松院等)	若林区新寺・連坊・宮城野区榴岡
36	仙台一高のサクラ	若林区元茶畑 4
37	薬師堂周辺(薬師堂, 木ノ下公園)	若林区木ノ下
38	若林区役所周辺	若林区保春院前丁, 南小泉一丁目付近
39	三宝大荒神のイチョウ	若林区南鍛冶町 41・1
40	竜の口溪谷	太白区長町越路～青葉区荒巻字青葉
41	愛宕山界限	太白区向山四丁目
42	真美沢公園	泉区旭丘堤二丁目

注) 表中の番号は図 6.1-36 の番号に対応する。

出典: 「杜の都・仙台 わがまち緑の名所 100 選ガイドブック」(平成 14 年 3 月, 仙台市)



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 自然との触れ合いの場

出典：「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選ガイドブック」（平成14年3月、仙台市）

図 6.1-36 自然との触れ合いの場の分布 (その他)



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

イ その他事業の立地上配慮を要する自然との触れ合いの場

杜の都・仙台のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川を、後世に引き継いでいくべき市民共有の財産として再認識し、将来にわたって保全していくとともに、新たな魅力の創出を図ることを目的としたアクションプランとして「広瀬川創生プラン」が平成17年3月に策定され、10年間の計画期間を満了した平成27年3月に改定された。

その中では、「親水性の向上」として、市民が広瀬川の水辺を日常的に訪れ、新たな魅力の発見を促すため、表6.1-91に示すとおり、市民の憩いの場となるような広瀬川沿いの河川公園の維持管理等を実施するとともに、青葉山公園・西公園など広瀬川沿いのみどりの拠点を整備・再整備することとしている。

また、「河川環境の保全と向上」及び「河川への関心の高揚」を図るため、表6.1-92に示すような市民参加を呼び掛ける事業を開催している。

表 6.1-91 広瀬川で実施されている主な取組事業(親水性の向上)

取組事業	内容	各主体の役割			
		市民	NPO	行政	企業
親水空間の利活用の検討推進	広瀬川における親水空間の利活用を推進するための検討を行う。	参画・利活用	事業実施(市民会議)/参画	事業実施(市)	参画
青葉山公園整備事業	藩政時代からの歴史的・文化的資源や自然景観を活かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。	利活用	利活用	事業実施(市)	利活用
西公園再整備事業	樹林や広瀬川の自然を活かしつつ、多様な市民活動が展開される「やすらぎとにぎわいの空間づくり」をテーマに、市街地の「みどりの回廊」の拠点にふさわしい公園として再整備する。	利活用	利活用	支援	利活用
河川公園整備・維持管理	河川公園の整備・維持管理を行います。	利活用	利活用	事業実施(市)	利活用
電動スクーターの貸し出し	広瀬川の一角に、車いすで近づける空間を創出し、障がいのある人や高齢者など誰もが河川空間の自然を楽しめるような取り組みを検討する。	利活用	事業実施	支援	利活用

出典：「広瀬川創生プラン 2015～2024」（平成27年3月，仙台市）

表 6.1-92 広瀬川で実施されている主な取組事業(市民参加型事業)

取組事業	内容	各主体の役割			
		市民	NPO	行政	企業
広瀬川1万人プロジェクト	仙台市人口1%の1万人をキーワードとして、流域一斉清掃などの啓発活動を実施する。	参画	事業実施(事務局：市民会議)/参画	参画/支援	参画/支援
クリーンアップ広瀬川	カヌーによる河川清掃を実施する。	参加	事業実施	支援	—
ふ化及び稚魚放流事業	小学校や市民センター等と連携し、ふ化場の見学会の対応や稚魚放流会への協力をを行う。	参加	参画/事業実施	支援	—
広瀬川で遊ぼう	広瀬川への関心を高めるために、5月の連休期間中に若林区宮沢緑地でイベントを実施する。	参加	事業実施/参画	事業実施(市)/支援(国・県)	参画/支援
広瀬川流域のまち歩き	広瀬川流域のまち歩きを実施し、魅力の再発見を図る。	参加	事業実施/参画	事業実施(市)/参画	支援
レスキュー講習会	川(流水のなか)で活動するひとを対象とし、水難事故にあわないための実践講習を行なう。	参加	事業実施/参画	—	—
広瀬川カヌーツーリング・そのためのレッスン	広瀬川をカヌーでツーリングする。また、そのための基本的カヌー操作のためのレッスンをおこなう。	参加	事業実施/参画	支援	支援
市民総体「ダウンリバー大会」	三居沢から角五郎までをカヌーで漕ぎくんだり、タイムを競う市民総体を開催する。	参加	事業実施/参画	支援	支援
広瀬川でボート遊び(貸しボートの運営)	19年ぶりに復活した貸しボートの運営をきっかけとして、市民の川への関心を喚起する。	参加	事業実施/協力	支援	支援

出典：「広瀬川創生プラン 2015～2024」（平成27年3月，仙台市）

(3) 文化財

調査範囲における指定文化財等の分布状況は、表 6.1-93～表 6.1-97 及び図 6.1-37 に示すとおりである。

調査範囲には、国指定の文化財が 11 箇所、県指定の文化財が 6 箇所、市指定の文化財が 17 箇所、国指定の登録文化財が 15 箇所、市指定の登録文化財が 22 箇所ある。

なお、計画地内に指定文化財・登録文化財は存在しない。

表 6.1-93 指定文化財の状況(国指定文化財)

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財(建造物)				
1	国宝 大崎八幡宮本殿・石の間・拝殿 附 棟札 1 枚	1 棟	青葉区八幡四丁目 6-1	明治 36 年 4 月 15 日
2	大崎八幡宮長床	1 棟	青葉区八幡四丁目 6-1	昭和 41 年 6 月 11 日
3	陸奥国分寺薬師堂 附 厨子 1 基・棟札 1 枚	1 棟	若林区木ノ下三丁目 8-1	明治 36 年 4 月 15 日
4	東照宮本殿・唐門・透塀・鳥居・隨身門 附 厨子 1 基・棟札 1 枚・石灯籠 34 基	5 棟	青葉区東照宮 1 丁目 6-1	昭和 28 年 3 月 31 日
記念物(史跡)				
5	陸奥国分寺跡		若林区木ノ下二丁目・三丁目	大正 11 年 10 月 12 日
6	陸奥国分尼寺跡		若林区白萩町	昭和 23 年 12 月 18 日
7	林子平墓		青葉区子平町 19-5	昭和 17 年 7 月 21 日
8	仙台城跡		青葉区荒巻字青葉無番地ほか	平成 15 年 8 月 27 日
記念物(天然記念物)				
9	苦竹のイチョウ		宮城野区銀杏町	大正 15 年 10 月 20 日
10	青葉山		青葉区荒巻字青葉 12 番地の内	昭和 47 年 7 月 11 日
11	東昌寺のマルミガヤ		青葉区青葉町 8-1	平成 7 年 3 月 20 日

注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成 27 年 3 月 1 日現在, 仙台市)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

表 6.1-94 指定文化財の状況(県指定文化財)

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財(建造物)				
12	白山神社本殿	1 棟	若林区木ノ下三丁目 9-1	昭和 30 年 3 月 25 日
13	東照宮手水舎 附 花崗岩造水盤	1 棟	青葉区東照宮一丁目 6-1	昭和 39 年 9 月 4 日
14	大崎八幡宮石鳥居	1 基	青葉区八幡四丁目 6-1	昭和 45 年 10 月 30 日
15	亀岡八幡宮石鳥居 附 鳥居額	1 基	青葉区川内亀岡町 62	昭和 45 年 10 月 30 日
16	宮城県知事公館正門(旧仙台城門)	1 棟	青葉区広瀬町 5-43	昭和 46 年 11 月 9 日
17	陸奥国分寺薬師堂仁王門	1 棟	若林区木ノ下三丁目 8-1	昭和 50 年 4 月 30 日

注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成 27 年 3 月 1 日現在, 仙台市)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

表 6.1-95 指定文化財の状況(市指定文化財)

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財(建造物)				
18	旧第四連隊兵舎	1棟	宮城野区五輪一丁目3-7	昭和53年6月16日
19	成覚寺山門(旧浄眼院殿霊屋門)	1棟	若林区新寺三丁目10-12	昭和61年12月20日
20	荘厳寺山門	1棟	青葉区新坂町12-1	昭和61年12月20日
21	輪王寺山門	1棟	青葉区北山一丁目6番街区	昭和61年12月20日
22	大満寺虚空蔵堂 附 厨子1基	1棟	太白区向山四丁目17	昭和62年3月30日
23	大願寺山門(旧万寿院殿霊屋門)	1棟	青葉区新坂町7-1	昭和62年3月30日
24	泰心院山門(旧仙台藩藩校養賢堂正門)	1棟	若林区南鍛冶町100	昭和62年3月30日
25	愛宕神社本殿・拜殿 附 棟札3枚	2棟	太白区向山四丁目17-1	平成8年1月30日
26	毘沙門堂唐門	1棟	若林区荒町206番地	平成8年1月30日
27	旧姉齒家茶室(残月亭) 附 扁額「残月亭」1面	1棟	青葉区川内三の丸跡	平成9年7月1日
記念物(史跡)				
28	三沢初子の墓など		宮城野区榴岡五丁目4	昭和47年2月1日
29	刀工本郷国包各代の墓所		若林区新寺二丁目7-33	昭和55年10月20日
30	経ヶ峯伊達家墓所		青葉区霊屋下	昭和59年7月21日
31	松森焰硝蔵跡		泉区南光台東二丁目35-8	昭和62年5月1日
天然記念物				
32	霊屋下セコイヤ類化石林		青葉区米ヶ袋一丁目、三丁目、 霊屋下	昭和48年8月6日
33	仙台城二の丸跡南西境の杉並木(部分)	13本	青葉区川内12-2	平成18年12月5日
34	子平町の藤	1株	青葉区子平町3番11号	平成23年7月1日

注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成27年3月1日現在, 仙台市)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

表 6.1-96 登録文化財の状況(国登録文化財)

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財(建造物)				
35	荒巻配水池入口	1 基	青葉区国見三丁目 6-1 地先	平成 11 年 7 月 19 日
36	三居沢発電所	1 棟	青葉区荒巻三居沢 16	平成 11 年 9 月 7 日
37	庄子屋醤油店店舗及び住宅	1 棟	青葉区八幡	平成 12 年 12 月 20 日
38	門間箆笥店主屋	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
39	門間箆笥店板倉	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
40	門間箆笥店稲荷社	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
41	門間箆笥店指物工房	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
42	門間箆笥店塗り工房	1 棟	若林区南鍛冶町 143	平成 14 年 3 月 12 日
43	大崎八幡宮社務所	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
44	大崎八幡宮旧宮司宿舎	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
45	大崎八幡宮神馬舎	1 棟	青葉区八幡四丁目 170	平成 23 年 7 月 25 日
46	デフォレスト館	1 棟	青葉区土樋一丁目 6-1	平成 25 年 3 月 29 日
47	東北学院大学(旧東北学院専門部校舎)	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
48	ラーハウザー記念東北学院礼拝堂	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日
49	東北学院大学大学院棟 (旧シュネーダー記念東北学院図書館)	1 棟	青葉区土樋 1-1	平成 26 年 12 月 19 日

注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成 27 年 3 月 1 日現在 仙台市)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

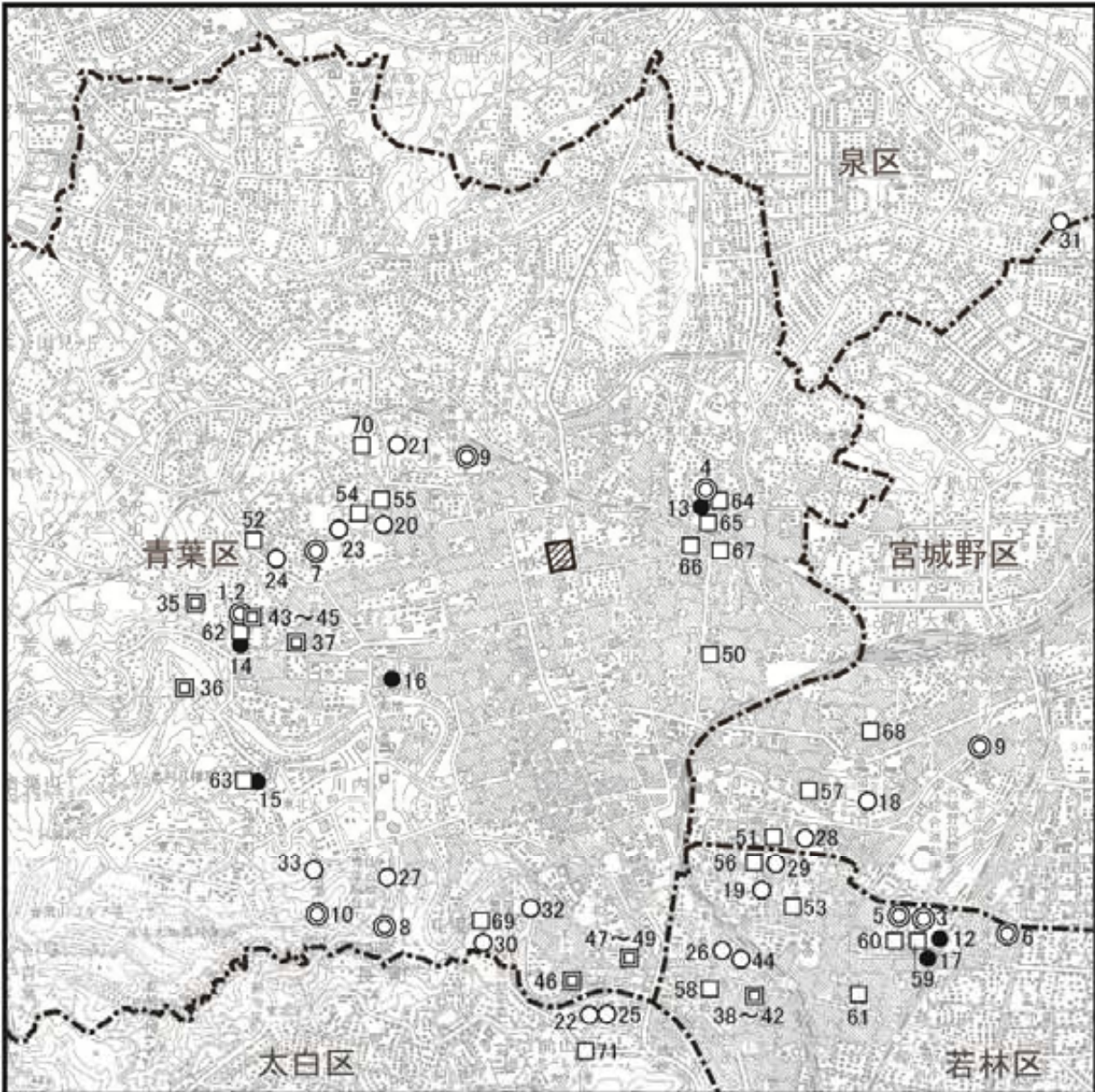
表 6.1-97 登録文化財の状況(市登録文化財)

No.	名称	員数	所在地	指定年月日
有形文化財(建造物)				
50	安藤家住宅	1棟	青葉区宮町	平成7年9月5日
51	釈迦堂	1棟	宮城野区榴岡四丁目 11-11	平成7年9月5日
52	壽徳寺山門	1棟	青葉区国見一丁目 15-1	平成7年9月5日
53	松音寺山門	1棟	若林区新寺四丁目 6-28	平成7年9月5日
54	稱念寺本堂	1棟	青葉区新坂町 10-3	平成7年9月5日
55	昌繁寺山門、観音堂	2棟	青葉区新坂町 13-1	平成7年9月5日
56	正楽寺本堂・山門	2棟	若林区新寺二丁目 6-35	平成7年9月5日
57	榴岡天満宮唐門	1棟	宮城野区榴ヶ岡 23	平成7年9月5日
58	仏眼寺本堂	1棟	若林区荒町 35	平成7年9月5日
59	陸奥国分寺鐘楼	1棟	若林区木ノ下三丁目 8	平成7年9月5日
60	陸奥国分寺准胝観音堂	1棟	若林区木ノ下二丁目 4	平成7年9月5日
61	冷源寺山門	1棟	若林区成田町 125	平成7年9月5日
62	大崎八幡宮石段	1基	青葉区八幡四丁目 6-1	平成7年9月5日
63	亀岡八幡宮石段	1基	青葉区川内亀岡町 62	平成7年9月5日
64	東照宮石段	2基	青葉区東照宮一丁目 6-1	平成7年9月5日
65	仙岳院本堂	1基	青葉区東照宮一丁目 1-16	平成8年3月5日
66	清浄光院本堂	1棟	青葉区宮町五丁目 1-11	平成8年3月5日
67	延寿院本堂・地藏堂	2棟	青葉区宮町五丁目 6-18	平成8年3月5日
68	善入院観音堂	1棟	宮城野区原町一丁目 1-67	平成8年3月5日
69	瑞鳳寺高尾門	1棟	青葉区霊屋下 23-5	平成8年3月5日
70	北山羽黒神社境内社	1棟	青葉区北山二丁目 8-15	平成8年3月5日
71	愛宕神社神門	1棟	太白区向山四丁目 17-1	平成8年3月5日








注) 表中の番号は図 6.1-37 の番号に対応する。

出典：「仙台市の文化財(指定文化財及び登録文化財)の種類と数」(平成 27 年 3 月 1 日現在, 仙台市)

<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 国指定文化財(1~11)
-  : 県指定文化財(12~17)
-  : 市指定文化財(18~34)
-  : 国登録文化財(35~49)
-  : 市登録文化財(50~71)

出典：「仙台市の文化財（指定文化財及び登録文化財）の種類と数」（平成27年3月1日現在、仙台市）
<http://www.city.sendai.jp/manabu/bunkazai/sendai/1303.html>

図 6.1-37 文化財の分布状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

(4) 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況

調査範囲における埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況は、表 6.1-98 及び図 6.1-38 に示すとおりである。
なお、計画地内に埋蔵文化財は存在しない。

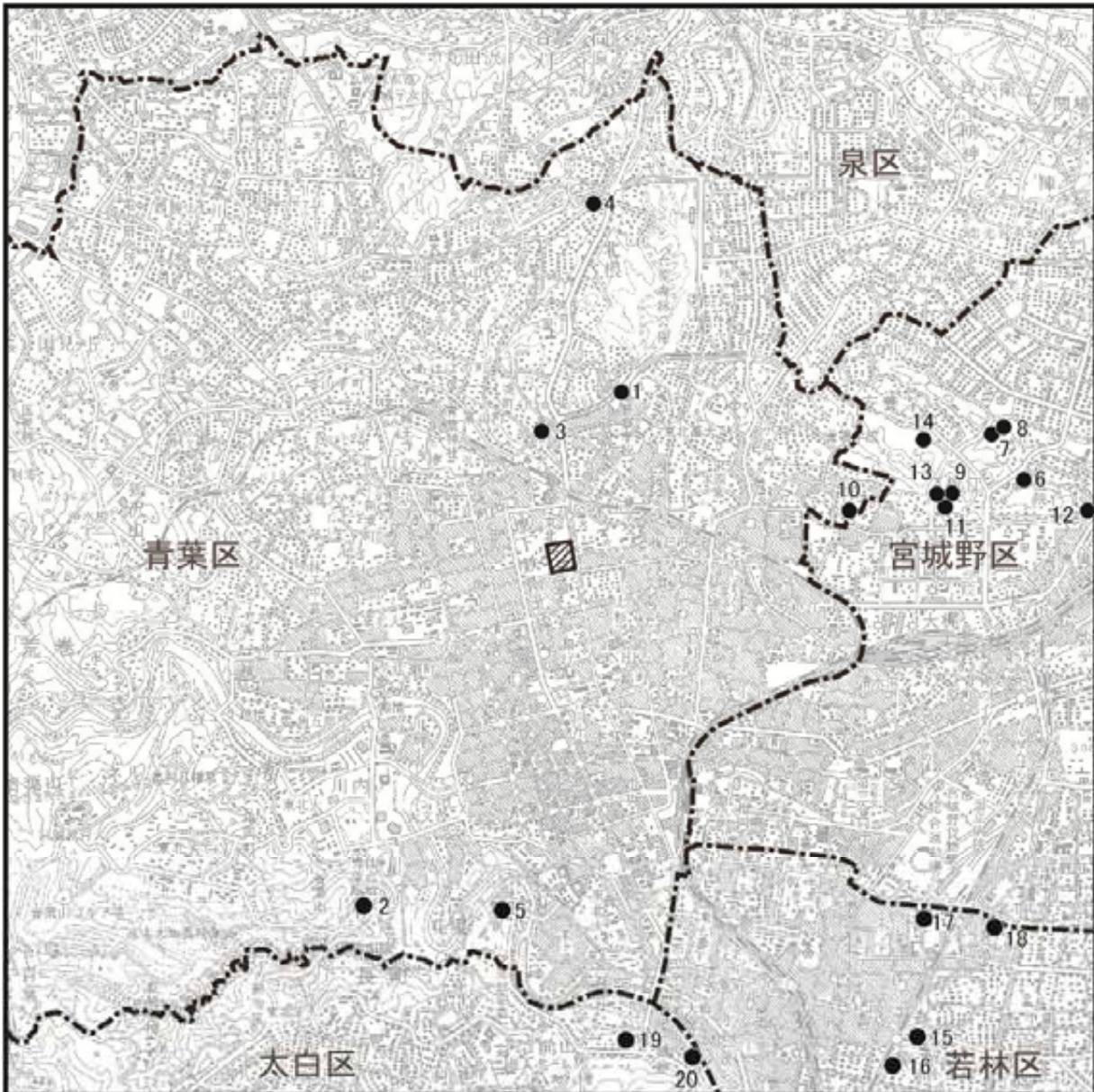
表 6.1-98 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況

No.	名称	所在地
青葉区		
1	五本松窯跡	台原森林公園ほか
2	仙台北城跡	川内・荒巻字青葉
3	堤町窯跡 B 地点	堤町 2 丁目ほか
4	新妻家墓地	北根四丁目
5	経ヶ峯	霊屋下
宮城野区		
6	安養寺下窯跡	東仙台六丁目
7	安養寺中囲窯跡	安養寺三丁目
8	安養寺配水場前窯跡	安養寺三丁目
9	神明社窯跡 A 地区	柞江
10	庚申前窯跡	二の森
11	神明社窯跡	柞江
12	大蓮寺窯跡	東仙台六丁目
13	柞江遺跡	柞江
14	与兵衛沼窯跡	小松島新堤ほか
若林区		
15	法領塚古墳	一本杉町
16	養種園遺跡	南小泉一丁目
17	陸奥国分寺跡	木ノ下二丁目, 三丁目
18	陸奥国分尼寺跡	白萩町
太白区		
19	愛宕山横穴墓群	向山四丁目
20	宗禅寺横穴墓群	根岸町




注) 表中の番号は図 6.1-38 の番号に対応する。

出典: 「仙台市の遺跡」(平成 27 年 6 月閲覧, 仙台市)

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/iseki/00000010.html>



凡例

-  : 計画地
-  : 区境界線
-  : 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)(1~20)

出典：「仙台市の遺跡」（仙台市文化財課）
<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/bunkazai/iseki/00000010.html>

図 6.1-38 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の状況



S=1:50,000

0 500 1000 2000m

6.1.6 その他

(1) 電波障害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層建築物が立地している地域である。電波障害に関する苦情について平成 27 年 9 月 29 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ、該当する統計は行っていなかった。

(2) 日照障害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

日照障害に関する苦情について平成 27 年 9 月 29 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ、該当する統計は行っていなかった。

(3) 風害の状況

計画地は平坦な仙台市街地に位置しており、周辺には多くの中高層の建築物が立地している地域である。

風害に関する苦情について平成 27 年 9 月 29 日に仙台市都市整備局建築指導課に問い合わせたところ、該当する統計は行っていなかった。